

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第88期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	栗田工業株式会社
【英訳名】	Kurita Water Industries Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 江尻 裕彦
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野四丁目10番1号
【電話番号】	東京03(6743)5000
【事務連絡者氏名】	経理部長 増田 晋一
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野四丁目10番1号
【電話番号】	東京03(6743)5054
【事務連絡者氏名】	経理部長 増田 晋一
【縦覧に供する場所】	栗田工業株式会社 大阪支社 （大阪市中央区本町四丁目3番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	264,807	267,749	288,207	344,608	384,825
税引前利益 (百万円)	26,691	29,150	30,079	30,151	41,686
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	18,287	19,088	18,471	20,134	29,189
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	13,717	28,021	27,501	26,176	46,306
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	242,442	253,089	271,914	293,975	331,261
総資産額 (百万円)	387,749	424,928	469,981	501,538	557,407
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	2,158.96	2,252.86	2,419.58	2,615.42	2,947.73
基本的1株当たり当期利益 (円)	162.86	169.94	164.38	179.14	259.70
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	62.5	59.6	57.9	58.6	59.4
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	7.6	7.7	7.0	7.1	9.3
株価収益率 (倍)	15.3	27.9	27.6	33.7	24.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37,376	40,002	28,737	48,631	50,874
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43,683	10,771	39,929	46,274	35,801
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,981	18,852	7,927	1,101	15,337
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	50,215	62,228	45,730	50,468	54,009
従業員数 (外、臨時雇用者数) (名)	6,737 (822)	7,465 (821)	7,661 (758)	7,784 (821)	7,981 (1,089)

(注) 1. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式(当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度分)を、1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、基本的1株当たり当期利益の算定に使用する期中平均株式数の計算においても控除する自己株式に含めております。

3. 国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準	
	第84期	
決算年月	2020年3月	
売上高	(百万円)	264,845
経常利益	(百万円)	22,691
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	15,037
包括利益	(百万円)	11,706
純資産額	(百万円)	240,830
総資産額	(百万円)	367,633
1株当たり純資産額	(円)	2,129.76
1株当たり当期純利益	(円)	133.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-
自己資本比率	(%)	65.1
自己資本利益率	(%)	6.3
株価収益率	(倍)	18.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	34,493
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	43,683
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	24,864
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	50,215
従業員数 (外、臨時雇用者数)	(名)	6,737 (822)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式(当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度分)を、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定に使用する期中平均株式数の計算においても控除する自己株式に含めております。
3. 第84期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	121,467	117,557	122,064	134,046	147,463
経常利益	(百万円)	17,791	16,171	16,469	19,763	19,600
当期純利益	(百万円)	14,907	10,769	24,289	21,946	17,227
資本金	(百万円)	13,450	13,450	13,450	13,450	13,450
発行済株式総数	(千株)	116,200	116,200	116,200	116,200	116,200
純資産額	(百万円)	222,772	230,709	242,699	251,988	257,832
総資産額	(百万円)	321,035	342,539	362,718	396,407	409,931
1株当たり純資産額	(円)	1,983.79	2,053.64	2,159.62	2,241.87	2,294.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	62.00 (31.00)	66.00 (32.00)	72.00 (36.00)	78.00 (39.00)	84.00 (42.00)
1株当たり当期純利益	(円)	132.75	95.87	216.16	195.26	153.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	69.4	67.4	66.9	63.6	62.9
自己資本利益率	(%)	6.8	4.7	10.3	8.9	6.8
株価収益率	(倍)	18.8	49.5	21.0	30.9	41.1
配当性向	(%)	46.7	68.8	33.3	39.9	54.8
従業員数 (外、臨時雇用者数)	(名)	1,541 (470)	1,561 (506)	1,673 (452)	1,624 (467)	1,625 (497)
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX)	(%) (%)	90.6 (90.5)	172.4 (128.6)	167.8 (131.2)	223.5 (138.8)	235.7 (196.2)
最高株価	(円)	3,545	4,955	6,150	6,480	6,550
最低株価	(円)	2,008	2,355	4,160	4,185	4,253

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式(当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度分)を、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定に使用する期中平均株式数の計算においても控除する自己株式に含めております。

3. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第86期の期首から適用しております。

2【沿革】

- 1949年7月 水処理薬品の製造販売を目的として神戸市において栗田工業株式会社を設立（資本金30万円）
- 1951年9月 兵庫県西宮市に汽缶給水研究所を設置
- 1954年10月 水処理装置の製造販売を開始
- 1956年4月 本社を大阪市に移転
- 1959年6月 化学洗浄工事部門を分離独立し、(株)鈴木商会 { 1985年2月 栗田エンジニアリング(株)に社名変更 } を設立
- 1961年10月 東京・大阪証券取引所市場第二部に上場
- 1961年10月 当社が納入した水処理施設のメンテナンス・サービス部門を分離独立し、関西栗田整備(株) { 1963年7月 栗田整備(株)に、1987年10月 栗田テクニカルサービス(株)に社名変更 } を設立
- 1962年1月 横浜市に総合研究所を新築移転
- 1962年8月 東京・大阪証券取引所市場第一部に上場
- 1965年4月 伊藤忠商事(株)と業務提携
- 1966年8月 水処理薬品の製造部門を分離独立し、(株)栗田高槻製造所 { 1977年1月に(株)栗田製造所に社名変更 } を設立
- 1974年4月 東京・新宿に東京本社ビルを建設
- 1975年4月 西日本地区の水処理施設の運転・維持管理子会社として、栗田水処理管理(株) { 1992年7月 (株)クリタス西日本に社名変更 } を設立
- 1977年6月 (株)栗田製造所が茨城県猿島郡に移転
- 1978年4月 東日本地区の水処理施設の運転・維持管理子会社として、東京水処理管理(株) { 1992年7月 (株)クリタス東京に社名変更 } を設立
- 1978年7月 シンガポールに水処理薬品の製造販売子会社として、クリタ(シンガポール)Pte.Ltd. (現・連結子会社) を設立 (1987年4月 水処理装置の製造販売を開始)
- 1983年6月 本社を東京都・新宿区に移転
- 1984年9月 水処理薬品の販売子会社として、クリタ空調薬品(株) { 1999年10月 クリタ・ビルテック(株)に社名変更 現・連結子会社 } を設立
- 1985年5月 神奈川県厚木市森の里に総合研究所を新築移転
- 1997年10月 当社100%子会社の栗田テクニカルサービス(株)を吸収合併
- 1997年10月 (株)クリタス東京が、(株)クリタス西日本等の水処理施設の運転・維持管理子会社4社を吸収合併し、(株)クリタス(現・連結子会社)に社名変更
- 1998年10月 栃木県下都賀郡野木町に事業開発センターを建設
- 2002年4月 当社100%子会社の(株)栗田製造所を吸収合併
- 2003年4月 分析部門を分離独立し、クリタ分析センター(株) (現・連結子会社) を設立
- 2003年6月 精密洗浄部門を分離独立し、クリテックサービス(株) (現・連結子会社) を設立
- 2005年10月 研究開発体制の再編に伴い、事業開発センターに総合研究所の機能を移転・統合してクリタ開発センターを開設
- 2006年12月 独占禁止法違反の再発を防止するため、2006年5月の汚泥再生処理（し尿処理）施設の新規案件に関連する事業からの撤退に加えて国、地方公共団体等が発注するすべての建設工事業から撤退
- 2009年4月 国内における水処理薬品の製造技術・ノウハウなどを集約し、さらなる品質や生産効率の向上を図るため、当社100%子会社のクリタ・ケミカル製造(株) (現・連結子会社) を設立
- 2012年10月 本社を現在地（東京都・中野区）に移転
- 2013年3月 伊藤忠商事(株)との業務提携を解消
- 2015年1月 BK Giuliani GmbHおよびその関係会社より、水処理薬品事業、紙プロセス薬品事業およびアルミナ化合物事業を買収
- 2017年1月 米国の水処理薬品の製造販売会社であるフレモント・インダストリーズ, LLC (2020年3月 U.S. ウォーター・サービス, Inc. が吸収合併) を買収
- 2017年11月 韓国の水処理薬品の製造販売会社であり、当社の持分法適用関連会社であった(株)韓水 (現・連結子会社) について、持分の追加取得により連結子会社化
- 2018年5月 米国の水道管の劣化予測ソフトウェアサービスを提供するフラクタ, Inc. (2019年5月 クリタ・フラクタ・ホールディングス, Inc. に社名変更 現・連結子会社) に出資
- 2019年3月 米国の水処理薬品および装置の製造販売会社であるU.S. ウォーター・サービス, Inc. 他3社 (現・連結子会社) を買収
- 2019年5月 RO膜（逆浸透膜）薬品およびRO膜管理サービスを提供する米国のアピスタ・テクノロジー, Inc. (現・連結子会社) 他2社を買収
- 2020年3月 U.S. ウォーター・サービス, Inc. (2020年4月 クリタ・アメリカ, Inc. (現・連結子会社) に社名変更) が、クリタ・アメリカ, Inc. およびフレモント・インダストリーズ, LLC他1社を吸収合併

2020年4月 米国の精密洗浄会社であるペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.他2社を連結子会社化
2020年12月 第1回無担保社債(300億円)を発行
2021年4月 当社100%子会社の栗田エンジニアリング㈱を吸収合併
2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年4月 クリタ開発センターからその機能を移管し、イノベーションを創出する新たな研究開発拠点として、東京都昭島市にKurita Innovation Hub(クリタイノベーションハブ)を開設
2022年5月 第2回無担保社債(100億円)を発行
2023年7月 水処理装置の製造・販売会社であるアルカデ・エンジニアリングGmbH他3社(現・連結子会社)を買収

(注)1. 2024年4月 韓水テクニカルサービス株式会社(2024年4月 栗田韓水株式会社(現・連結子会社)に社名変更)が、株式会社韓水を吸収合併
2. 2024年4月 日本国内における水処理薬品の販売や装置のメンテナンス・サービスを主な事業とする国内販売事業会社等11社を再編し、11社ある国内販社のうち、クリタ関東株式会社(2024年4月 クリタ東日本株式会社(現・連結子会社)に社名変更)およびクリタ関西株式会社(2024年4月 クリタ西日本株式会社(現・連結子会社)に社名変更)を存続会社とし、両社が9社を吸収合併

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は栗田工業株式会社（当社）、子会社72社および関連会社3社により構成されております。

事業としては、水処理薬品の製造販売、水処理装置の製造販売、水処理装置のメンテナンス・サービスなど水処理に関する技術を幅広く提供しております。

当社グループの各セグメントにおける主要な事業内容は以下のとおりであり、当社を含む5社は複数セグメントに属しております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 事業セグメント」に記載のとおりであります。

セグメントの名称	主要な事業	主要会社
電子市場 [計19社]	水処理装置の製造・販売	当社 韓水テクニカルサービス(株) [韓国] 栗田工業(蘇州)水処理有限公司 [中国]
	継続契約型サービス	当社 (株)韓水 [韓国] 韓水テクニカルサービス(株) [韓国]
	水処理薬品の製造・販売	当社 (株)韓水 [韓国] クリタ・タイワンCo.,Ltd. [台湾]
	精密洗浄	クリテックサービス(株) 日本ファイン(株) サンエイ工業(株) アオイ工業(株) ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc. [アメリカ]
	水処理装置のメンテナンス	当社 韓水テクニカルサービス(株) [韓国] 栗田工業(蘇州)水処理有限公司 [中国] 栗田超純水設備(上海)有限公司 [中国] クリタ・タイワンCo.,Ltd. [台湾]
	水処理施設の運転・維持管理	栗田工業(蘇州)水処理有限公司 [中国]

一般水処理市場 [計62社]	水処理装置の製造・販売	当社 クリタ明希(株) クリタ・アメリカ, Inc. [アメリカ] クリタ・シンガポールPte.Ltd. [シンガポール] アルカデ・エンジニアリングGmbH [ドイツ]
	継続契約型サービス	当社 栗田工業(大連)有限公司 [中国] クリタ・シンガポールPte.Ltd. [シンガポール] クリタ・ド・ブラジルLtda. [ブラジル]
	水処理薬品の製造・販売	-製造- クリタ・ケミカル製造(株) 栗田工業(泰興)水処理有限公司 [中国] -販売- クリタ北海道(株) クリタ北関東(株) クリタ関東(株) クリタ東海(株) クリタ北陸(株) クリタ関西(株) クリタ山陽(株) クリタ九州(株) クリタ・ピーエムエス(株) クリタ・ビルテック(株) -製造・販売- 当社 栗田工業(大連)有限公司 [中国] アピスタ・テクノロジーズ, Inc. [アメリカ] クリタ・アメリカ, Inc. [アメリカ] クリタ・シンガポールPte.Ltd. [シンガポール] クリタ・ウォーター(マレーシア)Sdn.Bhd. [マレーシア] クリタ・ヨーロッパGmbH [ドイツ] クリタ・ド・ブラジルLtda. [ブラジル] クリタ-GK ケミカル Co.,Ltd. [タイ]
	水処理装置のメンテナンス	当社 クリタ北海道(株) クリタ北関東(株) クリタ関東(株) クリタ東海(株) クリタ関西(株) クリタ九州(株) クリタ・アメリカ, Inc. [アメリカ]
	エンジニアリング洗浄	当社 三善工業(株)
	水処理施設の運転・維持管理	(株)クリタス (株)クリタス北陸
	土壌・地下水浄化	ランドソリューション(株)
	環境分析(水質、土壌)	クリタ分析センター(株)
	ソフトウェアサービス	フラクタ Inc. [アメリカ]

- (注) 1. 韓水テクニカルサービス(株)は(株)韓水を、2024年4月1日付で吸収合併し、社名を栗田韓水(株)に変更いたしました。
2. (株)クリタスは、(株)クリタス北陸を2024年4月1日付けで吸収合併いたしました。
3. 2024年4月1日付で、日本国内における水処理薬品の販売や装置のメンテナンス・サービスを主な事業とする国内販売事業会社等11社を再編し、11社ある国内販社のうち、クリタ関東株式会社(2024年4月 クリタ東日

本株式会社（現・連結子会社）に社名変更）およびクリタ関西株式会社（2024年4月 クリタ西日本株式会社
（現・連結子会社）に社名変更）を存続会社とし、両社が9社を吸収合併いたしました。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
クリタ・ ヨーロッパ GmbH	ドイツ マンハイム	50百万 ユーロ	一般水処理市場	100.0	有	25百万 ユーロ	有	-
栗田工業 (大連)有限公司	中国 遼寧省	550百万円	一般水処理市場	90.1	-	-	有	-
栗田工業 (蘇州)水処理 有限公司	中国 江蘇省	530百万円	電子市場	100.0	-	-	有	-
韓水 テクニカル サービス(株)	韓国 京畿道	26,400 百万 ウォン	電子市場	100.0	-	-	有	-
(株)韓水	韓国 ソウル	2,500 百万 ウォン	電子市場	100.0	-	-	-	-
ペンタゴン・ テクノロジーズ・ グループ, Inc.	米国 カリフォル ニア州	2,000 米ドル	電子市場	100.0 (100.0)	-	-	-	-
クリタ・ アメリカ, Inc.	米国 ミネソタ州	10米ドル	一般水処理市場	100.0 (100.0)	有	-	有	-
(株)クリタス	東京都 豊島区	220百万円	一般水処理市場	100.0	-	-	有	-
クリテック サービス(株)	大阪市 中央区	50百万円	電子市場	100.0	-	-	-	有
クリタ・ ケミカル製造(株)	茨城県 猿島郡五霞町	50百万円	一般水処理市場	100.0	-	-	有	有
その他62社								

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
鞍鋼栗田(鞍山) 水処理有限公司	中国 遼寧省	55百万 人民元	一般水処理市場	40.0 (40.0)	-	-	-	-

- (注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. クリタ・ヨーロッパGmbH、韓水テクニカルサービス(株)、クリタ・ケミカル製造(株)は特定子会社であります。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4. 韓水テクニカルサービス(株)は(株)韓水を2024年4月1日付で吸収合併し、社名を栗田韓水(株)に変更いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子市場	2,543 (334)
一般水処理市場	5,158 (704)
全社(共通)	280 (51)
合計	7,981 (1,089)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は臨時雇用者数で外数であります。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,625 (497)	43.1	17年4か月	9,345

セグメントの名称	従業員数(名)
電子市場	471 (164)
一般水処理市場	874 (282)
全社(共通)	280 (51)
合計	1,625 (497)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は臨時雇用者数で外数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.2	77.7	68.8	68.5	67.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異に関する補足情報

・賃金：基本給、超過労働に対する報酬および賞与等は含んでおりますが、退職手当ならびに通勤手当等は除いております。

・正社員：出向者については、当社からの国内会社への出向者は含んでおりませんが、海外会社への出向者は含んでおります。

・パート・有期労働者：嘱託(有期・無期)およびパート(有期・無期)は含んでおりますが、派遣社員は除いております。

<正規労働者>

当社の賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しておりますが、社員資格や年齢層の人数分布等により、平均賃金に差が生じております。特に、40歳以上の年齢層において、男性は管理職相当(管理職を含む)の人数比率が女性に比べて高く、相対的に男性の平均賃金が高くなっております。一方で、管理職層における男女賃金格差は、部長職101%、課長級98%と、概ね同水準となっております。当社は、女性採用比率の向上、女性のキャリア形成支援および中核人材への女性の登用を進める取り組み等を継続して実施し、積極的に多様性の確保を図ってまいります。

管理職相当(管理職を含む)：当社の専門職制度における専門職・経営補佐職・特別専門職が含まれております。

<パート・有期労働者>

男性の嘱託社員は、施工管理等の有資格者や連結子会社の経営幹部など、より高度な職種での雇用が多く、相対的に男性の平均賃金が高くなっています。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
クリタ分析センター(株)	13.8	25.0	53.3	80.4	69.1
(株)クリタス	2.0	25.0	76.9	76.6	71.8

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、上記以外、任意で「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく公表をしている連結子会社はありません。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「“水”を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する」を企業理念とし、当事業年度において新たに企業ビジョン「持続可能な社会の実現に貢献する『水の新たな価値』の開拓者」を定めました。また、当社グループの経営の中核的概念を、従来の「CSR」から「サステナビリティ」に広げ、企業活動と自然環境や社会システムが相互に影響し合った持続的な成長を指向し、サステナビリティを標榜した「企業ビジョン」の実現に向けた当社グループの重要課題を「クリタグループのマテリアリティ」として定めました。

当社グループは、企業価値の向上と競争優位の創出に邁進し、株主・投資家をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様に対する適正かつ迅速な情報開示を通じ、より透明性の高い経営の実現を目指しております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

中期経営計画

当社グループは、2023年4月より5カ年の中期経営計画「PSV-27」(Pioneering Shared Value 2027)をスタートさせました。マテリアリティの課題解決に繋がる社会価値を起点とした新事業の創出やCSVビジネスの展開に加え、顧客価値を起点とした既存ビジネスの深化・変革により、強固な社会価値・経済価値の創出基盤を確立することを目指しています。PSV-27 計画最終年度(2027年度)の業績目標は次の通りとしております。

売上高	4,500億円
売上高事業利益率	16%
親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)	12%以上
投下資本利益率(ROIC)	10%以上

事業利益は、売上高から売上原価ならびに販売費及び一般管理費を控除した恒常的な事業の業績を測る当社グループ独自の指標です。IFRSで定義されている指標ではありませんが、財務諸表利用者にとって有用であると考え、自主的に開示しております。

「PSV-27」では「人材・技術・しくみを磨き上げ、圧倒的なスピードと課題解決力で、期待を超える価値を切り拓く」を基本方針とし、次の重点施策に取り組んでいきます。

(重点施策)

・電子産業への重点化

超純水供給事業で蓄積した「水に関する知」をバリューチェーン全体で活用し、併せて営業・設計・調達の革新を実現することにより、圧倒的なスピードで深い顧客理解に基づくソリューションを提供し、世界の電子産業市場に対する事業展開を加速していきます。

・多様な産業を通じた社会との共通価値の創出とグローバル展開

各国・地域の顧客動向やニーズを一元的に把握し、CSVビジネスをはじめとした社会との共通価値を創出するソリューションをグローバルに展開します。また、サーキュラーエコノミーの視点で、企業と企業、企業と地域をつなげるソリューションを開発し提供していきます。

・社会課題を解決するイノベーションの推進

温室効果ガス(GHG)排出削減、節水、資源循環などで社会に貢献する新たな領域の開発に中長期的な視点で取り組みます。また、外部機関との協業を推進し、新たな領域で確固たる競争優位性を確立していきます。

・技術立社としての基盤強化

技術立社を支える多様な分野の人材の獲得と育成を強化するとともに、世界の知財のビッグデータを駆使し、イノベーションや事業の方向付けを行います。また、デジタル技術を駆使した「水に関する知」の蓄積と利活用を進めていきます。

・グループ経営基盤のさらなる強化

当社の経営体制を変革し、コーポレートガバナンスの水準を一層高めていきます。また、多様な人材の育成と活躍の支援によるエンゲージメントの向上、生産プロセスの変革とサプライヤーとの共存共栄に基づく強固なサプライチェーンの構築、デジタル技術の早期確立と業務プロセスの変革によるデータドリブンな経営に取り組んでいきます。

価値創造ストーリー

当社グループは、企業理念の実現に向け社会と共に持続的、長期的に成長していくための道筋をクリタグル

ープの価値創造ストーリーとして言語化しました。当社グループの一人ひとりが価値創造ストーリーの担い手となることで、企業理念の実現を目指してまいります。

(クリタグループの価値創造ストーリー)

私たちクリタグループは、世界の様々な現場で日々変化する水の課題に対しソリューションを提供しております。

現場から得られる水に関する課題や情報は、私たちの知として集約、蓄積されます。私たちはこの知の活用により、お客様の真の課題を理解し、お客様と共有できる形での価値の予測とともに最適なソリューションを提供します。

私たちは、予測した価値の実現により、お客様と社会との共通価値を創造 (Creating Shared Value : CSV) し、社会と産業を変えていきます。そして、創造した価値にふさわしい収益を得るとともに、お客様と社会からの信頼を基に更なる現場と新たな知を獲得してまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループは、2023年度より中期経営計画「PSV-27」(Pioneering Shared Value 2027)をスタートさせました。PSV-27計画では、サステナビリティを経営戦略の中核に位置付け、クリタグループの経済価値の向上と社会価値、顧客価値の向上を結び付けた取り組みを強化していきます。

PSV-27計画の初年度である当期は、電子産業への重点化に取り組み、新規のお客様から水供給サービスの受注を獲得したほか、ドイツのアルカデ・エンジニアリング GmbHとその関連会社の株式を取得し、欧州での事業基盤を整備しました。また、グループ全体でCSVビジネスの展開に取り組むとともに、国内ではCSVビジネスを加速させるため、グループの販売事業会社の統合を決定したほか、使用済紙おむつの分別処理装置を初受注し、循環型経済社会に貢献する事業を立ち上げました。収益性に課題のあったクリタ・アメリカ, Inc.では、新しい経営体制にて不採算事業を撤退させるなど変革を進め、収益性の改善が進んでいます。また、社会課題を解決するイノベーションの推進に向け、イノベーションを実現する仕組みや体制の見直し、技術立社としての基盤強化に向け、知的財産および市場を統合的に分析し、そこから得られた情報を経営戦略に役立てるIPランドスケープの活用を開始しました。さらにグループ経営基盤の強化として、指名委員会等設置会社への移行や、経験者採用も含めた採用、人材育成の強化を進めています。

PSV-27計画の2年目にあたる2024年度は、計画達成に向け、確固たる道筋をつけていく必要があります。そのため、当社グループの対処すべき課題として、次の5つの重点施策に取り組んでまいります。

1) 電子産業における事業基盤の強化とグローバル展開の推進

世界四極(日本、アジア、北南米、EMEA)体制における電子事業戦略を構築するとともに、水供給サービスの多様化とお客様層の拡大を図ります。また、DXを活用した生産プロセスの変革を推進し、リードタイム削減と建設コストダウンの達成を確実なものとするとともに、サービスビジネスの拡大を継続していきます。

2) CSVビジネスを通じた収益性の改善

グループ連携を強化してCSVビジネスを拡大させるとともに、新たなCSVビジネスを創出するための業務プロセスをアジャイルに構築するほか、全社的な取り組みを加速させるプロジェクトを開始します。また、低収益事業を縮減し、収益性の改善を図ります。

3) 社会課題を解決するイノベーションの推進

2023年度に行ったイノベーション創出プロセスの抜本的な見直しを受け、実効性の高い開発基盤を確立し、運用していきます。また、グループ内のR&D機能の連携を強化し、技術視点での競争優位性を構築し、展開をしていきます。

4) 技術立社としての基盤強化

技術立社を支える多様な分野の人材の採用と育成を継続するほか、知的財産のビッグデータを駆使し、イノベーションや事業の方向付けを行います。また、「水に関する知」の権利化や、開発技術およびビジネスモデルの競争優位性を確保していきます。

5) グループ経営基盤の更なる強化

タレントマネジメントのプラットフォームを導入し、人材データの集約と活用を推進するとともに、より実効的で透明性の高いコーポレートガバナンスの確立に取り組んでいきます。また、企業価値向上につながる財務情報、非財務情報を一体的に可視化し、PSV-27計画達成のための重点的な取り組みを明確にして管理する仕組みを構築していきます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

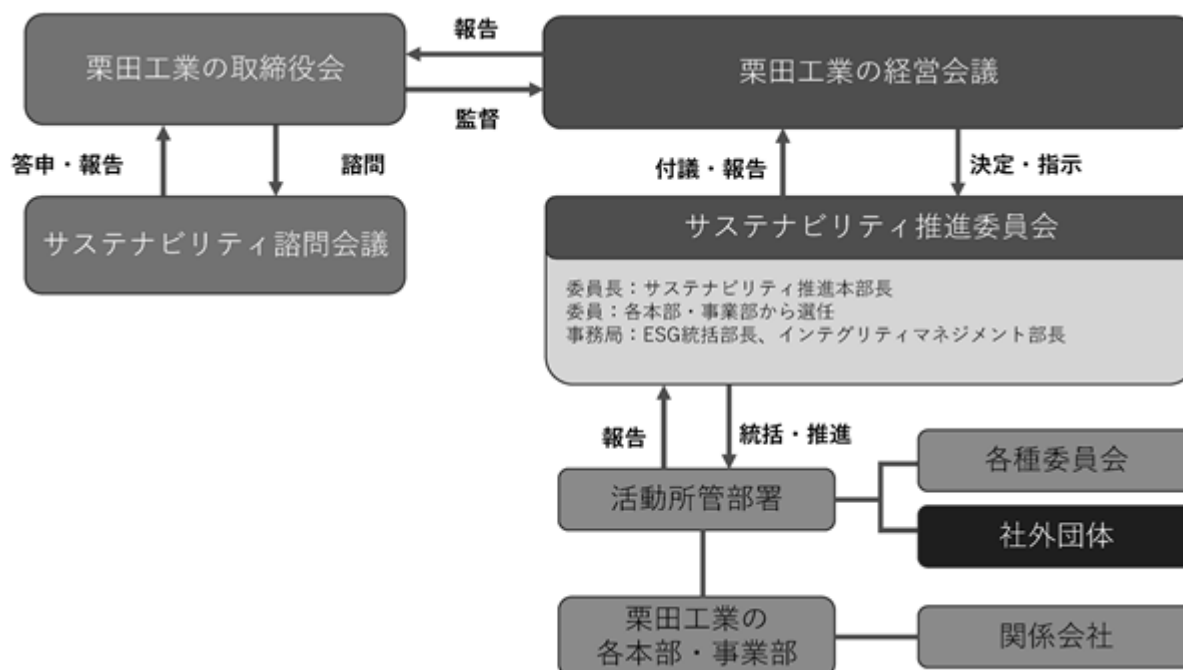
文中の将来に関する事項は、特に断りのない限り、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) クリタグループのサステナビリティへの取組

当社グループはサステナビリティを「自然環境や社会システムの中に企業活動を位置づけそれらとの相互影響を踏まえて持続的な成長を図ることである」と捉え、サステナビリティを経営の中核に据えて取組んでおります。

ガバナンス

当社グループは、企業ビジョンの実現に向けた重要課題を、サステナビリティに関するグローバルな課題を踏まえ中期経営計画ごとに特定して「クリタグループのマテリアリティ」として定め、指標及び目標を設定して取組んでおります。指標ごとに定める活動所管部署は目標の達成に向けて活動を実行し、サステナビリティ推進委員会へ活動状況を報告しております。当社の執行役員であるサステナビリティ推進本部長を委員長とするサステナビリティ推進委員会は、マテリアリティへの取組を統合して管理、推進するとともにその状況を原則年2回経営会議へ付議または報告しております。経営会議はマテリアリティへの取組状況を取締役会へ報告し、取締役会が監督しております。また、取締役会の諮問機関であるサステナビリティ諮問会議において、サステナビリティを取り巻く国内外の情勢を踏まえ、マルチステークホルダー視点、中長期的視点からサステナビリティ経営に関する当社の在り方を検討、審議し、取締役会へ答申、報告しております。なお、執行役のインセンティブ報酬のうち、業績連動報酬である短期インセンティブ報酬算定の一部には、マテリアリティに紐づく一部の指標及び目標の達成度を評価する環境貢献係数が用いられます。



戦略

当社グループは、「持続可能な社会の実現に貢献する『水の新たな価値』の開拓者」を企業ビジョンに掲げ、この実現に向けた当社グループの重要課題を「クリタグループのマテリアリティ」として指標及び目標を設定し、中期経営計画PSV-27の戦略と有機的に融合させた取組としており、マテリアリティへの取組はPSV-27の目標達成において重要な役割を担っております。



なお、マテリアリティは以下のステップにより特定しました。

<Step 1 : サステナビリティ課題の抽出>

国際規範 1、法令と情報開示基準 2、および過去のステークホルダーエンゲージメント 3より得られた課題から、マテリアリティ候補となるサステナビリティ課題37テーマを網羅的に抽出しました。

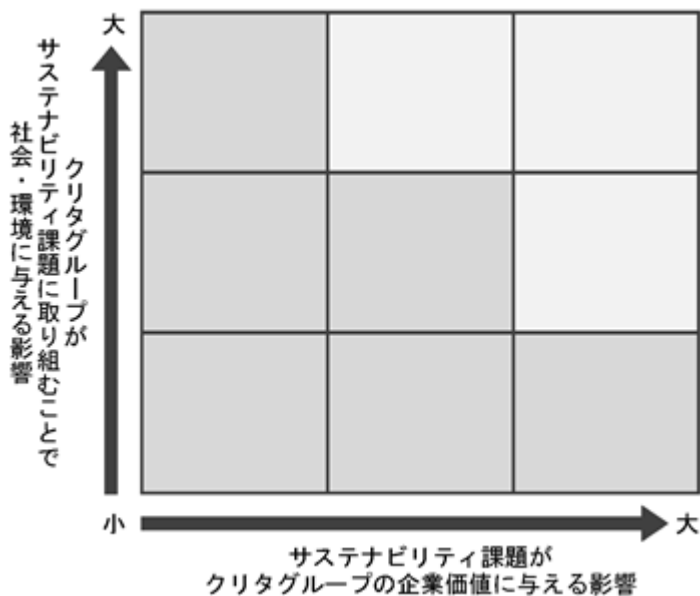
<Step 2 : マテリアリティ・マトリクスの作成>

E&S委員会 4委員、社外取締役、監査役 4、E&S委員会 4事務局にアンケートを実施し、以下の2側面につきポジティブ側面・ネガティブ側面での影響度（発生可能性と影響の大きさ）評価を行いました。

(i) サステナビリティ課題がクリタグループの企業価値に与える影響（財務マテリアリティ）

()クリタグループがサステナビリティ課題に取り組むことで社会・環境に与える影響（インパクトマテリアリティ）

評価結果を、上記(i) (X軸/横軸)および() (Y軸/縦軸)の2軸のマトリクスで整理し、X軸・Y軸ともに影響度の大きいテーマをマテリアリティ候補とし、7つのマテリアリティと複数のマテリアリティに共通する5つのサブテーマに絞り込みました。



<Step 3 : 妥当性の確認とマテリアリティの特定>

Step 2で絞り込んだマテリアリティ候補を経営会議および取締役会 4へそれぞれ報告し意見を得た後、経営会議メンバーを中心とする中期経営計画の検討を担う委員会と並行してマテリアリティの妥当性を確認し、最終的に8つのマテリアリティを、経営・事業活動の基礎とすべき「基礎テーマ」と、社会との共通価値創造に繋がる「共通価値テーマ」に分類し、特定しました。その後、取締役会 4にてこれを決議し「クリタグループのマテリアリティ」としました。

- 1 SDGs、UNGC10原則、OECD多国籍企業行動指針、WEFグローバルリスク報告書。
- 2 GRIスタンダード、GHGプロトコル、SASBスタンダード、EUタクソノミー、SFDR、CSRD、TCFD、TNFDなど。
- 3 顧客からの調査への回答、取引先アンケート結果、従業員エンゲージメント調査結果、株主・投資家への説明会、ESG評価機関からの調査への回答、社会貢献活動など。
- 4 定款の一部変更が行われた2023年6月29日以前の機関であり、E&S委員会は現サステナビリティ推進委員会の旧称です。

また当社グループは、顧客、取引先、従業員、株主・投資家および地域社会といったステークホルダーとのエンゲージメントに取組み、エンゲージメントを通して把握した期待や懸念、評価を、「クリタグループのマテリアリティ」ならびにその指標及び目標の妥当性の検証や目標達成に向けた諸活動に生かしていくこととしております。サステナビリティ推進委員会は、エンゲージメントごとに定める関連部署よりエンゲージメント状況を集約し、マテリアリティへの取組に反映します。

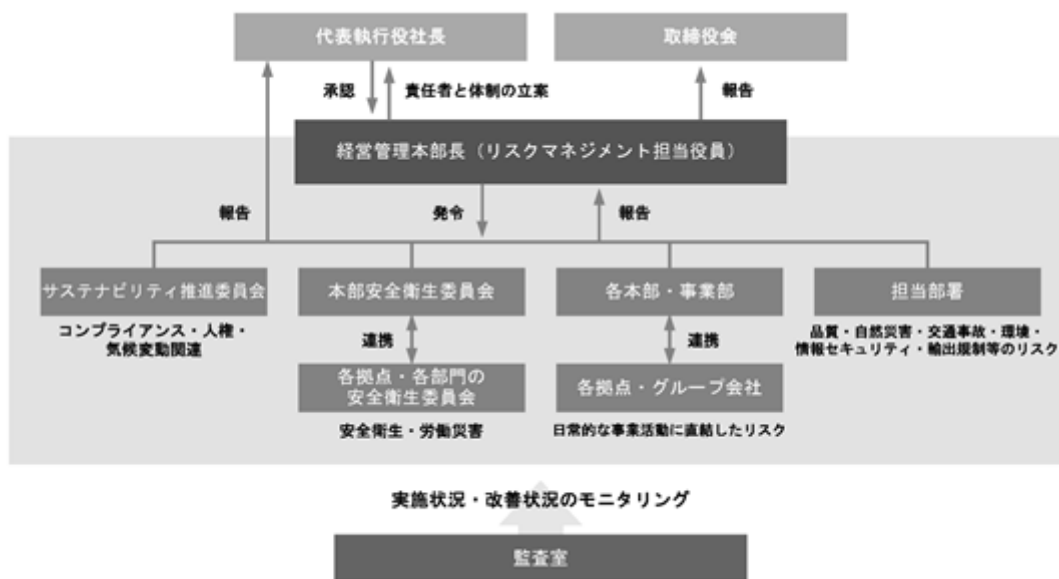
ステークホルダー	エンゲージメントの方法
顧客	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顧客・サプライヤー評価機関からの調査への対応。 ・ 製品・技術・ビジネスモデルの開発段階におけるヒアリング。 ・ 顧客調査や提案活動によるコミュニケーション。
取引先	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取引先アンケートの実施やサプライヤー評価機関を通じた調査の実施。 ・ 取引先ヘルプラインを通じた、匿名の相談・通報窓口の確保。 ・ 人権デューデリジェンスの実施を通じた潜在的な人権リスクの調査・是正。
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員エンゲージメント調査の実施。 ・ 自己申告制度等を活用した従業員との対話。 ・ コンプライアンス相談窓口、公益通報窓口の設置による、匿名の相談・通報窓口の確保。
株主・投資家	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種説明会の開催、カンファレンスへの参加、およびロードショーの実施による株主・投資家との対話。面談や電話会議による証券アナリストや機関投資家との個別対話。 ・ ESG評価機関等からの調査への対応。
地域社会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業拠点へ寄せられた苦情や謝意の確認。 ・ 公益財団法人クリタ水・環境科学振興財団への出捐を通じた水と環境に関する科学技術の振興への貢献。 ・ 水資源および公衆衛生の問題改善や次世代の育成等の社会貢献活動を通じた社外団体との協働。 ・ 事業拠点がある地域における自然保全、福祉、防災などに関する活動や、災害・紛争発生時の被災地支援。

リスク管理

当社グループに関わるリスクの監視およびマネジメントは、経営管理本部長が推進しております。経営管理本部長は、「全社リスクマップ」に基づき、当社グループのリスクの分析・評価を定期的に行うとともに、継続的にリスクの監視を行うことで、その発生防止に努めております。

経営に重大な影響を及ぼすリスクが顕在化した場合は、経営管理本部長が対応の責任者と体制を立案し、代表執行役社長の承認を得て直ちに発令します。当該責任者は、速やかに対策を実行するとともに、リスクによる影響、是正状況および再発防止策について、代表執行役社長、経営管理本部長および取締役会または監査委員会に報告することとしております。

重大なリスクのうち、コンプライアンスや人権、気候変動等に関するものはサステナビリティ推進委員会委員長を、安全衛生に関するものは本部安全衛生委員会委員長を責任者としております。また、日常的な事業活動に直結したリスクへの対応は、各本部長・事業部長を責任者として実施しており、各本部・事業部は主管する業務およびグループ会社に関するリスクの特定・評価を行っております。その他、品質、災害、交通事故、環境、情報セキュリティおよび輸出規制等のリスクへの対応は、各担当部署が実施しております。経営管理本部長、各委員会委員長、各本部長・事業部長は、リスクマネジメントの推進状況を定期的に取り締役に報告しております。なお、リスクマネジメントの実施状況や改善状況のモニタリングは、監査室を責任部署として実施しております。



指標及び目標

中期経営計画における「クリタグループのマテリアリティ」の指標及び目標は、マテリアリティごとに定めた活動所管部署が策定の上、E&S委員会（現サステナビリティ推進委員会の旧称）および中期経営計画の検討を担う委員会での討議を経て、取締役会にてこれを決議しました。

	マテリアリティ	意味するところ、取組みの方向性	指標	目標(年度)					
				2023	2024 ²	2025	2027	2030	2050
共通価値テーマ	1. 水資源の問題解決	水に関する知を生かしたソリューションの提供と様々な組織との協働により水量、水質、水へのアクセスの側面から水資源の問題解決に取り組むとともに、生態系サービスとしての水の適切な循環を維持する。	コレクティブアクションを実施する延べ流域数と活動流域の延べ人口	3流域・130百万人	3流域・93百万人	4流域・160百万人	5流域・600百万人	7流域・700百万人	
			CSVビジネスによる節水貢献量	125百万m ³	135百万m ³	200百万m ³	300百万m ³		
			GHG排出量・節水貢献量比 ¹ の削減割合(2022年度比)	5%	20%	35%	50%		
			取水量原単位(連結売上高比)の削減割合(2022年度比、超純水供給事業を除く)	7%	21%	23% ²	27% ²		
		水資源に関する関心向上のためにエンゲージした個人・組織・団体の数	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上			
	2. 脱炭素社会実現への貢献	産業・社会における温室効果ガスの削減に資するソリューションの開発・提供、低炭素な事業活動の実践により、サプライチェーン全体で脱炭素社会の実現に貢献する。	Scope 1 + 2 の削減割合(2019年度比)	17%	50%	52%	73%	100%	Net-Zero
			Scope 3 の削減割合(2019年度比)	11%	14%	17%	22%	30%	Net-Zero
			CSVビジネスによるGHG削減貢献量	630千t	900千t	1,100千t ²	1,600千t ²		
	3. 循環型経済社会構築への貢献	限りある資源、再生可能な資源を最適な方法で有効活用・再利用する製品・サービスの開発・提供により、持続可能な産業・社会の構築と自然の喪失防止・回復に貢献する。	CSVビジネスによる資源化貢献量・資源投入削減貢献量の増加割合(2022年度比)	30%	65%	100%	300%		
自社廃棄物のリサイクル化率			前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上			
基礎テーマ	4. 革新的な製品・技術・ビジネスモデルの開発と普及	グループ内外の様々な人・組織の協働を通し、社会課題の解決に資する革新的な製品・技術・ビジネスモデルの開発と普及に努め、持続可能な社会の発展に寄与する。	革新領域 ³ への投資割合	15%	20%	25%	30%		
			革新領域 ³ のテーマ件数割合	20%	23%	30%	30%		
			革新領域 ³ に関するステークホルダーエンゲージメント件数	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上		
	5. 戦略的な人材育成と活用	企業理念に共感する多様な人材の育成を含めた確保と活用を通し、一人ひとりが能力を発揮し、顧客価値の最大化と社会との共通価値の創造に取り組む企業グループであり続ける。	エンゲージメントスコア(a. 全業種平均を上回る会社の割合、b. 調査した会社全体でのスコア)	a. 50% b. 前回調査以上	- ⁴	a. 65% b. 前回調査以上	a. 75% b. 前回調査以上		
			栗田工業の業務執行に係る経営層に占める[女性、外国人、経験者採用者]の割合	30%	前年度以上	35%	40%		
			開発人材、デジタル人材、知財人材の充足度	65%	70%	75%	80%		
6. 高い品質と安全性の製品・サービスの提供	多様な現場接点から得られる情報を基に、製品・サービスを生み出し、品質と安全を担保するための改善を継続し、社会からの信頼を高める。	顧客・社会に影響を与え事故の再発率の削減割合 ⁵ (前年度比)	30% (栗田工業)	30% (栗田工業)	20% (栗田工業、国内関係会社)	20% (栗田工業、国内外関係会社)			

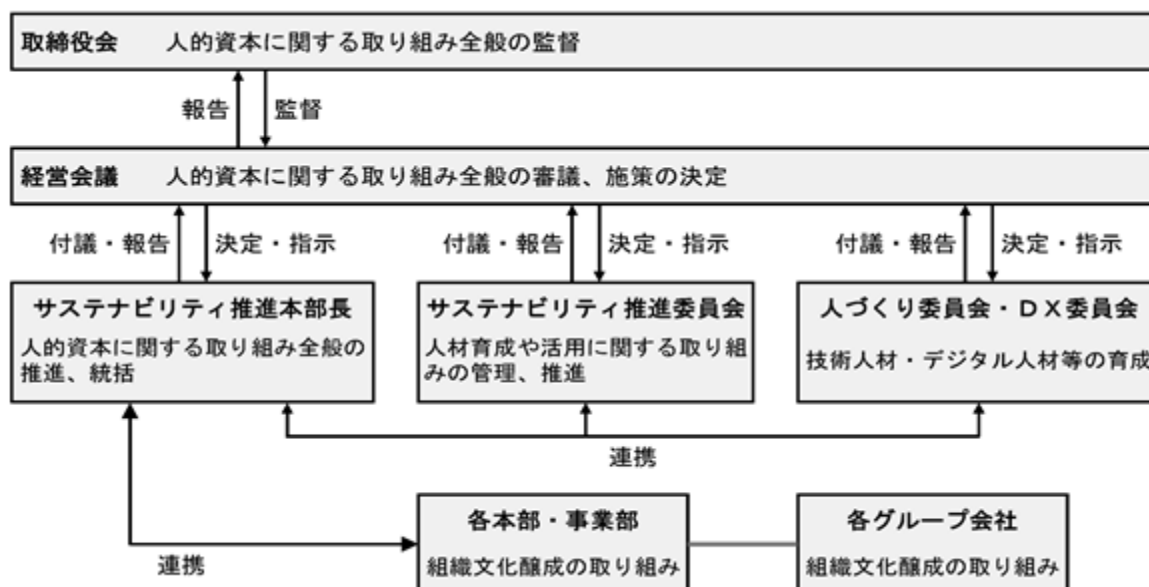
7. 人権を尊重した事業活動	人権に関する国際規範を踏まえ、企業理念が示す「自然と人間が調和した豊かな環境」における「人間」への取組として、すべての人の人権を尊重することを目指す。	サプライヤーへの人権デューデリジェンスの実施	実施	実施	実施	実施		
		労働安全強度率 ⁶ (栗田工業および国内関係会社)	0.005以下	0.005以下	0.005以下	0.005以下		
		人権に関する教育研修について対象者の受講率	100%	100%	100%	100%		
		人権侵害に関する救済窓口(グリーンバンス・メカニズム)の設置	- 7	- 7	- 7	完了		
8. 公正な事業活動	公正・透明・誠実な行動を実践し、正々堂々と業務に取り組むことで、クリタグループで働く人々の自分の業務への誇りを高めるとともに、社会からの信頼を継続的に高める。	内部通報窓口に関する教育研修について対象者の受講率	100%	100%	100%	100%		
		贈賄防止・競争法遵守等の法令・社内ルールに関する教育研修について対象者の受講率	100%	100%	100%	100%		
		贈賄防止法および競争法に関する違反件数	0件	0件	0件	0件		

- クリタグループのScope 3 カテゴリ11および13を水処理装置のCSVビジネス (Scope 3 カテゴリ11および13を発生させる) による節水貢献量で除した数値。
- 2024年度目標は、サステナビリティ推進委員会で検討を行い経営会議で決定した。また、2025、2027年度目標は、2024年度目標を踏まえ当初目標から上方修正した。
- Deloitte 7 cells (Deloitte社の成長戦略策定の考え方) における「革新領域」を指す。
- 2年ごとにエンゲージメント調査を行うこととしており、次回は2025年度に実施する予定。
- 2023年度は栗田工業、2025年度から国内関係会社、2026年度から海外関係会社にそれぞれ対象を拡大して取り組む。
- 日本国外の指標および目標については、現地法令等を踏まえ、2025年度までに別途策定する。
- 2027年度までの設置完了を目標とし、2023、2025年度は設置に向けた調査等を行う。設置後は周知に関する目標を設定する。

(2) 人的資本 (人材の多様性を含む) への取組

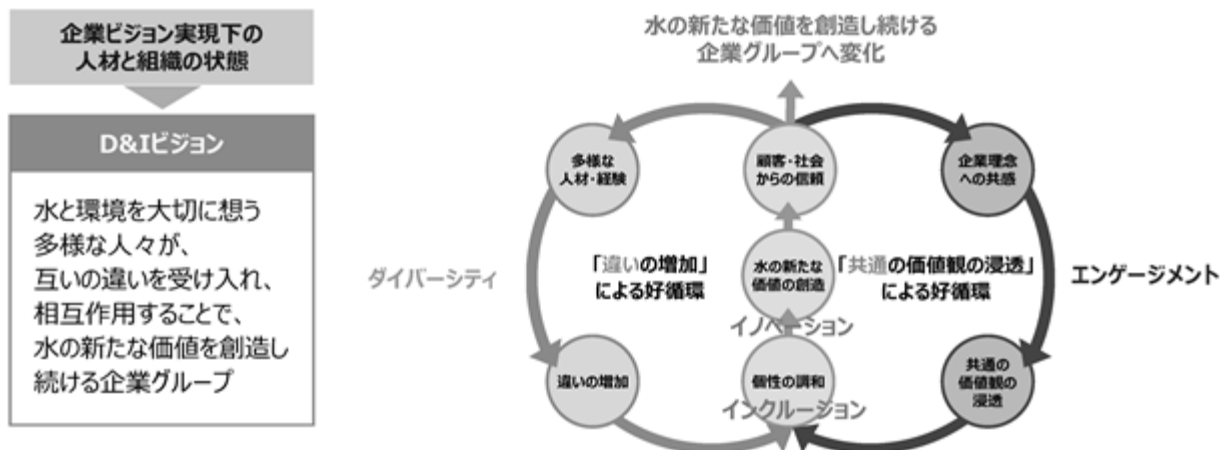
ガバナンス

当社グループは、当社の執行役員であるサステナビリティ推進本部長が人的資本に関する取組全般の推進と統括を行い、組織文化醸成に関する取組は、各本部・事業部およびグループ各社と連携し推進しております。また、人材育成や活用に関する取組は、「クリタグループのマテリアリティ」のテーマ5に定めており、サステナビリティ推進本部長を委員長とするサステナビリティ推進委員会が管理、推進するとともに、人づくり委員会やDX委員会と連携して推進しております。サステナビリティ推進本部長ならびにサステナビリティ推進委員会、人づくり委員会、DX委員会は、人的資本に関する取組状況を経営会議へ付議または報告し、経営会議はその内容を審議し必要な施策を決定します。また、経営会議は人的資本に関する取組状況を取組全般の監督を担う取締役会へ報告します。

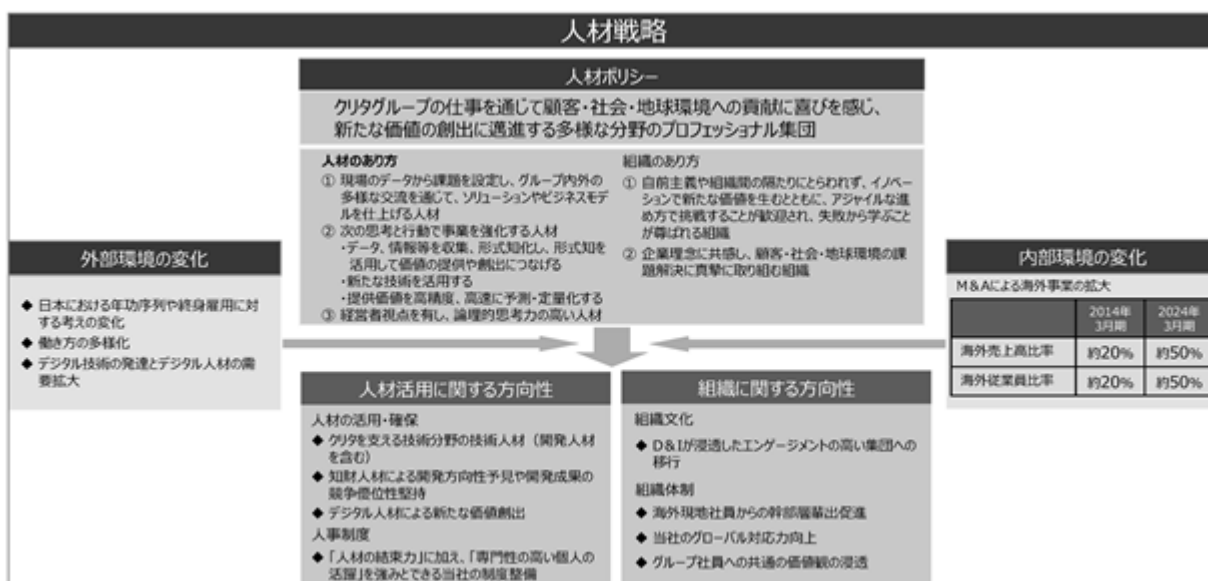


戦略

当社グループは、企業ビジョン実現下の人材と組織の状態をD&Iビジョンとして「水と環境を大切に想う多様な人々が、互いの違いを受け入れ、相互作用することで、水の新たな価値を創造し続ける企業グループ」と定めております。



また、D&Iビジョンの実現を通じ、価値創造ストーリーを具現化する組織・人材のあり方を、人材戦略として策定しております。人材戦略は、人材ポリシーとこれを支える方向性で構成されております。人材ポリシーは価値創造ストーリーの基になっている「戦略ストーリー」に描かれている組織や人材の姿から抽出して整理し、「クリタグループの人材に求める、価値観や思考・行動の基本的な考え方」を表しております。これにグループ内外の環境変化を加味し、取組の方向性を「組織に関する方向性」と「人材活用に関する方向性」に整理しております。



<人材の多様性の確保に関する方針>

当社グループの中で多様性確保に課題の多い、当社での取組を重点的に推進しており、当社の人事部にD&Iの専任組織を設け、人事部、当社内組織ならびにグループ会社と連携し、施策を実施しております。

女性活躍

当社では、属性に関わらず全員が活躍し、組織として活力と貢献意欲を高めることを目指しており、女性従業員の活躍推進もその一環として取り組んでいます。2023年度には以下の取組を実施しました。

- 積極的な女性総合職の新卒・経験者採用の継続、女性管理職の登用促進
- 経営層と女性総合職が「キャリア形成」や「多様な働き方の促進」をテーマに話し合い、気づきを得るための座談会
- 専門職志向者向けに「自身が専門職になることのイメージ」を明確にし、「専門職としての思考ステップ」を体験するワークショップ

経験者採用者

当社は事業の展開に合わせた即戦力人材としての期待から、経験者採用の強化を図っており、2023年度の経験者採用者数は対前年比で約4倍に増加しています。また昨年度から開始した選考時の業務・キャリアパス説明の強化や経験者採用受入プログラム(約3日間)を継続実施し、配属後の状況を確認するための面談も開始しております。当社は、社員全体に占める経験者採用者の割合を2031年4月には30%程度まで引き上げる計画で、今後も積極的な採用、管理職への登用等を継続してまいります。

<人材の育成に関する方針>

当社では、エンゲージメント調査より当社従業員から体系的なキャリア形成支援が求められていることを踏まえ、若年層のキャリア形成支援とキャリア形成を考慮した異動・配置の検討〔経験〕、部下の挑戦を支える管理職の育成〔助言〕、「実効性ある学習機会」と「自主的に学習できる環境」の提供〔研修〕の観点で人材育成施策の方向性を整理し、これに則した育成施策を実施しております。具体的には以下の取組を行っております。

- 「専門技術者部会」による専門技術者の後継者育成、「DXマスターカレッジ」によるデジタル人材育成
- 研修動画の拡充、人材育成コンテンツの一元化と当社グループへの公開
- 「階層別研修」による、自律的に成長する意欲や本質的な課題解決力の習得につながるプログラムの提供と社内外e-learningコンテンツを用いた自主学習環境の提供
- 人材特性(資質)と各人の心の状態の可視化による、上司・部下間のコミュニケーションの質向上
- 適正配置と自律的なキャリア形成の促進に向け、自己申告制度の改定、キャリア相談窓口の設置、人事情報管理システムを活用した異動マッチングの実施

<人材の採用及び維持に関する方針>

当社は、競争力の源泉の一つである結束力を継承する新卒人材を一定数確保しつつ、専門性や多様性を拡充する人材である経験者採用を推進し、また、豊富な経験、スキル、実績を有するベテラン層の活躍機会の拡大を図ることを通じて、人材の採用及び維持を進めてまいります。

リスク管理

当社グループに関わるリスクの監視およびマネジメントは、経営管理本部長が推進しております。経営管理本部長は「全社リスクマップ」に基づき、グループのリスクの分析・評価を定期的に行うとともに、継続的にリスクの監視を行うことで、その発生防止に努めております。人的資本に関連するリスクは全社リスクマップに統合され、サステナビリティ推進本部長を責任者として、(1) リスク管理に記載の全社のリスク管理体制に基づきリスクの低減を推進しております。

指標及び目標

当社グループにおける人材戦略の進捗を定量的に把握しながら施策を実行するため、2022年度に設定したKPIとKGIの進捗は、以下のとおりであります。この中で、エンゲージメント調査（2年毎に実施予定）から導く当社独自の指標として、「D&I実行度」（当社グループで策定した「D&Iビジョン実現のための推奨行動」の実行度を表す）や、「人事制度運用度」（人事制度の効果的な運用状況を表す）を定めており、これらの計測を通して人材戦略の実効性を高めてまいります。

方向性等	指標	分類 1	KGI、KPIの実績および目標/水準					
			2022年度 2	2023年度	2025年度	2027年度	2030年度	
Outcome（価値創造ストーリーを実現する人材、組織）								
KGI	-	エンゲージメントスコア (a. 全業種平均を上回る会社の割合、b. 調査した会社全体でのスコア)	MA	<実績> a. 50% b. 38% (4社 5)	<実績> a. 51% b. 41% (43社 5)	<目標> a. 65% b. 前回調査以上	<目標> a. 75% b. 前回調査以上	-
Input / Output（人的資本拡充 / 活用）								
KPI	組織文化	当社の業務執行に係る経営層に占める[女性、外国人、経験者採用者]の割合	MA	<実績> 27%	<実績> 29%	<目標> 35%	<目標> 40%	-
		当社管理職の女性割合	T	4.1%	4.2%	-	10%程度	-
		当社総合職採用の女性割合	T	29%	26%	-	3割から4割程度	-
		当社の経験者採用社員割合	T	10.6%	12.8%	-	-	30%程度
		当社の男性育児休業等取得率	T	68%	77%	-	8～9割程度	-
		当社の男性育児休業等取得期間	T	23日	56日	-	2～8週間程度	-
		D&I実行度	MO	47% (4社 6)	47% (43社 6)	前回調査以上	前回調査以上	-
	組織体制	海外子会社幹部の現地社員割合 ³	MO	73%	65%	-	8割程度	-
		当社の本社機能の管理職相当 ⁴ におけるグローバル人材割合	MO	32%	31%	-	-	50%程度
	人材の確保・活用	開発人材、デジタル人材、知財人材の充足度	MA	59%	65%	75%	80%	-
	人事制度	人事制度運用度	MO	38% (4社 6)	39% (43社 6)	前回調査以上	前回調査以上	-

- 1 MA：マテリアリティとして重視する、T：達成目標を設定する、MO：中期的に傾向をモニタリングする指標を表します。
- 2 2022年度の情報を中心に、一部は2021年度の情報を含みます。
- 3 海外事業を展開する主な子会社における代表者とその直下の人材に占める現地社員割合を表します。
- 4 管理職を含む、専門職・経営補佐職・特別専門職。
- 5 調査実施会社数を表します。
- 6 調査実施会社数を表します。対象会社数増加に伴う算出方法の変更により、過年度に開示済みの数値を遡及修正しています。

当社グループの中で多様性確保に課題の多い当社を中心とした多様性に関する指標の推移は、以下のとおりであります。

女性		2019年度 実績	2021年度 実績	2023年度 実績	2027年度 目標	2030年度 目標
当社	女性管理職割合 12月1日 時	2.1%	2.7%	4.2%	10%程度 ('28年4月)	
	総合職採用の 女性割合 (新卒) 4月入社 時 (新卒・経験者)	19%	24%	35%	-	
		通年	通年	12月末 累計	27年度 通年	
		20%	26%	26%	3割から 4割程度	

<参考>各年度の12月1日時データ		2019年度	2021年度	2023年度
○女性管理職割合	当社(a)	2.1%	2.7%	4.2%
	国内連結子会社(b)	3.9%	5.3%	5.6%
	海外連結子会社(c)	18.0%	22.3%	23.7%
	合計(a+b+c)	9.6%	13.2%	14.7%
○全従業員の女性割合	当社グループ	23.7%	25.0%	25.4%

経験者採用		2021年9月	2023年12月	2031年4月
当社	社員に占める経験者採用社員の割合	10.5%	12.8%	30%程度
	管理職相当 ¹ に占める経験者採用社員割合	13.0%	13.2%	-

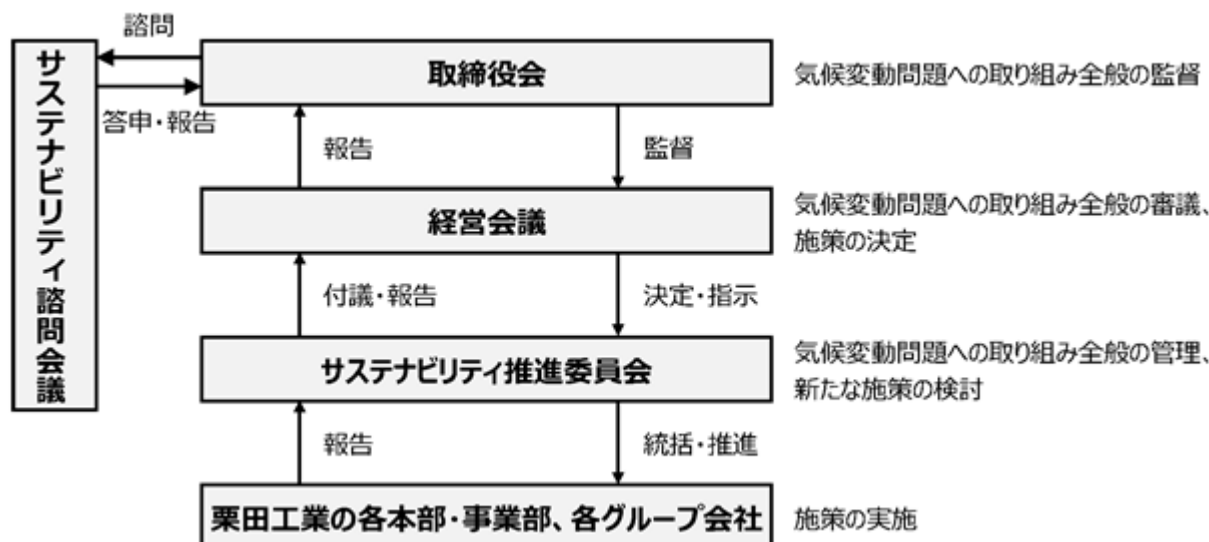
1 管理職を含む、専門職・経営補佐職・特別専門職。

(3) 気候変動問題への取組

当社グループは、気候変動問題を世界共通で取組むべき喫緊の課題と捉えており、TCFD提言に基づき、事業活動に伴って発生する温室効果ガス(GHG)の排出の継続的な削減と、事業を通じたお客様におけるGHG排出削減に取り組んでおります。

ガバナンス

当社グループは、「クリタグループのマテリアリティ」の一つに「脱炭素社会実現への貢献」を定め、当社の執行役員であるサステナビリティ推進本部長を委員長とするサステナビリティ推進委員会が、グループにおける気候変動問題への取組を統括、推進しています。サステナビリティ推進委員会は、気候変動問題への取組状況を原則年2回経営会議へ付議または報告することとしており、経営会議はその内容を審議し必要な施策を決定します。また、経営会議は気候変動問題への取組状況を取組全般の監督を担う取締役会へ報告し、サステナビリティ諮問会議は国内外の情勢に関する事項等を審議し、マルチステークホルダー視点、中長期的視点から取締役会へ答申、報告を行っております。



戦略

当社グループは、IPCC SR1.5およびIPCC RCP8.5などで描かれる2種類のシナリオ(1.5 および4) 1に基づき、「発生可能性」と「影響度」の2軸で短期・中期・長期 2のリスクと機会を特定し、クリタグループの施策を策定するとともに一部のリスクと機会については事業への財務影響を評価しています。

分類	リスク・機会の内容	時間軸	事業への財務影響・施策	
政策と法	リスク	炭素税の導入や増加	中～長期 <事業への財務影響(2050年度時点)> ・1.5 :22億円 3 ・4 :なし < 施策 > ・Scope 1 + 2 :2030年度までに推定で約11億円の費用を投じ、再生可能エネルギーの採用や電気自動車の導入などにより100%削減。 ・Scope 3 :2030年度までにCSVビジネス 4の推進に加え、低炭素原料の調達などにより基準年比30%削減。	
	リスク	GHG排出量の多い製品やサービスへの規制	中～長期	< 施策 > ・デジタル技術の活用や設計などの見直しによる製品やサービスの低炭素化。 ・再生可能エネルギーの採用や電気自動車の導入などによるScope 1 および2の削減。 ・バイオマス発電、エネルギー回収、資源回収、排ガス処理、CO2回収、電池関連事業などGHG削減に寄与するCSVビジネスの展開・拡大。
機会	GHG排出量の少ないエネルギーへの転換を支援する政策インセンティブの普及	中～長期		
テクノロジー	リスク/機会	GHG排出量の少ない製品やサービスへの転換が進む	短～長期	・バイオマス発電、エネルギー回収、資源回収、排ガス処理、CO2回収、電池関連事業などGHG削減に寄与するCSVビジネスの展開・拡大。
市場	リスク	化石燃料関連セクターからの需要減少	中～長期	< 施策 > ・デジタル技術の活用や設計などの見直しによる製品やサービスの低炭素化や、バイオマス発電、エネルギー回収、資源回収、排ガス処理、CO2回収、電池関連事業などGHG削減に寄与するCSVビジネスの展開・拡大による事業のシフト。
	リスク	原料、エネルギーコストの高騰	中～長期	< 施策 > ・デジタル技術の活用や設計などの見直しによる製品やサービスの低炭素化。 ・再生可能エネルギーの採用や電気自動車の導入などによるScope 1 および2の削減。 ・バイオマス発電、エネルギー回収、資源回収、排ガス処理、CO2回収、電池関連事業などGHG削減に寄与するCSVビジネスの展開・拡大。
	機会	DXの加速による電子産業の需要増加	中～長期	
物理的な影響	リスク	サイクロンや洪水などによる工場停止や工期遅延の増加	短～長期	<事業への財務影響(2020年度以降)> ・1.5 と4 共通:リスクがあると特定した国内生産拠点で約157億円/年。 < 施策 > ・約14百万円を投じ、1 拠点で止水板を設置済。 ・水害対策など、自然災害に備えた事業継続体制の継続的強化。
	機会	冷却設備の稼働率増加	短～長期	< 施策 > ・デジタル技術の活用や設計などの見直しによる製品やサービスの低炭素化。 ・バイオマス発電、エネルギー回収、資源回収、排ガス処理、CO2回収、電池関連事業などGHG削減に寄与するCSVビジネスの展開・拡大。 ・比較的排出量の小さい拠点を対象とした再エネ証書購入。
資源効率	機会	効率的な生産や流通プロセスの普及	短～長期	
	機会	水使用量の削減	短～長期	
エネルギー源	機会	GHG排出量の少ないエネルギーの普及	短～長期	・バイオマス発電、エネルギー回収、資源回収、排ガス処理、CO2回収、電池関連事業などGHG削減に寄与するCSVビジネスの展開・拡大。
	機会	分散型エネルギー源への転換	短～長期	

製品とサービス	機会	GHG排出量の少ない製品およびサービスの需要増加	短～長期	<事業への財務影響(2027年度以降)> ・1.5 :約3,500億円/年 ⁵ ・4 :なし <施策> ・デジタル技術の活用や設計などの見直しによる製品やサービスの低炭素化。 ・再生可能エネルギーの採用や電気自動車の導入などによるScope 1 および 2 の削減。 ・バイオマス発電、エネルギー回収、資源回収、排ガス処理、CO ₂ 回収、電池関連事業などGHG削減に寄与するCSVビジネスの展開・拡大。
	機会	GHG排出削減に向けた多様な技術ニーズの増加	短～長期	・再生可能エネルギーの採用や電気自動車の導入などによるScope 1 および 2 の削減。 ・バイオマス発電、エネルギー回収、資源回収、排ガス処理、CO ₂ 回収、電池関連事業などGHG削減に寄与するCSVビジネスの展開・拡大。
レジリエンス	リスク/機会	燃料、水資源などの代替や多様化	短～長期	<施策> ・デジタル技術の活用や設計などの見直しによる製品やサービスの低炭素化。 ・再生可能エネルギーの採用や電気自動車の導入などによるScope 1 および 2 の削減。 ・バイオマス発電、エネルギー回収、資源回収、排ガス処理、CO ₂ 回収、電池関連事業などGHG削減に寄与するCSVビジネスの展開・拡大。

- 1 気候変動に関する政府間パネル(Intergovernmental Panel on Climate Change)が予測する、工業化以前の水準からの気温上昇が1.5 となるシナリオおよび最も気温上昇が高いシナリオ。
- 2 短期(1～3年)、中期(3～5年)、長期(5～20年)と設定。
- 3 (事業展開地域のScope 1 および 2 排出量 + Scope 3 カテゴリ 1 排出量) × (事業展開地域の炭素価格)の2050年度予測に基づく試算。
- 4 従来に比べ節水・GHG排出削減・廃棄物の資源化および資源投入量の削減に大きく貢献する製品・技術・ビジネスモデル。
- 5 GHG削減に寄与する新規のCSVビジネスのSAM(Serviceable Available Market)を試算。

リスク管理

当社グループに関わるリスクの監視およびマネジメントは、経営管理本部長が推進しております。経営管理本部長は「全社リスクマップ」に基づき、グループのリスクの分析・評価を定期的に行うとともに、継続的にリスクの監視を行うことで、その発生防止に努めております。気候変動に関連するリスクは全社リスクマップに統合され、サステナビリティ推進本部長であるサステナビリティ推進委員会委員長を責任者として、(1) リスク管理に記載の全社のリスク管理体制に基づきリスクの低減を推進しております。

指標及び目標

当社グループは、気候変動問題への取組を「クリタグループのマテリアリティ」のテーマ2に定め、SBTi⁶が示す手法に沿い「Net-Zero」を長期目標とし、Scope 1、2 および 3 の削減に取り組んでおります。さらに、CSVビジネスによるGHG削減貢献量の中期目標も設定し、産業・社会におけるGHGの削減に資するソリューションの開発・提供、および低炭素な事業活動の実践により、サプライチェーン全体で脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

基準年となる2019年度における当社グループのCO₂排出量は、Scope 1 + 2 が約 2 %、Scope 3 が約 98 %でした。Scope 1 + 2 は、その大半はScope 2 の電力由来のCO₂排出であるため、再生可能エネルギーの採用を進めると共に、ガソリン車から電気自動車やハイブリッド車に順次切り替えていきます。Scope 3 は、約 70 %はカテゴリ 11 「販売した製品の使用」(主に水を送るために用いられるポンプなどの回転機)によるCO₂排出であり、当社グループの競争優位性向上との両立を図るため、CSVビジネスの仕組みを活用してお客様に提供するソリューションの低炭素化を推進してまいります。

有価証券報告書提出時点で最新の実績を確認できる年度である2022年度は、Scope 1 + 2 は主に電力由来のCO₂排出量が多い国内の複数の拠点にて再生可能エネルギーを採用したことで、基準年である2019年度比で約 16 %減少しました。また、Scope 3 は主要排出源となっているポンプ類の調達実績に基づく消費電力量の減少や、再生可能エネルギーの普及によるCO₂排出係数の低下といった要因により、基準年である2019年度比で約 7 %減少しました。

2023年度は、Scope 1 + 2 は上記施策のさらなる推進により前年比で減少し、Scope 3 はポンプ類を必要とする案件の受注増による増加が低炭素化による削減を上回るため前年度より増加する見通しです。

マテリアリティ	指標	中・長期目標 7			実績 7		
		2027年度	2030年度	2050年度	2019年度	2021年度	2022年度
2.脱炭素社会 実現への貢献	Scope 1 + 2	73%	100%	Net-Zero	- (44千t-CO ₂)	5% (42千t-CO ₂)	16% (37千t-CO ₂)
	Scope 3	22%	30%	Net-Zero	- (2,538千t-CO ₂)	24% (1,921千t-CO ₂)	7% (2,348千t-CO ₂)
	CSVビジネスによる GHG削減貢献量	1,500 千t-CO ₂	-	-	279 千t-CO ₂	367 千t-CO ₂	499 千t-CO ₂

- 6 企業に対し、気候変動による世界の平均気温の上昇を、工業化以前と比べ1.5 に抑えるという目標に向けて、科学的知見と整合した削減目標を設定することを推進するイニシアチブ。
- 7 Scope 1 + 2 および 3 は2019年度(基準年)からの削減割合。
 CO 排出量の過年度の実績は、為替と物価の補正を行ったため、開示済みの数値を遡及修正しています。

3【事業等のリスク】

当社グループに係るリスクについては、経営管理本部長をリスク管理およびリスクマネジメント推進の担当役員として定め、当社およびグループ会社のリスクの分析・評価を定期的に行うとともに監視を継続し、その発生防止に努めています。なお、気候変動を含むサステナビリティに関するリスクはサステナビリティ推進本部長が担当しています。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済、市場の状況

当社グループは事業活動を行っている国内および海外の国・地域の経済状況の影響を受けております。電子市場、一般水処理市場ともに工場操業度、設備投資の動向により需要が変動し、経営成績に影響を与える可能性があります。電子市場では顧客の経営状況により需要が変動し、経営成績に影響を与える可能性があります。さらに米中貿易摩擦の加速により輸出規制や制裁関税措置等が強化された場合は、関係する当社顧客の経営状況に影響し、間接的に当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。気候変動問題対応による顧客の化石燃料関連事業の縮小・撤退、燃料や水資源等の代替、当社設備および当社製品等から排出されるCO₂に対する炭素税の導入や増加などにより経営成績に影響を与える可能性があります。なお、当社グループは、水と環境に関わる課題にソリューションを幅広い業種の顧客に提供しており、またサービスビジネスへの転換を推進し、安定した収益の確保に努めております。さらに、当社は、関係会社の月次・四半期での業績や方針・施策の展開状況の確認、および内部監査や財務報告に係る内部統制のモニタリングを行うとともに、当社の決裁・審査規程に基づき関係会社における重要事項を当社が決定するなど、関係会社の事業管理に努めております。また、当社グループの事業分野における競合相手との競争激化による製品やサービスの価格下落等により、当社グループの収益性が低下する可能性があります。当社グループは(3)に記載のとおり競争優位性の確保に努めております。

(2) 資材調達に関する影響、原材料・資材・エネルギーコストの高騰およびサプライチェーンの混乱

当社グループは製品の製造や製作・建設等のために使用する原材料や部品を当社グループ外から調達しております。また、様々な業務を行ううえで必要な役務サービスを当社グループ外から調達しております。これら調達については、クリタグループ行動準則に基づく人権への配慮に加え、クリタグループ調達方針を定め、法令を遵守し、経済・社会・環境に配慮した調達活動を行っておりますが、市況の変化により原材料、部品および役務の価格は変動し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス等の感染症の拡大やウクライナおよび中東情勢の緊迫化などの国際関係の変化を起因とした水処理薬品の原材料や水処理装置の資材の高騰、エネルギーコスト高騰による物流コストの増加、サプライチェーンの混乱が再燃する可能性があります。その場合には販売価格への転嫁、在庫の確保などの対策を講じます。

(3) 新技術・新製品・新サービスの開発、ビジネスプロセスの変革

当社グループは、従来に比べ温室効果ガス(GHG)排出削減、節水、廃棄物資源化に大きく貢献するCSVビジネスをはじめ、新技術・新製品・新サービス等の開発により、薬品、装置、メンテナンスの技術・製品・サービスを駆使した総合ソリューションの拡充に取り組んでおります。また近年ではデジタル戦略本部を設置し、新製品・新サービスへのIoTやAIの活用、ビジネスプロセスのデジタル化などデジタルトランスフォーメーションに積極的に取り組んでおります。これらの開発・変革は不確実なものであり、顧客ニーズに合致した技術や優位性のある製品・サービス・ソリューションモデルをタイムリーに提案できない可能性や、技術革新や顧客ニーズの変化、デジタル技術の進化に追従できない可能性があります。優位性のある新製品・サービス・ソリューションモデルを開発できない場合やデジタルトランスフォーメーションの取り組みが遅延した場合は、そして事業を通じた顧客における温室効果ガス(GHG)排出削減の取り組みが停滞した場合は、将来の成長と収益性を低下させる等、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 海外事業展開に係るリスク

当社グループは海外市場における事業拡大を図っております。これらの海外市場への事業展開にあたっては、国内とは異なる、予期しない法律又は規制の変更、政治・経済の混乱、紛争・テロ等のリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。なお、当社グループの事業展開地域においては、外務省やコンサルタントからの治安等の情報入手、現地の弁護士、公認会計士等の専門家の活用による法律・規制に関する確認等を実施しております。また、海外への出張者に対しては海外出張ガイドブックによる安全管理教育を実施し、海外駐在員に対しては医療・トラブル時の支援サービス、安全に関する情報を提供し役員・従業員の安全確保に努めております。また、ロシアのウクライナ侵攻、台湾や朝鮮半島の情勢による規制・制裁強化の影響やそれに伴う景気悪化等の間接的な影響も考えられます。

(5) 大規模自然災害等

大規模自然災害等により当社グループの事業遂行に直接的または間接的な混乱が生じた場合は、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、当社グループでは、地震、台風、集中豪雨等大規模な自然災害その他の事象を想定したクリタグループBCM（事業継続マネジメント）方針を定め、事業継続計画の策定、当社グループの各拠点および役員・従業員の自宅の水害リスク調査と対策実施、安否確認システムの構築、建物の耐震化、防災用物資の備蓄、役員および従業員を対象とした災害対応訓練等を行っております。

(6) 為替変動

当社グループは、海外での企業買収などにより海外売上比率は48.5%になっております。

各海外子会社の現地通貨建の財務諸表は、円換算後に連結財務諸表に反映されております。従って、現地通貨と日本円との為替レートの変動が当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。なお、当社グループは、為替リスクをヘッジする目的で為替予約、通貨スワップ契約等のデリバティブを利用することがあります。

(7) 不採算工事発生によるリスク

水処理装置事業における水処理設備において、顧客との契約時に設定する原水条件等の当社グループ側での不備や、設計・施工における過失等に起因する製品・サービスの欠陥や事故による追加原価の発生、またはそれにより顧客へ損害が生じた場合の損害補償の発生の可能性があります。当社グループでは、設計・施工要領書に基づく設計・施工の徹底をしており、工事予算交付前にエンジニアリングレビューという会議体を設置し、その場にて工事単位ごとに品質・コスト・納期・安全・環境等に関する設計の妥当性を確認しております。また受注後から引渡しまで毎月ビジネスプロセスレビューという会議体において、工事進捗度の確認、工事単位ごとの収支管理を行い、工事原価総額の見積りにおいても最新の情報に基づいた見積りを行っております。海外のグループ会社でも同様の取組みを実施しており、大型工事については当社より設計や工程管理に関する支援を行っております。このように、問題情報データの共有等により不適合の未然防止を図っております。

(8) 固定資産の減損損失

のれん及び無形資産の減損損失

当社グループは、海外事業の基盤獲得や競争力のある技術や事業モデル獲得のため、企業買収を実施し、結果として「のれん」の残高は71,001百万円（連結総資産の12.7%）となっております。「のれん」は償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。事業環境の変化等により買収が期待どおりの効果を得られない場合や減損テストにおける将来キャッシュ・フローの見積りと実績に差異が発生した場合は、「のれん」等の減損損失が発生します。減損テストを実施するにあたり、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを資金生成単位の加重平均資本コストを参考に決定した割引率で割り引いて算定しております。将来キャッシュ・フローの予測期間は5年であり、過去の経験と外部の情報を反映して作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎としております。5年を超える期間については、資金生成単位が属する市場の状況を勘案して決定した長期平均成長率をもとに算定しております。事業計画における売上成長率、その後の期間の成長率および割引率を主要な仮定として使用しており、これら仮定の変動により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、当社は、当社グループの投融資に関する審査機能を強化するため、経営管理本部副本部長を委員長とする投資委員会を設置しております。同委員会は取締役会や経営会議に付議する投融資案件について、事業計画・投資金額・リスク評価の妥当性、採算性、競争優位性、適法性などの観点から審査を実施し、審査結果や主要論点を取締役会および経営会議に報告することで、当社は十分な検討、議論を経て企業買収の実施を決定しております。また、買収後は(1)に記載の関係会社の事業管理を行っております。

有形固定資産の減損損失

当社グループは、主に超純水供給事業等で顧客工場に事業用設備を設置しております。顧客の事業撤退や工場の休止に伴い固定資産の減損損失が発生する場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、これらの投資決定にあたっては、顧客の事業状況、顧客との契約条件および投資対効果などを慎重に検討しております。

(9) 情報システムのセキュリティ

当社グループの事業活動において、情報システムの利用とその重要性は増大しており、コンピュータウイルスその他の要因によってかかる情報システムの機能に支障が生じた場合は、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、当社グループは情報システム管理方針を定め、ウイルスチェックソフト導入、標的型攻撃メール訓練等の役員・従業員への情報セキュリティ教育や啓発の実施によりコンピュータウイルス対策を強化しております。またセキュリティ事故が発生した際の機会損失を最小限に抑えるため、緊急対応を実行する組織を設置しております。

(10) 法令・コンプライアンス

当社グループの役員・従業員が法令を遵守できなかった場合や社会倫理に反する行動を起こした場合は、事業活動の制約、罰金、社会的信用の失墜等により当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。なお、当社グループは、サステナビリティ推進本部長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置し、コンプライアンス活動を単に遵法活動と捉えるのではなく、社会倫理に基づいた行動を全ての企業活動の前提として徹底していくための活動として位置付け、推進しております。

(11) 製品・サービスの品質および水処理設備のオペレーションエラー

顧客または当社グループの水処理設備のオペレーションにおける人為的なエラー等により基準に満たない処理水を供給または排出することで損害賠償の発生や社会的信用の失墜につながる可能性があります。賠償責任保険の適用を超えるような責任が発生した場合や社会的信用が失墜した場合は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。なお、当社グループは(7)で記載したように品質マネジメントシステムを構築し、顧客満足向上のため、継続的な改善活動に取り組んでおります。

(12) 知的財産権

広範囲に事業を展開する中で、当社グループの知的財産権が侵害される可能性や第三者が保有する知的財産権を侵害する可能性があり、こうした場合は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループは知的財産権の重要性を認識し、国内および海外において、知的財産の権利化、第三者が保有する知的財産権の侵害防止に継続して取り組んでおります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「3．重要性がある会計方針」、「4．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

(2) 経営成績

当期における世界経済は、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化により景気の先行きに不透明感が高まり、物価上昇や金利引き上げの影響などで一部に弱さがみられましたが、持ち直しの動きが継続しました。

当社グループを取り巻く市場環境は、国内においては、新型コロナウイルス感染症の5類移行による社会活動の正常化を背景とした個人消費の増加や原材料等の供給制約の解消により製造業の生産活動は、持ち直しに向かっていたものの、半導体関連需要の低迷や一部自動車メーカーの生産停止の影響などにより、年度後半にかけて回復の動きが鈍化しました。設備投資は、高水準の企業収益を背景に底堅く推移しました。海外においては、米国の景気は堅調に推移した一方で、欧州の経済成長は、エネルギー価格などの物価上昇や金利引き上げの影響により停滞しました。アジアでは、中国は不動産市場の低迷長期化などの影響を受け、景気回復の動きに弱さがみられましたが、その他の地域では持ち直しの動きがみられました。

このような中、当社グループは、5か年の中期経営計画「PSV-27」（Pioneering Shared Value 2027）をスタートさせました。「人材・技術・しゅみを磨き上げ、圧倒的なスピードと課題解決力で、期待を超える価値を切り拓く」という基本方針のもと、電子産業市場分野では、デジタル技術を駆使して、これまでの超純水供給事業などで蓄積したデータを分析、可視化した「水に関する知」をバリューチェーン全体で活用し、併せて、営業、生産、開発の機能を1つの組織に集約することにより、深い顧客理解に基づく、節水やGHG排出削減、廃棄物の資源化といった環境負荷低減、生産性の向上など顧客の課題解決に貢献するソリューションの提供に注力しました。一般産業市場分野では、各国・地域において多様な事業に取り組む顧客の動向やニーズを一元的に把握し、CSVビジネスをはじめとした社会との共通価値を創出するソリューションをグローバルに展開するための取り組みを強化しました。海外では、アルカデ・エンジニアリング GmbH（本社：ドイツ）とその関連企業からなる4社を買収し、欧州での電子産業向け水処理装置事業における現地の製造拠点とサプライチェーンを獲得し、European Chips Act（欧州半導体法）等を背景とした電子産業向け水処理装置の需要増加に対して迅速に対応可能な事業基盤の整備に取り組みました。

以上の結果、当社グループ全体の受注高は390,152百万円（前年同期比4.2%増）、売上高は384,825百万円（前年同期比11.7%増）となりました。利益につきましては、事業利益は42,055百万円（前年同期比9.0%増）、営業利益は41,232百万円（前年同期比41.9%増）、税引前利益は41,686百万円（前年同期比38.3%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は29,189百万円（前年同期比45.0%増）となりました。

当連結会計年度においては、その他の収益1,968百万円、その他の費用2,791百万円を計上しております。その他の収益は、欧州子会社における為替差益計上などにより前年同期比で404百万円増加しております。その他の費用は、主に前連結会計年度に計上したクリタ・アメリカ, Inc.（水処理薬品事業）ののれんの減損損失7,646百万円がなくなったため、前年同期比で8,304百万円減少しております。この結果、営業利益、税引前利益、親会社の所有者に帰属する当期利益は大幅な増益となりました。

(電子)

受注高は、165,805百万円(前年同期比2.4%減)となりました。主に前連結会計年度に開始した超純水供給契約案件の貢献により、継続契約型サービスが増加し、メンテナンスも高水準であった前年同期を上回りましたが、水処理装置が前年同期における複数の大型案件の受注計上の反動により、また精密洗浄が半導体市況悪化による国内および米国の顧客工場の稼働率低下の影響を受け、それぞれ減少しました。

売上高は172,698百万円(前年同期比15.7%増)となりました。精密洗浄が減少した一方で、水処理装置で受注済みの大型案件の工事進捗により大幅に増加したほか、継続契約型サービスやメンテナンスも増加しました。

利益につきましては、精密洗浄の売上減少に加え、比較的原価率が高い装置案件の売上が増加したことによる売上原価率悪化の影響を受け、事業利益は、19,938百万円(前年同期比8.3%減)、営業利益は、20,202百万円(前年同期比3.3%減)となりました。

(一般水処理)

受注高は、224,346百万円(前年同期比9.8%増)となりました。水処理薬品は、主に中国での顧客工場稼働率低下の影響を受け、減少しましたが、水処理装置は、主にアルカデ社(4社)を新規連結したことにより増加し、継続契約型サービス、エンジニアリング洗浄、メンテナンスも伸長しました。

売上高は、212,127百万円(前年同期比8.6%増)となりました。水処理薬品は減少しましたが、新規連結の影響があったことに加え、水処理装置やメンテナンスで受注残からの売上計上、継続契約型サービスとエンジニアリング洗浄の伸長により、増収となりました。

利益につきましては、増収に加え、製品構成見直しやコスト低減などの収益性改善の取り組みにより事業利益は、22,103百万円(前年同期比30.8%増)となり、営業利益は、前連結会計年度に計上したクリタ・アメリカ、Inc.(水処理薬品事業)ののれんの減損損失7,646百万円がなくなったことにより大幅に増加し、21,030百万円(前年同期比155.1%増)となりました。

生産、受注および販売の実績は、以下のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
電子市場(百万円)	172,333	113.8
一般水処理市場(百万円)	212,871	102.8
合計(百万円)	385,205	107.4

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電子市場	165,805	97.6	64,593	90.6
一般水処理市場	224,346	109.8	59,320	124.9
合計	390,152	104.2	123,914	104.3

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
電子市場(百万円)	172,698	115.7
一般水処理市場(百万円)	212,127	108.6
合計(百万円)	384,825	111.7

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(3) 財政状態

資産合計 557,407百万円（前連結会計年度末比55,869百万円増加）

流動資産は228,018百万円となり、前連結会計年度末比31,602百万円増加しました。これは主に営業債権及びその他の債権が19,165百万円、棚卸資産が4,222百万円、現金及び現金同等物が3,541百万円それぞれ増加したためであります。

非流動資産は329,388百万円となり、前連結会計年度末比24,267百万円増加しました。これは主に超純水供給事業（電子市場）に係る設備の新規取得により有形固定資産が12,236百万円増加したことに加え、のれんが10,588百万円増加したためであります。のれんの増加は、第2四半期連結会計期間において、欧州の水処理装置の製造・販売会社であるアルカデ・エンジニアリングGmbH、アルカデ・インダストリーSAS及びクリタ・スイスAG（2023年12月18日付でアルカデ・エンジニアリングAGから社名変更）およびアルカデ・エンジニアリング(アジア) Pte. Ltd.を買収したことによる増加2,734百万円と円安外国通貨高の影響によるものであります。

負債合計 223,995百万円（前連結会計年度末比18,217百万円増加）

流動負債は118,620百万円となり、前連結会計年度末比9,152百万円増加しました。これは社債及び借入金が9,901百万円減少したものの、営業債務及びその他の債務が16,938百万円、その他の流動負債が2,302百万円それぞれ増加したためであります。

非流動負債は105,375百万円となり、前連結会計年度末比9,065百万円増加しました。これは主に長期借入金の増加により社債及び借入金が9,956百万円増加したためであります。

資本合計 333,411百万円（前連結会計年度末比37,652百万円増加）

主に円安外国通貨高に伴う在外営業活動体の換算差額の計上により、その他の資本の構成要素が16,251百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上等により利益剰余金が21,019百万円それぞれ増加したためであります。

当連結会計年度末における資産をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	電子市場	一般水処理市場	計		
セグメント資産	261,694	234,018	495,713	61,693	557,407

（注）主なものは各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は54,009百万円（前連結会計年度末比3,541百万円増加）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動で得られた資金は50,874百万円（前年同期比2,243百万円増加）となりました。これは主に営業債権及びその他の債権の増減額（は増加）15,177百万円、法人所得税の支払額12,965百万円などで資金が減少したものの、税引前利益41,686百万円、減価償却費、償却費及び減損損失32,637百万円などで資金が増加したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動で使用した資金は35,801百万円（前年同期比10,473百万円減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出28,958百万円、子会社の取得による支出（取得資産に含まれる現金及び現金同等物控除後）3,080百万円などで資金を使用したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動で使用した資金は15,337百万円(前年同期比16,438百万円増加)となりました。これは主に長期借入れによる収入12,013百万円により資金が増加したものの、配当金の支払額9,236百万円、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)10,196百万円、リース負債の返済による支出5,310百万円などで資金を使用したためであります。

当社グループは事業運営上必要な流動性確保と安定した資金調達体制の確立を基本方針としております。短期運転資金、設備投資やその他成長分野への投資資金は自己資金を基本としつつも、必要に応じて債券市場での調達や銀行借入を実施しております。なお、当連結会計年度末において、当社は取引金融機関2社とコミットメント・ライン契約を締結しております(借入実行残高 - 百万円、借入未実行残高 20,000百万円)。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等
 中期経営計画「PSV-27」に対する達成状況については、以下のとおりであります。

	2023年3月期実績	2024年3月期実績	2028年3月期目標
売上高(百万円)	344,608	384,825	450,000
売上高事業利益率(%)	11.2%	10.9%	16%
親会社所有者帰属持分 当期利益率(ROE)	7.1%	9.3%	12%以上
投下資本利益率(ROIC)	8.0%	7.2%	10%以上

5【経営上の重要な契約等】

株式取得による子会社化

当社は、2023年4月27日開催の取締役会において、当社連結子会社であるクリタ・ヨーロッパGmbHを通じて、欧州の水処理装置の製造・販売会社であるアルカデ・エンジニアリングGmbH、アルカデ・インダストリーSAS及びアルカデ・エンジニアリングAG（2023年12月18日付でクリタ・スイスAGに社名変更）の発行済株式の全てを取得し、子会社化することを決議し、2023年5月2日に株式譲渡契約を締結し、2023年7月3日付で全株式を取得しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「7.企業結合」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、社会的課題の解決と顧客の企業価値・競争力向上に貢献する独創的なソリューションの提供に必要な商品・技術の開発に重点的に取り組んでいます。また、ビジネスモデルのデジタルトランスフォーメーションに必要なセンシング技術、データ解析技術、最適制御技術の開発、水処理技術の数値モデル化、および当社商品技術を支える水処理の作用・障害の機構解明にも注力して取り組んでおります。

今後も、永年培ってきた“水”の技術にさらに磨きをかけるとともに、企業ビジョン「持続可能な社会の実現に貢献する『水の新たな価値』の開拓者」の実現に向けて、日本、ドイツ、シンガポール、北米等の開発拠点が連携して、社会と産業のニーズに幅広く対応する商品・技術の開発を積極的に進めてまいります。

研究開発は、主に当社のイノベーション本部により推進されており、研究開発スタッフはグループ全体で約187名にのぼり、これは従業員総数の2.3%にあたります。当連結会計年度の研究開発費の総額は7,412百万円（売上高比1.9%）であります。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発概要と主な成果および研究開発費は、以下のとおりです。

(1) 電子市場

電子産業における生産性向上に寄与する中で、CO₂排出量削減、水使用量削減および廃棄物削減に貢献し、使用材料のマテリアルリサイクルなど循環型経済社会の実現に向けた開発に取り組んでいます。当該連結会計年度における主な成果は次のとおりです。

- ・半導体製造プロセスでの水使用量の変動に応じて、超純水製造量を可変させ、水質変動なく安定的に造水することができる超純水製造システムを開発しました。超純水の水質維持のため常に一定量の超純水を循環運転することで発生していた過剰な送水エネルギーを抑制でき、顧客のCO₂削減に大きく貢献します。
 - ・最先端半導体研究機関との協業により、半導体の製造プロセスにおいて配線材料として使用される銅の溶解を防止する洗浄技術と、それを実現する機能性水供給ユニットを開発しました。これにより、半導体製造プロセスにおける生産性向上、超純水使用量削減、および薬品使用量削減に貢献してまいります。
- なお、当セグメントに係る研究開発費は3,230百万円です。

(2) 一般水処理市場

顧客の節水・CO₂排出量削減・生産性向上に貢献する技術開発や、排水の回収・再利用、廃棄物の削減・リサイクルや、再生可能エネルギー創出などの循環型社会実現に向けた技術開発に取り組んでいます。当該連結会計年度における主な成果は次のとおりです。

- ・製紙産業における板紙製造工場の紙化工程で発生する微細な原料由来の汚泥を、板紙原料として改質できる添加剤を開発しました。これにより、従来、廃棄されていた汚泥を削減し板紙原料として再利用するとともに、それに伴う紙化工程時の蒸気使用量の増加の抑制に貢献します。
 - ・使用済み紙おむつの分別処理装置「クリタサムズシステム」により分別される回収プラスチックの純度を向上する前処理技術を開発しました。今後、多種多様な製品へ活用できるプラスチックペレットの製造条件の最適化を図り、使用済み紙おむつの再資源化に寄与するソリューションの拡充を目指します。
- なお、当セグメントに係る研究開発費は4,182百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、技術革新や生産能力の増強、販売競争の激化に対処するために必要な投資を行うこととしております。当連結会計年度においては、主に事業用設備の取得に総額38,916百万円（前年同期比7,712百万円減、使用権資産の計上額を含む）の設備投資を実施しました。

電子市場においては、主に超純水供給事業用設備の新設・増設に31,949百万円の設備投資を実施しました。
 一般水処理市場においては、既存設備の増設・更新等に6,967百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、IFRSに基づく帳簿価額にて記載しております。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
本社 (東京都中野区)	電子市場 一般水処理 市場	その他の設備	374	388	-	3,058	537	4,359	641 (196)
大阪支社 (大阪市中央区)	電子市場 一般水処理 市場	その他の設備	74	34	-	222	128	460	93 (25)
クリティノペー ションハブ (東京都昭島市)	電子市場 一般水処理 市場	研究開発施設 および 研修用設備	19,767	2,313	-	5,799	3,111	30,992	261 (58)
静岡事業所 (静岡県榛原郡 吉田町)	電子市場 一般水処理 市場	規格型装置の 製造設備 および 樹脂・膜の 精製設備	580	166	678 (23,657)	0	274	1,700	20 (7)
豊浦事業所 (山口県下関市)	電子市場 一般水処理 市場	規格型装置の 製造設備 および 樹脂・膜の 精製設備	2,399	1,365	241 (15,586)	126	86	4,219	6 (4)
客先設置の 事業用設備	電子市場 一般水処理 市場	超純水供給 事業用設備 および 自動水質 監視・制御 システム等	9,636	63,739	-	11	41,888	115,276	43 (2)
総合グラウンド (東京都昭島市)	-	その他の設備	405	1	-	539	7	954	-

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
クリテック サービス㈱	東日本 事業所 (岩手県 北上市)	電子市場	精密洗浄 事業用 設備	2,049	191	107 (18,293)	1	16	2,366	2 (-)
クリテック サービス㈱	伊賀事業所 (三重県 伊賀市)	電子市場	精密洗浄 事業用 設備	482	197	632 (26,816)	-	29	1,342	10 (-)
クリタ・ ケミカル 製造㈱	本社 (茨城県 猿島郡 五霞町)	一般 水処理 市場	水処理 薬品 製造設備	775	182	243 (20,191)	35	39	1,274	85 (9)

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
クリタ・ ヨーロッパ GmbH	クリタ ヨーロッパ テクノロジー センター (ドイツ フィアゼン)	一般 水処理 市場	研究開発 施設	1,180	312	-	-	101	1,593	105 (-)
栗田工業 (泰興) 水処理 有限公司	本社および 工場 (中国江蘇省)	一般 水処理 市場	本社施設 および 水処理 薬品 製造設備	1,630	1,624	-	488	28	3,772	57 (-)
韓水 テクニカル サービス㈱	客先設置の 事業用設備 (韓国)	電子市場	超純水 供給 事業用 設備等	-	1,828	-	-	-	1,828	50 (-)
ペンタゴ ン・テクノ ロジーズ・ グルー プ, Inc.	本社および 工場 (アメリカ カリフォル ニア州)	電子市場	本社施設 および 精密洗浄 事業用 設備	92	1,104	-	623	306	2,126	231 (8)
クリタ・ アメリカ, Inc.	本社および 工場 (アメリカ ミネソタ州)	一般 水処理 市場	本社施設 および 規格型装 置の製造 設備	343	324	-	1,812	-	2,480	191 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、()内は臨時雇用者数で外数であります。
3. クリテックサービス(株)東日本事業所は、精密洗浄事業用の土地・建物の一部を、提出会社から賃借しております。
4. クリテックサービス(株)伊賀事業所は、精密洗浄事業用の土地・建物のほとんどを、提出会社から賃借しております。
5. クリタ・ケミカル製造(株)本社は、水処理薬品製造用の土地・建物のほとんどを、提出会社から賃借しております。
6. 韓水テクニカルサービス(株)は(株)韓水を2024年4月1日付で吸収合併し、社名を栗田韓水(株)に変更いたしました。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資(新設・拡充・改修)は総額464億円を計画しておりますが、特に超純水供給事業用設備の取得については、経済動向や顧客の設備投資動向等による変動要素が大きく、当社グループが見込んだ前提から乖離した場合には、設備投資計画を修正する可能性があります。当連結会計年度末現在における設備投資計画の概要は以下のとおりであります。

なお、計画金額には使用権資産の取得額を含めております。

セグメントの名称	計画金額 (億円)	設備の内容	資金調達方法
電子市場	363	超純水供給事業用設備、精密洗浄事業用設備	自己資金および 負債による調達
一般水処理市場	101	水処理薬品製造設備	自己資金および 負債による調達

重要な設備の除却および売却計画は、経常的な設備の更新のための除却および売却を除いてありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	531,000,000
計	531,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	116,200,694	116,200,694	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	116,200,694	116,200,694	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年8月16日	-	116,200,694	-	13,450	12	11,441
2021年11月15日	-	116,200,694	-	13,450	4	11,446
2022年8月16日	-	116,200,694	-	13,450	29	11,475
2023年8月16日	-	116,200,694	-	13,450	12	11,488

(注) 1. 2021年8月16日の資本準備金増は、当社役員、執行役員および子会社役員の退任に伴う自己株式交付による増加であります。

2. 2021年11月15日の資本準備金増は、子会社役員の退任に伴う自己株式交付による増加であります。

3. 2022年8月16日の資本準備金増は、子会社役員の退任に伴う自己株式交付による増加であります。

4. 2023年8月16日の資本準備金増は、当社執行役員および子会社役員の退任に伴う自己株式交付による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	65	37	262	516	34	19,861	20,775	-
所有株式数(単元)	-	372,771	22,116	34,145	600,051	254	131,719	1,161,056	95,094
所有株式数の割合(%)	-	32.11	1.90	2.94	51.68	0.02	11.34	100.00	-

- (注) 1. 自己株式3,822,295株のうち2.の当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度分274,800株を除いた3,547,495株は、「個人その他」に35,473単元、「単元未満株式の状況」に195株を含めて記載しております。
2. 「金融機関」の欄には「当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度」において、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式2,748単元を含めて記載しております。なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2単元を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1	16,753	14.87
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	6,963	6.18
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本スタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 (東京都港区赤坂一丁目8-1)	5,979	5.30
バンク ピクテ アンド シエ ヨ - ロ ツバ ア - ゲ - シュクルサル ド ル クセンブルグ ユ - シツツ (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	15A AVENUE J . F . KENNEDY , 1855 LUXEMBOURG , LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	2,038	1.80
クリアストリーム バンキング エス エー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	42 , AVENUE JF KENNEDY , L - 1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,774	1.57
CACEIS BANK , LUXEMBOURG BRANCH / UCITS CLIENTS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	5 ALLEE SCHEFFER , L - 2520 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,728	1.53
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	1,686	1.49
NORTHERN TRUST CO . (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS AVFC LENDING 15,315 PCT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT , UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,621	1.43
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	BANKPLASSEN 2 , 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	1,592	1.41
KBC BANK NV - UCITS CLIENTS NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	HAVENLAAN 12 , BRUSSELS (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,545	1.37
計	-	41,684	37.00

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する6,963千株には当社株式274千株(当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度)を含めております。
2. 上記のほか、当社保有の自己株式が3,547千株あります。なお、自己株式3,547千株には株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する274千株(当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度)は含まれておりません。
3. 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合の算定にあたって、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する274千株(当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度)は発行済株式総数から控除する自己株式に含めておりません。

4. 2023年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社他7社(連名)が2023年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2,089,200	1.80
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	330,771	0.28
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	441,300	0.38
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド(BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	121,000	0.10
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスプリッジ ボールスプリッジパーク 2 1階	1,103,300	0.95
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,205,400	1.04
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	658,713	0.57
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	118,591	0.10
計	-	6,068,275	5.22

5. 2024年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社他2社(連名)が2024年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,000,000	0.86
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	3,372,500	2.90
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,673,700	1.44
計	-	6,046,200	5.20

6. 2024年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村証券株式会社他3社(連名)が2024年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	3,413	0.00
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	878,807	0.76
ノムラ セキュリテーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	5,630,400	4.85
計	-	6,512,620	5.60

7. 2024年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アムンディ・ジャパン株式会社他8社(連名)が2024年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
アムンディ・オーストリア・ゲーエムベーハ (Amundi Austria GmbH)	Schwarzenbergplatz 3, 1010 Vienna, Austria	321,800	0.28
アムンディ・ドイッチュランド・ゲーエムベーハ (Amundi Deutschland GmbH)	Arnulfstrasse 124-126, 80636 Munich, Germany	759,800	0.65
アムンディ・アイルランド・リミテッド (Amundi Ireland Limited)	1 George's Quay Plaza, George's Quay, Dublin 2 D02 E365, Ireland	312,900	0.27
シーピーアール・アセット・マネジメント (CPR ASSET MANAGEMENT)	91-93 boulevard Pasteur 75015 Paris, France	993,900	0.86
アムンディ・アセット・マネジメント (AMUNDI ASSET MANAGEMENT)	91-93 boulevard Pasteur 75015 Paris, France	1,223,613	1.05
アムンディ・ジャパン株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番2号	132,511	0.11
シーエー・インドスエズ・ゲスティオン (CA Indosuez Gestion)	17 RUE DU DOCTEUR LANCEREAUX, Paris 8, 75008, France	243,000	0.21
ケーピーアイ・グローバル・インベスターズ・ノースアメリカ・エルティエディー (KBI Global Investors (North America) Limited)	3rd Floor, 2 Harbourmaster Place, IFSC, Dublin 1, D01 X5P3, Ireland	923,300	0.79
ケーピーアイ・グローバル・インベスターズ・リミテッド (KBI Global Investors Limited)	3rd Floor, 2 Harbourmaster Place, IFSC, Dublin 1, D01 X5P3, Ireland	2,962,274	2.55
計	-	7,873,098	6.78

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,822,100	2,748	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,283,500	1,122,835	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 95,094	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	116,200,694	-	-
総株主の議決権	-	1,125,583	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、「当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度」により、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式274,800株(議決権の数2,748個)が含まれております。なお、当該議決権の数2,748個は、議決権不行使となっております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)を含めて記載しております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 栗田工業株式会社	東京都中野区中野 四丁目10番1号	3,547,300	274,800	3,822,100	3.29
計	-	3,547,300	274,800	3,822,100	3.29

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度」の信託財産として274,800株所有	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2023年6月29日に指名委員会等設置会社へ移行するとともに役員報酬制度の見直しを行っております。社外取締役および監査委員である取締役を除く取締役を対象に、非業績連動型株式報酬制度を導入しております。執行役、執行役員および一部の国内関係会社常勤取締役を対象として、当社グループの中長期の持続的な成長と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とした業績連動型株式報酬制度を導入しております。また、一部の国外関係会社役員を対象に業績および株価連動型金銭報酬制度を継続しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「33. 株式報酬」をご参照ください。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	624	3
当期間における取得自己株式	91	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(当社役員および執行役員、子会社役員の退任者への株式交付)	48,068	125	3,070	9
保有自己株式数	3,822,295	-	3,819,316	-

(注) 1. 保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式274,800株(当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度)を含めております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定配当の継続を基本方針としております。

配当性向は連結ベースで30%～50%を目安とし、毎年の業績変動に柔軟に対応するため直近5年間通算での配当性向により判断し、増配の継続に努めます。

当社は、剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、今後の事業展開を勘案するとともに、株主の皆様のご支援にお応えするため、1株につき84円の配当（うち中間配当42円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は54.8%（連結では32.3%）となりました。

内部留保資金の用途につきましては、投資の規律を守りながら成長が見込める有望事業に優先的に活用してまいります。余剰資金があると判断した場合には、株価の水準も勘案して自己株式の取得等も検討し、資本効率の改善と株主の皆様への還元を図ります。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日最終の株主名簿に記録されている株主又は登録株式質権者に対し会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月7日 取締役会決議	4,731	42
2024年6月27日 定時株主総会決議	4,731	42

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「“水”を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する」という企業理念のもと、水と環境の分野における事業活動を通じて広く社会に貢献することを目指しております。顧客、取引先、従業員、株主、地域社会といったさまざまなステークホルダーの権利や立場を尊重し、その期待に応えながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていきます。このために、当社グループは透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定並びに実効性の高い経営の監督の実現を目的として、コーポレート・ガバナンスの確立に努めていきます。

企業統治の体制

<概要及び当該体制を採用する理由>

当社は、2023年6月29日開催の第87回定時株主総会における定款一部変更の承認をもって、指名委員会等設置会社に移行しました。当社グループのさらなる持続的な成長と企業価値向上に向け、経営の監督機能、業務執行機能それぞれの強化による、より実効的で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築することを目指しております。経営の監督と執行を明確に分離する体制により、経営の監督においては多様なステークホルダーの視点を踏まえた監督に注力し、経営の執行においては監督側の知見や適切なモニタリング機能を活かし、業務執行の意思決定を行う体制としております。

<取締役会および委員会等>

・取締役会

取締役会は、2024年6月27日現在、議長である門田道也（取締役会長）を含む取締役8名（うち社外取締役4名）で構成され、モニタリング・ボードとしての役割を明確にし、当社グループの経営の基本方針の決定を中心とした会社の大きな方向付けを行うとともに、経営陣（社長を含む執行役）の指名を通じた客観的な監督機能等を発揮しております。

取締役会の具体的な検討内容は、当事業年度が監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ機関設計を移行した年度であったため、機関設計変更後の経営の監督体制、執行体制や、中期経営計画PSV-27（Pioneering Shared Value 2027）初年度であったことからPSV-27における重点施策の進捗状況等について議論、審議等を行いました。

・指名委員会

指名委員会は、2024年6月27日現在、委員長である田中径子（社外取締役）を含む5名で構成され、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容決定、執行役社長後継者候補およびその育成施策の決定ならびに執行役後継者候補およびその育成施策の決定を行います。また、執行役社長候補者および執行役候補者について審議し、答申します。

当事業年度における活動状況は以下のとおりです。

決議した事項：取締役の指名方針・手続き、社長および執行役後継者候補の選定および育成施策等

答申した事項：執行役員後継者候補および育成施策ならびに執行役および執行役員候補者等

・監査委員会

監査委員会は、2024年6月27日現在、委員長である小林賢次郎（社外取締役）を含む3名で構成され、取締役、執行役の職務の執行の監査、監査報告の作成ならびに株主総会に提出する会計監査人の選任および解任等に関する議案の内容の決定を行います。

当事業年度における活動内容の詳細は、「(3) 監査の状況」に記載のとおりです。

・報酬委員会

報酬委員会は、2024年6月27日現在、委員長である宮崎正啓（社外取締役）を含む5名で構成され、取締役および執行役の個人別報酬の内容の決定、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の決定ならびに執行役の個人別の業績評価の決定を行います。

当事業年度における活動状況は、以下のとおりです。

決議した事項：役員報酬等に係る内規制定および改定ならびに取締役および執行役の個人別の報酬額決定等

諮問答申した事項：執行役員の報酬に係る内規制定および改定ならびに執行役員の個人別の報酬額決定等

・経営会議

当社は、取締役会から移譲された事項を含む業務執行の決定について、経営会議および決裁・審査規程に基づく決裁制度を設定し、運用しております。経営会議は、議長である江尻裕彦（代表執行役社長）の他、代表執行役社長が指名する執行役・執行役員で構成し、意思決定を行っております。なお、決裁・審査規程の改廃は取締役会で決議しております。

・サステナビリティ諮問会議

当社は、サステナビリティを取り巻く国内外の情勢に関する事項等を審議し、取締役会へ助言、報告を行うため、サステナビリティ諮問会議を設置しております。サステナビリティ諮問会議では、マルチステークホルダーの視点、中長期的視点からサステナビリティ経営に関する当社の在り方の検討を行っております。

< 設置する機関の名称及び構成員（2024年6月27日現在） >

取締役会	議長 取締役会長 門田 道也 江尻 裕彦、城出 秀司、武藤 幸彦、 小林 賢次郎（社外取締役）、田中 径子（社外取締役）、 宮崎 正啓（社外取締役）、高山 与志子（社外取締役）
指名委員会	委員長 田中 径子（社外取締役） 門田 道也、江尻 裕彦、 小林 賢次郎（社外取締役）、宮崎 正啓（社外取締役）
監査委員会	委員長 小林 賢次郎（社外取締役） 武藤 幸彦、高山 与志子（社外取締役）
報酬委員会	委員長 宮崎 正啓（社外取締役） 門田 道也、江尻 裕彦、 田中 径子（社外取締役）、高山 与志子（社外取締役）
経営会議	議長 代表執行役社長 江尻 裕彦 代表執行役社長が指名する執行役・執行役員
サステナビリティ諮問会議	議長 高山 与志子（社外取締役） 門田 道也、江尻 裕彦、 小林 賢次郎（社外取締役）、田中 径子（社外取締役）、 宮崎 正啓（社外取締役）

< 取締役会、指名委員会および報酬委員会への取締役の出席（当事業年度の実績） >

・2024年6月27日現在の在任取締役

氏名	取締役会			指名委員会 4			報酬委員会 4		
	開催回数	出席回数	出席率	開催回数	出席回数	出席率	開催回数	出席回数	出席率
門田 道也	15回	15回	100.0%	8回	8回	100.0%	5回	5回	100.0%
江尻 裕彦	15回	15回	100.0%	8回	7回 ¹	87.5%	5回	5回	100.0%
城出 秀司	15回	15回	100.0%						
武藤 幸彦	15回 ²	15回 ²	100.0%						
小林 賢次郎	15回 ²	15回 ²	100.0%	8回	8回	100.0%	-		
田中 径子	15回	15回	100.0%	8回	8回	100.0%	5回	5回	100.0%
宮崎 正啓	15回	15回	100.0%	8回	8回	100.0%	5回	5回	100.0%
高山 与志子	12回 ³	12回 ³	100.0%	-			5回	5回	100.0%

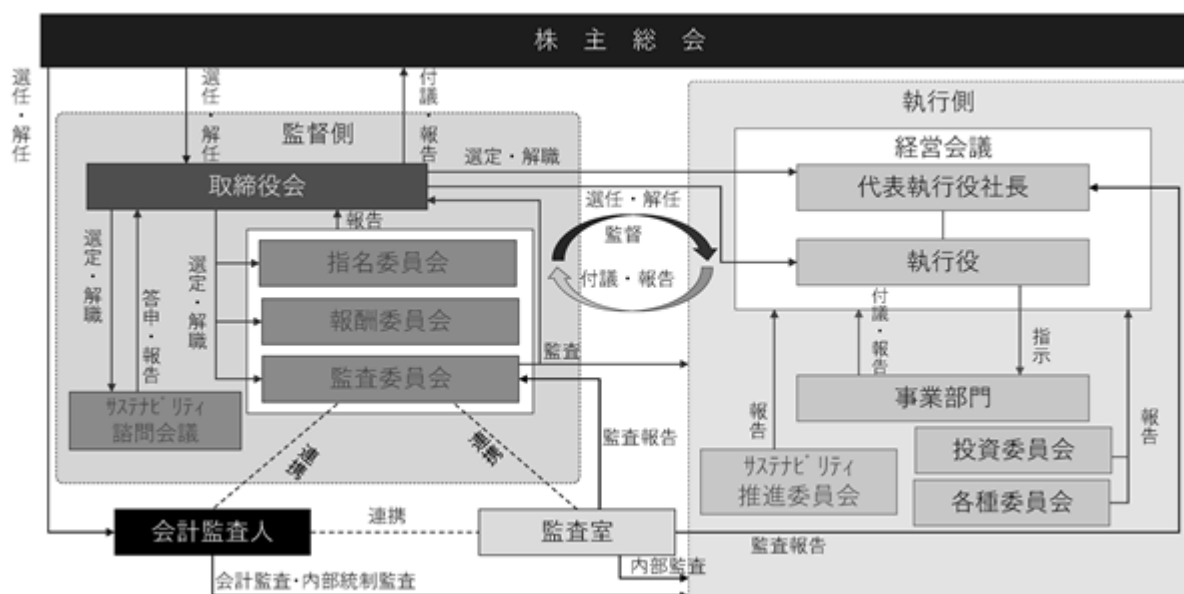
- 1 指名委員会議事の特別の利害関係者であったため1回に限り出席しておりません。
- 2 武藤幸彦および小林賢次郎の開催回数および出席回数は2023年6月29日開催の第87回定時株主総会終結の時まで監査役として取締役会に出席した3回を含めております。
- 3 高山与志子は2023年6月29日に取締役就任（新任）しております。
- 4 指名委員会等設置会社への移行前は任意の諮問機関として指名・報酬諮問会議を設定してはいたしましたが、同会議の開催回数は指名委員会および報酬委員会の開催回数に含めておりません。

・当事業年度中の退任取締役および監査役

氏名	取締役会		
	開催回数	出席回数	出席率
山田 義夫	3回	3回	100.0%
鈴木 恭男	3回	3回	100.0%
天野 克也	3回	3回	100.0%
杉山 涼子	3回	3回	100.0%
鎌居 健一郎	3回	3回	100.0%
多田 敏明	3回	3回	100.0%

5 山田義夫、鈴木恭男、天野克也、杉山涼子および鎌居健一郎は2023年6月29日開催の第87回定時株主総会をもって取締役を退任し、多田敏明は同株主総会をもって監査役を退任しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制図は以下のとおりであります。



<その他の事項>

当社は、代表執行役社長の直轄組織として内部監査を担当する監査室を設置し、内部監査の充実を図っております。また、法令の定めに基づく会計監査人として太陽有限責任監査法人を選任し、会計監査の実施および充実を図っております。

当社グループの投資・融資に関する審査の充実と強化を図るため、取締役会又は経営会議に付議する投資・融資案件に関する審査を実施する投資委員会を設置しております。投資委員会は審査結果や主要論点を取締役会および経営会議に報告しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月度の取締役会において会社法に基づき当社グループにおける「内部統制システム構築に関する基本方針」を制定し、本基本方針に基づき内部統制の強化を図っております。「内部統制システム構築に関する基本方針」については、取締役会決議により適宜改定を実施しております。

・リスク管理体制の整備状況

当社グループに係るリスクの監視およびリスクマネジメントの推進は、執行役である経営管理本部長が行っております。経営管理本部長は、当社およびグループ会社のリスクの分析・評価を定期的に行うとともに監視を継続し、その発生防止に努めております。また、コンプライアンスおよび安全に関しては、次の体制により管理を強化しております。

イ．サステナビリティ推進委員会の設置

当社は、執行役員であるサステナビリティ推進本部長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置し、インテグリティ活動方針・重点施策を定め、各本部・事業部およびグループ会社の部門委員会を通じて、全従業員に展開しています。

また、当社グループは、企業理念・企業ビジョンの実現に向けて、大切にしている価値観を体現するための行動の方向性を示す「クリタグループ行動指針」および言語・習慣・文化的背景などの違いを越えて役員・従業員が遵守すべき「クリタグループ行動準則」を定め、インテグリティ 1活動を単に遵法活動と捉えるのではなく、社会倫理に基づいた行動を全ての企業活動の前提として徹底していくための活動として位置付け、推進しております。また、インテグリティ 1活動の一層の充実を図るため、内部通報等窓口運用規程を定め、社内の相談窓口および社外機関を活用した通報窓口を設置しております。内部通報等窓口の運用状況は、定期的に取り締役に報告し、当社グループの経営の公正性、透明性の確保に努めております。

1 当該活動には、コンプライアンスに関する活動を内包しております。

ロ．本部安全衛生委員会の設置

当委員会およびその下部組織として現場部門安全衛生委員会、製造部門・水供給部門安全衛生委員会ならびに本社・支社・支店その他事業所安全衛生委員会を設置し、グループ会社および協力会社も含めた視点で、作業現場および事業活動全般における安全衛生管理の維持・向上に取り組んでおります。

ハ．当社グループのBCM推進機能を集約した組織の整備

当社は、経営管理本部に当社グループのBCM推進機能を集約した組織を設置し、執行役である経営管理本部長がBCM担当役員として、ISO22301のマネジメントシステムに基づくBCM活動を国内外グループで展開することで、自然災害、地政学リスク等に対する「従業員の安全確保」および「事業の継続」に向けた取り組みを強化しております。

・当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、次に示す体制・仕組みにより、グループ会社における経営および業務の執行の適正化を図っております。

各グループ会社は、当社の取締役会で承認された策定大綱に基づき、中期経営計画および単年度事業計画を定めております。各グループ会社における経営全般の管理は、主に当社の経営管理本部が行い、また、グループ会社ごとに当社の担当執行役・執行役員および主管部門を定め、中期経営計画、単年度事業計画に基づく業績の達成状況およびリスクマネジメントの状況を定期的に把握するとともに、指導を行っております。

グループ会社ごとに取締役会を設置するとともに、当社又はグループ会社より（非常勤）取締役および（非常勤）監査役を派遣し、経営、業績、決算およびリスクの監視を行っております。また、グループとしての意思決定が必要な場合は、当社の取締役会、経営会議、又は当社の決裁・審査規程に基づき意思決定します。

グループ会社は、経営、営業、製造、リスクマネジメント等の状況を月次又は四半期等、定期的に当社へ報告することとしております。

<責任限定契約>

当社は、2013年6月27日開催の第77回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、社外取締役小林賢次郎、社外取締役田中径子、社外取締役宮崎正啓および社外取締役高山与志子との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額となります。

<役員等賠償責任保険契約>

当社は、取締役及び執行役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に関わる請求をうけることによって生ずることのある損害賠償金および訴訟費用等を填補することとしております。ただし、故意または悪意に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

取締役に関する事項

・取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

・取締役会で決議できることとしたもの

イ．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定によって市場取引等により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日最終の株主名簿に記録されている株主又は登録株式質権者に対し会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

ハ．責任免除

当社は、取締役および執行役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、法令に定める範囲で取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）または執行役（執行役であった者を含む）の損害賠償責任を免除することができる旨を定款に定めております。

・特別決議要件を変更したもの

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率18.18%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	門田 道也	1959年2月16日生	1983年4月 当社入社 2006年4月 経営企画室業務革新部長 2008年4月 監査室長 2012年4月 管理本部財務経理部長 2013年6月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役 2014年6月 管理本部長 2016年4月 当社代表取締役社長 2023年4月 当社代表取締役会長 2023年6月 当社取締役会長(現任)	(注)2	23
取締役 代表執行役社長	江尻 裕彦	1962年10月6日生	1985年4月 当社入社 2005年4月 クリタ・ヨーロッパGmbH代表 2011年4月 ケミカル事業本部第二部門 コンビナート営業部長 2014年4月 当社執行役員 2014年6月 ケミカル事業本部営業第一部門長 2016年4月 経営企画室長 2016年6月 当社取締役 2018年4月 グループ生産本部長 2019年4月 当社常務取締役 2020年4月 グループ生産本部長兼プラント事業管掌 2021年6月 当社代表取締役専務 2022年4月 国内営業本部長兼ケミカル事業管掌 2023年4月 当社代表取締役社長 2023年6月 当社取締役代表執行役社長(現任) 2023年12月 リージョン統括本部長	(注)2	17
取締役 執行役常務	城出 秀司	1959年10月5日生	2016年1月 当社入社 管理本部本部長補佐 2018年4月 当社執行役員 2018年4月 経営企画本部副本部長 2019年4月 経営管理本部副本部長 2020年4月 Chief Financial Officer (CFO) (現任) 2021年6月 当社取締役(現任) 2021年6月 経営管理本部長(現任) 2023年6月 当社執行役常務(現任)	(注)2	10
取締役	武藤 幸彦	1959年6月19日生	1991年10月 当社入社 2005年6月 管理本部財務経理部長 2012年4月 管理本部人事厚生部長 2014年4月 管理本部総務部長 2016年4月 当社執行役員 2018年4月 グループ管理本部長 2018年6月 当社取締役 2019年4月 経営管理本部副本部長 2019年6月 当社監査役(常勤) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)2	10
取締役	小林 賢次郎	1953年10月1日生	1977年4月 日本開発銀行 (現株)日本政策投資銀行)入行 2002年4月 (株)日本政策投資銀行新規事業部長 2004年7月 CITIC Provident Management Ltd マネージングダイレクター 2006年6月 ジョンソンディパーシー(株)(現シーバイエス (株))執行役員経営戦略企画室長 2007年4月 同社執行役員経営戦略本部本部長 2008年4月 横浜市共創推進事業本部担当部長 2010年11月 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ(株)代表取締役副社長 2013年5月 同社取締役 2016年6月 当社社外監査役(常勤) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田中 径子	1960年5月24日生	1984年4月 日産自動車(株)入社 2011年4月 ジャトコ(株)出向 2013年4月 同社執行役員待遇 2014年9月 日産自動車(株)、ジャトコ(株)退職 2014年10月 駐ウルグアイ特命全権大使就任 2018年4月 (株)日産フィナンシャルサービス 執行役員 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 日本ハム(株)サステナビリティ委員会 外部識者委員 2022年4月 (株)日産フィナンシャルサービス常務執行役員 2024年6月 (株)ニッスイ社外取締役(現任)	(注)2	1
取締役	宮崎 正啓	1954年4月13日生	1977年4月 日製産業(株)(現(株)日立ハイテク)入社 (株)日立ハイテクノロジーズ (現(株)日立ハイテク) 執行役西日本支社長兼関西支店長 2010年4月 日立ハイテクノロジーズアメリカ会社 (現日立ハイテクアメリカ会社)社長 2014年4月 (株)日立ハイテクノロジーズ (現(株)日立ハイテク) 執行役専務経営戦略本部長 2015年4月 同社代表執行役執行役社長 2015年6月 同社代表執行役執行役社長兼取締役 2021年4月 (株)日立ハイテク相談役 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2023年6月 アステラス製薬(株)社外取締役(現任)	(注)2	0
取締役	高山 与志子	1956年8月9日生	1980年4月 アメリカ銀行入社 1990年12月 メリルリンチ証券会社 ヴァイスプレジデント トムソン・ファイナンシャル・インベスター・ リレーションズ シニアマネージャー 1998年12月 同社アジア・パシフィック地域ディレクター 2001年6月 ジェイ・ユーラス・アイアール(株) マネージング・ディレクター 2003年3月 同社マネージング・ディレクター取締役 2010年6月 International Corporate Governance Network 理事 2010年10月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナ ンス・ネットワーク理事(現任) 2015年6月 (株)オートバックスセブン社外取締役 2015年9月 金融庁・(株)東京証券取引所 スチュワードシップ・コードおよびコーポレ ートガバナンス・コードのフォローアップ会議 委員(現任) 2022年1月 日本規格協会 ISO/PC337(ジェンダー平等の推 進および実施のガイドライン)国内委員会 日本代表委員(現任) 2023年4月 ジェイ・ユーラス・アイアール(株)副会長(現 任) 2023年4月 ボードルーム・レビュー・ジャパン(株)取締役 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2023年7月 ボードルーム・レビュー・ジャパン(株)代表取締 役(現任) 2023年8月 EY新日本有限責任監査法人社外評議員(現任) 2023年9月 経済産業省・(株)東京証券取引所 令和5年度「なでしこ銘柄」選定基準等検討委 員会委員	(注)2	0
計					68

- (注) 1. 取締役 小林賢次郎、田中径子、宮崎正啓および高山与志子は、社外取締役であります。
2. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 当社は指名委員会等設置会社です。委員会の体制は、次のとおりであります。
- 指名委員会：田中径子（委員長）、小林賢次郎、宮崎正啓、門田道也、江尻裕彦
 報酬委員会：宮崎正啓（委員長）、田中径子、高山与志子、門田道也、江尻裕彦
 監査委員会：小林賢次郎（委員長）、高山与志子、武藤幸彦
- 各委員会の状況については、「第4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 代表執行役社長	江尻 裕彦	1962年10月6日生	a. 取締役の状況 参照	(注) 1	17
取締役 執行役常務	城出 秀司	1959年10月5日生	a. 取締役の状況 参照	(注) 1	10
執行役	天野 克也	1969年6月6日生	1992年4月 当社入社 2014年4月 プラント事業本部海外部門営業二部長 2019年4月 国内営業本部電子部門長 2021年4月 当社執行役員 2022年4月 グループ生産本部長兼プラント事業管掌 2022年6月 当社取締役 2023年4月 電子産業事業部長兼電子事業管掌（現任） 2023年6月 当社執行役（現任）	(注) 1	3
執行役	久世 邦博	1970年3月20日生	1992年4月 当社入社 2013年4月 プラント生産本部エンジニアリング部門 エンジニアリング二部長 2015年4月 プラント事業本部海外部門長 2017年4月 グローバル事業本部生産部門長 2018年6月 当社執行役員 2022年4月 グループ生産本部生産第一部門長 2023年4月 グループ生産本部長（現任） 2023年6月 当社執行役（現任） 2024年4月 Chief Technology Officer (CTO)（現任）	(注) 1	14
執行役	Jordi Verdés Prieto	1968年9月29日生	2015年1月 Kurita Europe APW GmbH （現クリタ・ヨーロッパGmbH） Vice President & Business Director 2017年1月 同社Senior Vice President Business 2018年1月 同社Chief Operating Officer(COO) 2019年7月 同社Chief Executive Officer (CEO) 2023年4月 当社リージョン統括本部欧米リージョン統括 2023年6月 当社執行役（現任） 2024年4月 当社欧米リージョン統括本部長（現任）	(注) 1	-
計					46

- (注) 1. 2024年4月1日の取締役会書面決議による選任後1年以内に終了する事業年度の末日まで。
2. 当社では、業務執行力の強化を目的として執行役員制度を導入しております。当社に在籍する執行役員は12名で、経営管理本部副本部長 可知宣和、サステナビリティ推進本部長 田辺尚、サステナビリティ推進本部副本部長 田中靖子、デジタル戦略本部長 水野誠、イノベーション本部長 鈴木裕之、グループ生産本部副本部長 植田誠治、アジアリージョン統括本部長兼一般水処理事業管掌 野末武宏、アジアリージョン統括本部日本リージョン・ソリューション統括 米世英司、電子産業事業部デジタル産業部門長 牧瀬陽一、電子産業事業部精密洗浄部門長 山家伸吾、産業・社会インフラ本部長 玉井啓善、産業・社会インフラ本部営業部門長 田中二郎であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役を選任するための提出会社からの独立性の判断基準については、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、本人又は近親者が次の各号に該当しないこととしております。

- ・ 現在及び過去10年以内の、当社又は当社の子会社の業務執行者
- ・ 現在及び過去1年以内に、当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- ・ 現在及び過去1年以内の、当社の主要な取引先又はその業務執行者
- ・ 現在及び過去1年以内に、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ・ 現在の、当社の主要株主又はその業務執行者
- ・ 現在、社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（ただし、本人のみ）
- ・ 現在、当社が寄付を行っている先の業務執行者（ただし、本人のみ）

社外取締役4名と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係および選任理由は下表のとおりであり、いずれにおいてもその職務の遂行に影響を及ぼすような特別な利害関係はありません。

氏名	当社との関係	選任理由
小林 賢次郎	同氏は現在及び過去1年以内に当社以外の兼任はありません。同氏の近親者勤務先においては、同氏の独立性に影響を与える取引はありません。	当社グループの事業と異なる分野で活躍した人材であり、財務、経営企画、新事業開発、M&A等の高い専門性と豊富な国際経験を活かし、取締役会にて中長期的な視点から成長戦略や財務戦略について積極的に発言している。監査委員会委員長として、当社役員の職務の執行の監査および往査、ヒアリング結果についての議論、審議を適切に運営した。引き続き社外の視点から、当社グループの経営の合理性、透明性を高めるとともに、取締役会の監督機能強化への貢献が期待できる。
田中 径子	同氏がサステナビリティ委員会外部識者委員を務めた、日本ハム株式会社及び、現在、社外取締役を兼任する株式会社ニッスイは当社の取引先であります。その取引の規模等に照らして、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。同氏の近親者勤務先においては、同氏の独立性に影響を与える取引はありません。	当社グループと異なる事業分野で活躍し、広報、マーケティングおよび人事に深い造詣を有するとともに、ウルグアイにおいて特命全権大使を務めた経験をもとに、取締役会にてグローバルに展開する企業集団における企業経営、経営管理等について積極的に発言している。指名委員会委員長として、社長等の後継者候補の育成計画の議論、審議を適切に運営し、グループ一体での人材育成に対する提言を行った。引き続き社外の視点から意見を述べることで、当社グループの経営の合理性、透明性を高めるとともに、幅広い知識と国際経験を活かし、取締役会の監督機能強化への貢献が期待できる。
宮崎 正啓	同氏が現在、社外取締役を兼任するアステラス製薬株式会社は当社の取引先であります。その取引の規模等に照らして、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。同氏の近親者勤務先においては、同氏の独立性に影響を与える取引はありません。	電子産業を中心にグローバルに展開する企業集団において、代表執行役社長等の要職を国内外で歴任した経験をもとに、取締役会にて、適切なりスクレイクの観点を踏まえた中長期的な視点から成長戦略について積極的に発言している。報酬委員会委員長として、役員業績評価および報酬内容の議論、審議を適切に運営し、報酬制度の改定を行った。引き続き企業経営およびグローバルビジネスにおける豊富な経験を活かし、社外の視点から当社グループの経営の合理性、透明性を高めるとともに、取締役会の監督機能強化への貢献が期待できる。

<p>高山 与志子</p>	<p>同氏が社外取締役を務めた、株式会社オートバックスセブンは当社の取引先ではありますが、過去1年以内の取引実績はありません。また、同氏が現在、副会長を兼任するジェイ・ユース・アイアール株式会社、代表取締役を兼任するボードルーム・レビュー・ジャパン株式会社は当社の取引先ではなく、理事を兼任する特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワークは当社の取引先ではありますが、その取引の規模等に照らして、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。また、社外評議員を兼任するEY新日本有限責任監査法人は当社の取引先ではありますが、過去1年以内の取引実績はありません。同氏の近親者勤務先においては、同氏の独立性に影響を与える取引はありません。</p>	<p>当社グループの事業と異なる分野での豊富な国際経験ならびにIR分野の豊富な経験、スキルおよびコーポレート・ガバナンスに関する高い専門性をもとに、取締役会にてサステナビリティ経営や資本市場とのエンゲージメントについて積極的に発言している。サステナビリティ諮問会議議長として、マテリアリティへの取り組みについて議論、審議を適切に運営し、企業価値向上に向けた課題を抽出し、取締役会に答申するとともに、サステナビリティ経営についてステークホルダーへの説明を行った。引き続き、複数の企業における経営経験に裏打ちされた広い見識から、経営の合理性、透明性を高めるとともに、取締役会の監督機能強化への貢献が期待できる。</p>
---------------	---	---

< 社外取締役が企業統治において果たす機能および役割ならびに選任状況 >

取締役会において、社外取締役が独立した立場から意見を述べることにより、取締役会の役割である経営の執行の監督において多面的視点と客観性が確保されるとともに、監督機能が高いレベルで維持されるものと考えており、社外取締役を選任しております。

なお、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制」に記載のとおり、指名・監査・報酬の三委員会の全てにおいて社外取締役が委員長を務めております。

社外取締役による監督と監査又は内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役のうち2名は、監査委員会の委員長または委員となっています。監査委員会は会計監査人および内部監査を実施する監査室からの監査結果等の内容を確認します。監査委員以外の社外取締役は、取締役会にて、監査委員会の職務執行状況の報告を受けます。

監査委員会、当社グループの内部監査を担当する監査室および会計監査人は、相互に監査計画の確認および懸念事項を共有することにより、一層の連携を図っております。その他の内部監査および会計監査との連携状況、内部統制部門との関係についての詳細は、「(3)監査の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

当社は2023年6月29日開催の第87回定時株主総会の終結の時をもって監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しました。以下は、特に記載のない限り当該移行後における状況を記載しております。

監査委員会による監査の状況

監査委員会は、2名の社外取締役および1名の当社事業に精通した非業務執行の取締役の計3名を監査委員として構成しています。なお、うち最低1名は財務・会計に関する十分な知見を有する者としております。また、当社の監査委員会は常勤の監査委員を置くものとし、2名を常勤監査委員として選定しております。

監査委員会（指名委員会等設置会社移行以前の監査役会を含む）は原則月次（8月を除く）で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。具体的な検討内容として、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容等を討議し、監査計画においては内部統制システム（財務報告に係る内部統制を含む）およびグループガバナンス体制の構築および運用の状況、事業計画の重点施策等の取り組み状況の監査等を重点監査項目として設定し活動いたしました。

各監査委員の当事業年度に開催した監査委員会および取締役会への出席率は、下表のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査委員会	取締役会
監査委員長 (社外取締役) (常勤監査委員)	小林 賢次郎	100% (12回/12回)	100% (15回/15回)
監査委員 (常勤監査委員)	武藤 幸彦	100% (12回/12回)	100% (15回/15回)
監査委員 (社外取締役)	高山 与志子	100% (12回/12回)	100% (12回/12回)

(注) 小林賢次郎氏、武藤幸彦氏および2023年6月29日開催の第87回定時株主総会終結時に監査役を退任した多田敏明氏は、2023年4月から6月に開催された計2回の監査役会のすべてに出席しております。

(注) 小林賢次郎氏および武藤幸彦氏の取締役会出席回数は、監査役として出席した回数を含めております。

(注) 高山与志子氏の取締役会への出席回数は2023年6月29日の取締役就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

監査委員会は、代表執行役社長との定例会議では、経営方針や成長戦略、事業課題等について説明を受けるとともに、監査活動に基づく提言を行っております。また、会計監査人とは、定期的に会合を開き、会計監査人の独立性、職務遂行状況の確認を行うとともに会計監査について協議、意見の交換を行うほか、会計監査人の品質管理体制や業務改善状況に関して報告を受けております。また、監査室からは、内部監査の計画、進捗状況および結果ならびに財務報告に係る内部統制やリスク管理等の評価について報告を受け、意見交換を実施しております。

常勤監査委員は、経営会議およびサステナビリティ推進委員会等の重要な会議に出席し、執行役の職務の執行状況を監査するほか、主要管理部門の監査や事業所、グループ会社の往査を実施し、グループ全体の財産状況調査、内部統制システムの運用状況の監査を行っております。

なお、常勤監査委員が出席した経営会議その他重要な会議の状況および監査ならびに往査の実施状況とその結果については、他の監査委員と適時に内容を共有しております。また、常勤でない監査委員は、国際経験やIR分野での豊富な経験やコーポレート・ガバナンスに関する専門的知見を活かす形で、監査委員会および代表執行役社長との定例会等で、積極的に意見を述べております。

内部監査の状況

監査室は、2024年6月27日現在、監査室長以下13名のスタッフで構成され、当社およびグループ会社の内部監査を実施し、業務執行上の課題や問題点の把握を行います。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」におけるモニタリングを行い、改善勧告および改善支援を実施しております。さらに、当社グループの共通方針に基づき、リスク管理の実施状況、改善状況のモニタリングも実施しております。これらの状況および結果について、代表執行役社長および監査委員会に定期的に報告を行っております。また、代表執行役社長からは取締役会に対してこれらの状況および結果について報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

53年間

なお、1971年以前の調査が著しく困難であり、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

柴谷 哲朗

和田 磨紀郎

渡部 興市郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士10名とその他19名の29名であります。

e. 監査法人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

処分対象：太陽有限責任監査法人

処分内容：契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から2024年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

処分理由：太陽有限責任監査法人の社員である2名の公認会計士が、他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

f. 監査法人の選定方針と理由、監査委員会による監査法人の評価

当社は、株主と社会の信頼を確保し企業としての社会的責任を果たすために、会計監査人は、独立性を確保するとともに、職業的専門家として適正な監査が実施され、正しい監査報告が行われる必要があると考えております。この観点から第88回定時株主総会を開催するにあたり、当社の監査委員会は、太陽有限責任監査法人から前述の処分の内容および業務改善計画の概要について説明を受け、業務改善についてはすでに着手され、一部の施策については完了していることを確認いたしました。また、会計監査人としての独立性、品質管理、監査能力、監査計画、実施体制、監査費用を総合的に勘案した結果、太陽有限責任監査法人が、当社の適正な監査を遂行し得る監査法人であると判断し、会計監査人である太陽有限責任監査法人に解任または不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

なお、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査委員会は、会計監査人の監査体制および独立性ならびに専門性などを評価し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	78	2	93	0
連結子会社	10	-	10	-
計	88	2	104	0

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thornton)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	122	18	134	21
計	122	18	134	21

(注) 当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税・法務のアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬について、監査内容、見積りの方法が合理的か、世間水準と比べ大きな乖離がないかなどを総合的に勘案し、会計監査人と協議の上、監査委員会の同意を得て決定することとしております。なお、当事業年度については、監査委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が決定した取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠などについて、当社の事業内容や事業規模、同業他社・同規模会社等の情報を踏まえ、協議を行った結果、報酬金額は妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、役員の報酬の決定に関する基本的な考え方を次のとおり定め、報酬等を決定するものとしております。

役員の報酬の決定に関する基本方針
1. 企業理念の実現に向けて、多様な能力・経験等を持つ優秀な人材を獲得・保持できる報酬とする。 2. 持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、業績および中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とする。 3. 報酬決定の客観性が担保され、且つ、透明性の高い報酬決定プロセスとする。
(各方針のねらい) ・ 企業理念の実現に向けて、当社の経営の監督と執行を担い得る優秀な人材を確保できる報酬体系、報酬水準とします。 ・ 中長期的な企業価値の向上および株主等のステークホルダーからの期待や要請も考慮に入れた、持続的な成長に向けた健全な動機付けとして機能する報酬制度とします。 ・ 外部報酬データを参照した定期報酬水準確認プロセスを設定する他、会社法等役員報酬に係る法令を遵守した客観性、透明性の高い報酬決定プロセスとします。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- ・ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

当社の取締役は監督に注力するため、その報酬体系は固定的報酬のみとします。また、取締役が株主と株価変動リスクを共有するため、取締役（社外取締役および監査委員である取締役を除く）の固定的報酬の一部を非業績連動型株式報酬とするとともに、社外取締役および監査委員である取締役の固定的報酬の一部を役員持株会に拠出し、当社株式の取得に充当します。執行役の報酬体系は、固定報酬と業績結果を反映する業績連動報酬とします。

取締役および執行役の固定報酬は、役位等に応じて定めた額とします。また、取締役（社外取締役および監査委員である取締役を除く）に適用される非業績連動型株式報酬は役位に応じてポイントが付与され、付与ポイント数に相当する当社譲渡制限付株式が毎年交付されます。

執行役に適用される業績連動報酬は、短期インセンティブ報酬と長期インセンティブ報酬で構成し、執行役に対する継続的な業績向上および社会価値の実現を通じた企業価値向上へのインセンティブとなるよう設計しています。短期インセンティブ報酬は、年度事業計画の達成度や各自の担当職務等に対する評価およびクリタグループのマテリアリティに紐づく環境に関する指標・目標の達成度に応じて増減する仕組みであります。長期インセンティブ報酬は、在任期間中の業績および役位に応じてポイントが付与され、付与ポイント数に相当する数の当社の譲渡制限付株式（ただし、執行役が日本国非居住者であり、法令上・税制上別段の取扱いを要する場合その他の特別な事情がある場合は、報酬委員会の決議により譲渡制限を付さない株式を交付できる）が毎年交付される業績連動型株式報酬とします。なお、居住地国における法制その他事由により当社の役員の報酬等について定めた内規の運用が困難と合理的に判断した場合は、報酬委員会の決定により同内規と異なる取扱いができています。

- ・ 役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するものの名称、その権限の内容および裁量の範囲

取締役と執行役の報酬体系・水準および執行役の業績評価については、その判断の客観性とプロセスの透明性を高めることを目的として報酬委員会決議により決定します。なお、報酬委員会の職務執行の状況は遅滞なく取締役に報告します。

< 報酬委員会の活動内容 >

当事業年度の報酬委員会における主な活動内容は、「(1) コーポレートガバナンスの概要 企業統治の体制 報酬委員会」に記載のとおりです。

・業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

当社は、対象事業年度の業績に連動して決定する短期インセンティブ報酬および在任期間中の各事業年度の業績に応じてポイントが付与され、付与ポイント数に相当する数の当社の譲渡制限付株式が交付される長期インセンティブ報酬を業績連動報酬と認識しております。業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合（平均）は、下表のとおりであります。

<取締役>

固定報酬	業績連動報酬		合計
	短期 インセンティブ報酬	長期 インセンティブ報酬	
100%	0%	0%	100%

<執行役>

固定報酬	業績連動報酬		合計
	短期 インセンティブ報酬	長期 インセンティブ報酬	
35%～77%	0%～28%	23%～37%	100%

・業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬である短期インセンティブ報酬は、連結業績連動報酬、執行役の担当職務業績報酬、その他貢献報酬および環境貢献係数で構成します。連結業績連動報酬に係る業績指標は、投下資本利益率（ROIC）の対前年差とします。執行役の担当職務業績報酬については、担当部門の連結売上高営業利益率の対計画差、連結売上高事業利益率の対計画差等を業績指標とし、その他貢献報酬については当連結会計年度の業績に反映されない企業体質の強化やM&A等の大型投資案件の実施等を評価の観点とします。また、社会価値を起点とした事業運営を加速し、社会価値の実現を通じて企業価値を向上させるため、CSVビジネスによる節水貢献量、GHG削減貢献量、資源化貢献量・資源投入削減貢献量の各指標の計画達成率の平均値を評価する環境貢献係数を設定します。短期インセンティブ報酬の算定方法は、連結業績連動報酬、担当職務業績報酬およびその他貢献報酬の業績指標に対する達成度に応じて変動する支給率を算出し、その支給率に環境貢献係数に対する達成度に応じた係数を乗じ、短期インセンティブ報酬に係る役員別基準額に乗じて算出するものとします。業績連動報酬である長期インセンティブ報酬は、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）および株主総利回り（TSR）を業績指標とします。長期インセンティブ報酬の算定方法は、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）に対する達成度に応じて変動する支給率に株主総利回り（TSR）の達成度に応じた係数を乗じ、長期インセンティブ報酬に係る役員別基準額に乗じて算出するものとします。なお、居住地国における法制その他事由により当社の役員の報酬等について定めた内規の運用が困難と合理的に判断した場合は、報酬委員会の決定により同内規と異なる取扱いができています。

業績連動報酬に係る指標として、投下資本利益率（ROIC）、連結売上高営業利益率、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）および株主総利回り（TSR）等を選択した理由は、業績結果が直接反映される経営指標であり、かつ株式市場の関心も高い指標であるためであります。当該業績連動報酬は、報酬委員会にて決定します。なお、報酬委員会の職務執行の状況は遅滞なく取締役会に報告します。

・当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

短期インセンティブ報酬に係る指標のうち、業績連動報酬の対象となる全執行役に適用される連結業績連動報酬については投下資本利益率（ROIC）の対前年差を4段階に分けた水準を業績指標としております。2024年3月期における投下資本利益率（ROIC）の実績値7.2%は前年度実績値8.0%を下回り、4段階評価の上から3段階目の評価となっております。また、環境貢献係数の評価指標であるCSVビジネスによる節水貢献量、GHG削減貢献量および資源化貢献量・資源投入削減貢献量の計画達成の平均値は100%を下回ったため環境貢献係数は3段階評価の最下段の評価となっております。長期インセンティブ報酬については、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）の実績値9.3%および当社の株主総利回り（TSR）実績がTOPIX成長率を下回ったことによりTSR係数が3段階評価の最下段の評価となった結果に基づき報酬額が算出されます。

・非金銭報酬等の内容

当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「33. 株式報酬」および本項の業績連動報酬のうち長期インセンティブ報酬として記載しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
 指名委員会等設置会社移行前（2023年4月から2023年6月まで）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等		
			短期インセン ティブ報酬(金 銭報酬)	長期インセン ティブ報酬(株 式報酬)	
取締役(社外取締役を除く)	62	64	1	-	6
監査役(社外監査役を除く)	8	8	-	-	1
社外役員	25	25	-	-	6

- (注) 1. 当社は、2023年6月29日開催の第87回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行しておりますが、上記は指名委員会等設置会社に移行する前の取締役および監査役の報酬を記載しております。
2. 取締役の短期インセンティブ報酬(金銭報酬) 1百万円は、2023年3月末日現在で計上した引当金額と2023年5月開催の取締役会で決定した報酬額との差額であります。

指名委員会等設置会社移行後（2023年7月から2024年3月まで）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬等	業績連動報酬等		
			短期インセン ティブ報酬(金 銭報酬)	長期インセン ティブ報酬(株 式報酬)	
取締役(社外取締役を除く)	107	107	-	-	2
執行役	363	174	78	110	6
社外役員	58	58	-	-	4

- (注) 1. 上記取締役には執行役を兼務する2名は含まれておりません。
2. 取締役(社外取締役を除く)に対する報酬等の総額の内訳は固定報酬59百万円、非業績連動型株式報酬48百万円であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

氏名	報酬等の 総額(百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬等	業績連動報酬等	
					短期インセン ティブ報酬 (金銭報酬)	長期インセン ティブ報酬 (株式報酬)
江尻 裕彦	104	取締役 代表執行役社 長	提出会社	57	19	27
Jordi Verdés Prieto	106	執行役	提出会社	48	21	35

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、投資株式について、次のように定義し、区分しております。

- ・純投資目的である投資株式
 専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式
- ・純投資目的以外の株式
 上記以外の株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は取引関係の強化等の目的のため政策保有株式として上場株式を保有することがあります。また、保有にあたっては、政策保有株式の中長期的な経済合理性や保有先との関係性を検証することにより保有リスクの最小化に努めております。

(保有の合理性を検証する方法)

個別の政策保有株式に対しては、資本コストに基づく期待収益と保有先との取引実績の精査および、定性的保有の意義の両面から検証しています。政策保有株式保有の適否については、取締役会において年1回以上保有の適否を見直し、保有の合理性が認められないと判断したものは順次売却を行い政策保有株式の縮減を図ります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	93
非上場株式以外の株式	10	8,882

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	13	新事業に資するため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	10	1,904

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業(株)	894,000	894,000	水処理装置の納入及びメンテナンス等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために中長期的に保有しております。	有
	3,821	5,886		
大塚 ホールディングス(株)	200,000	200,000	水処理装置のメンテナンス等の取引を行っており、同社グループ各社との良好な関係の維持・強化のために中長期的に保有しております。	有
	840	1,262		
(株)日本触媒	186,600	746,400	水処理薬品等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために中長期的に保有しております。また、株式分割により株式数が増加しております。	有
	985	1,094		
大日精化工業(株)	60,000	60,000	水処理装置等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために中長期的に保有しております。	無
	106	179		
アサヒグループ ホールディングス(株)	30,000	30,000	水処理装置のメンテナンス等の取引を行っており、同社グループ各社との良好な関係の維持・強化のために中長期的に保有しております。	無
	147	167		
コスモエネルギー ホールディングス(株)	18,000	18,000	水処理薬品等の取引を行っており、同社グループ各社との良好な関係の維持・強化のために中長期的に保有しております。	無
	77	138		
日本製鉄(株)	28,165	28,165	水処理薬品等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために中長期的に保有しております。	無
	87	103		
大王製紙(株)	24,212	24,212	水処理薬品等の取引を行っており、同社グループ各社との良好な関係の維持・強化のために中長期的に保有しております。	無
	25	28		
特種東海製紙(株)	5,000	5,000	水処理薬品等の取引を行っており、同社グループ各社との良好な関係の維持・強化のために中長期的に保有しております。	無
	14	20		
(株)中山製鋼所	4,150	4,150	水処理薬品等の取引を行っており、同社グループ各社との良好な関係の維持・強化のために中長期的に保有しております。	無
	4	3		
小野薬品工業(株)	689,300	-	水処理装置のメンテナンス等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために保有しておりましたが、保有の適否を判断した結果、売却しております。	有
	1,905	-		
旭化成(株)	37,400	-	水処理薬品等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために保有しておりましたが、保有の適否を判断した結果、売却しております。	無
	34	-		
三井化学(株)	6,600	-	水処理薬品等の取引を行っており、同社グループ各社との良好な関係の維持・強化のために保有しておりましたが、保有の適否を判断した結果、売却しております。	無
	22	-		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱瓦斯化学(株)	5,459	-	水処理薬品等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために保有しておりましたが、保有の適否を判断した結果、売却しております。	無
	10	-		
(株)クレハ	1,210	-	水処理薬品等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために保有しておりましたが、保有の適否を判断した結果、売却しております。	無
	10	-		
宝 ホールディングス(株)	9,000	-	水処理装置のメンテナンス等の取引を行っており、同社グループ各社との良好な関係の維持・強化のために保有しておりましたが、保有の適否を判断した結果、売却しております。	無
	9	-		
(株)カネカ	2,000	-	水処理薬品等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために保有しておりましたが、保有の適否を判断した結果、売却しております。	無
	6	-		
レンゴー(株)	5,512	-	水処理薬品等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために保有しておりましたが、保有の適否を判断した結果、売却しております。	無
	4	-		
日本製紙(株)	648	-	水処理薬品等の取引を行っており、同社グループ各社との良好な関係の維持・強化のために保有しておりましたが、保有の適否を判断した結果、売却しております。	無
	0	-		
中越パルプ工業(株)	343	-	水処理薬品等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のために保有しておりましたが、保有の適否を判断した結果、売却しております。	無
	0	-		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	50,468	54,009
営業債権及びその他の債権	9,25,34	120,299	139,464
その他の金融資産	10,34	3,357	6,367
棚卸資産	11	16,847	21,069
その他の流動資産		5,444	7,107
流動資産合計		196,416	228,018
非流動資産			
有形固定資産	12	178,737	190,973
使用権資産	20	21,928	22,898
のれん	13	60,413	71,001
無形資産	13	17,104	17,485
持分法で会計処理されている投資	15	1,283	1,422
その他の金融資産	10,34	15,433	16,994
繰延税金資産	16	9,984	8,340
その他の非流動資産		235	272
非流動資産合計		305,121	329,388
資産合計	6	501,538	557,407

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17,25, 34	51,465	68,403
社債及び借入金	18,34	28,998	19,097
リース負債	20,34	4,294	4,603
未払法人所得税等		6,018	5,423
引当金	22	2,301	2,399
その他の流動負債	2	16,390	18,692
流動負債合計		109,468	118,620
非流動負債			
社債及び借入金	18,34	48,758	58,714
リース負債	20,34	18,016	18,774
その他の金融負債	19,34	1,666	2,338
退職給付に係る負債	21	17,321	17,527
引当金	22	2,613	2,865
繰延税金負債	16	2,362	1,628
その他の非流動負債		5,570	3,526
非流動負債合計		96,310	105,375
負債合計		205,778	223,995
資本			
資本金	23	13,450	13,450
資本剰余金	23	608	361
自己株式	23	10,638	10,869
その他の資本の構成要素	23	14,132	30,383
利益剰余金	23	277,639	298,658
親会社の所有者に帰属する持分合計		293,975	331,261
非支配持分		1,784	2,150
資本合計		295,759	333,411
負債及び資本合計		501,538	557,407

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	6,25	344,608	384,825
売上原価		224,911	252,983
売上総利益		119,696	131,841
販売費及び一般管理費	26	81,106	89,786
その他の収益	27	1,564	1,968
その他の費用	28	11,095	2,791
営業利益	6	29,058	41,232
金融収益	29	1,990	1,439
金融費用	29	1,077	1,127
持分法による投資損益(は損失)	15	179	141
税引前利益		30,151	41,686
法人所得税費用	16	9,473	12,099
当期利益		20,677	29,586
当期利益の帰属			
親会社の所有者		20,134	29,189
非支配持分		543	396
当期利益		20,677	29,586
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	31	179.14	259.70
希薄化後1株当たり当期利益(円)		-	-

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益		20,677	29,586
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の純変動	30	674	1,614
確定給付制度の再測定	30	830	192
純損益に振り替えられることのない 項目合計	30	1,505	1,807
純損益に振り替えられる可能性のある項目	30		
在外営業活動体の換算差額	30	5,245	15,413
キャッシュ・フロー・ヘッジ	30	182	88
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	30	2	67
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	30	5,429	15,393
税引後その他の包括利益	30	6,935	17,200
当期包括利益		27,612	46,787
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		26,176	46,306
非支配持分		1,436	481
当期包括利益		27,612	46,787

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2022年4月1日残高		13,450	3,076	10,694	3,493	40	8,627
当期利益		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	4,354	182	674
当期包括利益合計		-	-	-	4,354	182	674
自己株式の取得	23	-	-	2	-	-	-
配当金	24	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	33	-	76	58	-	-	-
子会社に対する所有者持分の変動額		-	19,793	-	1,830	-	-
非支配株主と締結した先渡契約に係る負債		-	22,051	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	-	-	5,070
その他		-	132	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	2,467	55	1,830	-	5,070
2023年3月31日時点の残高		13,450	608	10,638	9,678	222	4,231

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
		確定給付制度の再測定	合計				
2022年4月1日残高		-	12,161	260,073	271,914	5,948	277,862
当期利益		-	-	20,134	20,134	543	20,677
その他の包括利益		830	6,041	-	6,041	893	6,935
当期包括利益合計		830	6,041	20,134	26,176	1,436	27,612
自己株式の取得	23	-	-	-	2	-	2
配当金	24	-	-	8,429	8,429	280	8,709
株式に基づく報酬取引	33	-	-	-	135	31	103
子会社に対する所有者持分の変動額		-	1,830	-	17,962	5,289	23,251
非支配株主と締結した先渡契約に係る負債		-	-	-	22,051	-	22,051
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		830	5,901	5,901	-	-	-
その他		-	-	39	92	-	92
所有者との取引額合計		830	4,070	2,567	4,115	5,600	9,715
2023年3月31日時点の残高		-	14,132	277,639	293,975	1,784	295,759

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2023年 4月 1日残高		13,450	608	10,638	9,678	222	4,231
当期利益		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	15,397	88	1,614
当期包括利益合計		-	-	-	15,397	88	1,614
自己株式の取得	23	-	-	356	-	-	-
配当金	24	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	33	-	247	125	-	-	-
子会社に対する所有者持分の変動額		-	-	-	-	-	-
非支配株主と締結した先渡契約に係る負債		-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	-	-	741
その他		-	-	-	68	-	-
所有者との取引額合計		-	247	231	68	-	741
2024年 3月31日時点の残高		13,450	361	10,869	25,144	134	5,104

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
		確定給付制度の再測定	合計				
2023年 4月 1日残高		-	14,132	277,639	293,975	1,784	295,759
当期利益		-	-	29,189	29,189	396	29,586
その他の包括利益		192	17,116	-	17,116	84	17,200
当期包括利益合計		192	17,116	29,189	46,306	481	46,787
自己株式の取得	23	-	-	-	356	-	356
配当金	24	-	-	9,105	9,105	112	9,218
株式に基づく報酬取引	33	-	-	-	373	2	370
子会社に対する所有者持分の変動額		-	-	-	-	-	-
非支配株主と締結した先渡契約に係る負債		-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		192	934	934	-	-	-
その他		-	68	-	68	-	68
所有者との取引額合計		192	865	8,171	9,020	115	9,135
2024年 3月31日時点の残高		-	30,383	298,658	331,261	2,150	333,411

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		30,151	41,686
減価償却費、償却費及び減損損失		37,276	32,637
持分法による投資損益(は益)		179	141
固定資産売却損益(は益)		76	30
棚卸資産の増減額(は増加)		3,109	2,741
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		10,172	15,177
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		7,965	7,290
その他		3,365	144
(小計)		65,373	63,378
利息の受取額		301	508
配当金の受取額		442	336
利息の支払額		392	383
法人所得税の支払額		17,094	12,965
営業活動によるキャッシュ・フロー		48,631	50,874

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		4,871	10,467
定期預金の払戻による収入		4,902	7,695
有形固定資産の取得による支出		53,384	28,958
有形固定資産の売却による収入	27	265	66
無形資産の取得による支出		1,601	3,096
投資有価証券の売却による収入		8,854	1,903
子会社の取得による支出(取得資産に含まれる現金及び現金同等物控除後)	32	-	3,080
その他		439	136
投資活動によるキャッシュ・フロー		46,274	35,801
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)		18,722	10,196
社債の発行による収入	18	9,955	-
長期借入れによる収入	18	9,988	12,013
長期借入金の返済による支出		499	2,375
リース負債の返済による支出		5,170	5,310
配当金の支払額	24	8,699	9,236
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		23,272	-
その他		76	231
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,101	15,337
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,278	3,805
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		4,737	3,541
現金及び現金同等物の期首残高	8	45,730	50,468
現金及び現金同等物の期末残高	8	50,468	54,009

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

栗田工業株式会社は、日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記している本店および主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.kurita.co.jp/>）で開示しております。

当社グループの主要な事業内容は、水処理薬品事業（水処理薬品および付帯機器の製造販売並びにメンテナンス・サービスの提供）、水処理装置事業（水処理装置の製造販売、水処理装置のメンテナンス・サービス、水供給サービス、エンジニアリング洗浄、精密洗浄、土壌・地下水浄化並びに水処理施設の運転維持管理など）であります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2024年6月27日に取締役兼代表執行役社長 江尻 裕彦によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 表示方法の変更

（連結財政状態計算書）

前連結会計年度において、独立掲記していた流動負債の「その他の金融負債」は、金額的重要性が乏しくなったため、流動負債の「その他の流動負債」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財政状態計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財政状態計算書において、流動負債の「その他の金融負債」に表示していた3百万円および「その他の流動負債」に表示していた16,387百万円は、「その他の流動負債」16,390百万円として組み替えております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を適用しております。

IFRS		改訂の概要
IAS第12号	法人所得税	経済協力開発機構（OECD）が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税制（以下「グローバル・ミニマム課税制度」という。）から生じる法人所得税に対する企業のエクスポージャーの開示を要求する改訂

上記基準の適用による当社グループの当連結会計年度の連結財務諸表に与える重要な影響はありません。なお、当社グループは、IAS第12号「法人所得税」で定められる一時的な例外措置を適用し、グローバル・ミニマム課税制度から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債について認識及び開示を行っておりません。

3. 重要性がある会計方針

当社グループの連結財務諸表は、当社、連結子会社および関連会社の財務諸表に基づき、統一された会計方針を用いて作成しております。

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社および子会社の財務諸表並びに関連会社の持分相当額を含めております。

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

当社グループ間の債権債務残高および内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。

非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

子会社の決算日が当社グループの連結決算日と異なる場合には、連結決算日現在に実施した仮決算に基づく子会社の財務諸表を使用し、連結を行っております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有している企業をいいます。当社グループが投資先の財務および営業の方針決定に参加するパワーを有するものの、支配又は共同支配をしていない場合に、当社グループはその企業に対する重要な影響力を有していると判断しております。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。

持分法の適用にあたっては、持分法適用会社の会計方針を当社グループの会計方針に整合させるために必要な調整を行っております。また、連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を当社の決算日に統一することが実務上不可能であるため、当社の決算日と異なる日を決算日とする関連会社への投資が含まれております。決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象については調整を行っております。当該持分法適用会社の決算日は12月31日であります。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループ持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない限り、未実現利益と同様の方法で投資から控除しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書において「のれん」として計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行います。発生した取得費用は費用として処理しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として処理しており、当該取引から「のれん」は認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、当該期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、各報告期間の末日現在の為替レートに換算しております。当該換算および決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は各報告期間の末日現在の為替レートにより、収益及び費用は当該期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益として認識しております。

(4) 金融商品

金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。当社グループは、金融商品に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しております。

金融資産は、以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定される金融資産へ分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

公正価値で測定される資本性金融商品については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。

() 分類及び事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) その他の金融資産

償却原価により測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しております。

公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については当期の純損益として認識しております。

() 認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

金融資産の減損

IFRS第9号「金融商品」(以下、「IFRS第9号」という。)に基づき、各報告日ごとにIFRS第9号の減損規定に従うこととされている金融資産について、予想信用損失を見積り、予想信用損失に対して貸倒引当金を計上しております。

当初認識後は、報告日において、金融資産をそれぞれ以下のとおり、予想信用損失を測定しております。

ステージ1「信用リスクが当初認識時よりも著しく増加していないもの」

: 12カ月の予想信用損失

ステージ2「信用リスクが当初認識時よりも著しく増加しているが、信用減損は見受けられないもの」

: 全期間の予想信用損失

ステージ3「信用減損金融商品」

: 全期間の予想信用損失

また、将来の回収を現実的に見込めず、すべての担保が実現又は当社グループに移転した時に、直接減額しております。

当社グループでは、金融資産の信用リスクが当初認識時より著しく増加しているか否かは、主に支払期日の経過情報に基づき判断しております。また、以下の1つ以上の事象が生じた際は、信用減損しているものと判断しております。

- ・発行体又は債務者の著しい財政的困難
- ・利息又は元本の支払不履行又は遅延などでの契約違反
- ・借手の財政的困難に関連した経済的な又は法的な理由による、そうでなければ貸手が考えられないような、借手への譲歩の供与
- ・発行者が破産又は他の財政的再編成に陥る可能性が高くなったこと
- ・当該金融資産についての活発な市場が財政的困難により消滅したこと
- ・生じた信用損失を反映するような購入又は組成した金融資産の大幅な値引き

また、当社グループでは、ステージ1の金融商品は集散的に、ステージ2およびステージ3については個別に評価を行っております。

12カ月および全期間の予想信用損失の測定にあたっては、過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、期末日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いております。

当初認識時に、見積将来キャッシュ・フローに悪影響を及ぼすような事象が発生している、すなわち、信用が減損している証拠が存在する、購入又は組成した信用減損金融資産については、報告日において、残存期間にわたる予想信用損失の当初認識後の変動累計額を、貸倒引当金として計上しております。

金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債とに分類しております。当社グループは、金融負債の当初認識時に当該分類を決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

() 分類及び事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、再測定から生じる利得又は損失は純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却および認識が中止された場合の利得及び損失は、連結損益計算書において純損益として認識しております。

() 認識の中止

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、又は失効した場合に認識を中止しております。

金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で計上しております。

デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクおよび金利リスクをヘッジする目的で、為替予約、通貨スワップ契約等のデリバティブを利用しており、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。また、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブをヘッジ手段として指定し、ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の適用に当たっては、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係、リスク管理目的および戦略について、公式に指定並びに文書化を行っております。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジするリスクの性質、およびヘッジの有効性を判定する方法が記載されており、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しております。

当社グループでは、ヘッジ会計の要件を満たす金利関連のデリバティブ取引についてキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段にかかる公正価値の変動額のうち、ヘッジの効果が有効な部分はその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象取引を実行し純損益に認識するまでその他の資本の構成要素として認識しております。また、有効でない部分は純損益として認識しております。

その他の資本の構成要素に認識したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として会計処理しております。

予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、ヘッジ会計を中止し、従来その他の資本の構成要素として認識していた累積損益を純損益に振替えております。ヘッジ会計を中止した場合であっても、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生の可能性が見込まれる場合には、ヘッジ会計の中止時までにはその他の資本の構成要素として認識していた金額を、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続きその他の資本の構成要素に認識しております。

なお、当社グループでは公正価値ヘッジおよび在外営業活動体に対する純投資ヘッジは行っておりません。

金融商品の公正価値

各決算日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、および棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含んでおります。

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として移動平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得価額には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去および原状回復費用を含めております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法（研究開発用設備など一部の資産は定率法）で減価償却しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 : 2～60年
- ・機械装置及び運搬具 : 2～15年

なお、見積耐用年数および減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

当社グループは、「のれん」を取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産および引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として、測定しております。

「のれん」は償却を行わず、事業を行う地域および事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

「のれん」の減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

「のれん」は取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。

有限の耐用年数を有する無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。有限の耐用年数を有する無形資産の見積耐用年数および償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

有限の耐用年数を有する無形資産の主な見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア : 5年
- ・顧客関連資産 : 3～21年

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(9) リース

当社グループは、借り手としてのリース取引について、リース開始日に、使用权資産を取得原価で、リース負債を未払リース料総額の現在価値で測定しております。

使用权資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却しております。

リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプションまたは行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を加えて決定しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において純損益として認識しております。

ただし、リース期間が12カ月以内の短期リースおよび原資産が少額のリースについては、使用权資産およびリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより認識しております。

(10)非金融資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合又は毎年減損テストが要求されている場合、その資産の回収可能価額を見積っております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで切り下げております。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価および当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引いております。処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

「のれん」以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却費及び償却費控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。

(11)従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、給付の権利が確定するまでの平均期間にわたって定額法で費用認識しており、当該給付が確定給付制度の導入又は変更直後にすでに権利確定している場合は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与および有給休暇については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(12)株式報酬

当社グループは、非業績連動型株式報酬制度、業績連動型株式報酬制度並びに業績及び株価連動型金銭報酬制度を導入しており、業績連動型株式報酬制度において受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値を基礎として、又は発生した負債の公正価値で測定しており、対象期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金又は負債の増加として認識しております。

業績及び株価連動型金銭報酬制度において受領したサービスの対価は、期末日における当社株式の公正価値を基礎として、対象期間にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。なお、報告日および決済日において当該負債の公正価値を再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

当該制度の詳細は、「33. 株式報酬」の(非業績連動型株式報酬制度、業績連動型株式報酬制度並びに業績及び株価連動型金銭報酬制度の概要)に記載しております。

(13)引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務(法的債務又は推定的債務)を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間価値が重要な場合には、決済のために要すると見積もられた支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間的価値の現在の市場評価とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

(14)収益

顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益は、顧客との契約を識別し、顧客との契約時点で区別できる履行義務を識別し、取引価格を算定し、当該取引価格を区別できる履行義務にそれぞれ配分し、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

履行義務は、特定の履行義務に関連する財又はサービスの支配を顧客に移転したときに履行されます。区分は以下のとおりであります。

・製品の販売および工事請負から生じる収益

製品の販売契約について、顧客への製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

製品の販売契約に係る対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から合理的な期間内に回収しており、重要な財務要素は含んでおりません。

また、工事請負契約については、当社の履行により他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を当社が有していることから、資産の支配を一定の期間にわたって顧客に移転しております。そのため、各報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づき、工事契約期間にわたって売上高を認識しております。進捗度の測定には契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しております。

なお、消費税や付加価値税等については、各国の法令や取引実態を総合的に勘案し、税務当局の代理人として取引を行っているものと考えられるものについては、取引価格に含んでおりません。また、取引価格は、顧客との契約に基づく販売価格から実質的に値引きに相当する金額を控除して、決定しております。

重要な返品・返金義務はありません。

・技術収入

技術収入による収益は、関連する契約の実質に従って発生主義にて認識しております。当社グループは、第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約に基づき収入を得ております。

利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。また(4) 金融商品 金融資産の減損に記載の金融資産については、金融資産の分類ごとに以下のように実効金利法により認識しております。

ステージ1およびステージ2の金融資産

：貸倒引当金控除前の帳簿価額×実効金利

ステージ3の金融資産

：貸倒引当金控除後の帳簿価額×実効金利

購入又は組成した信用減損金融資産

：貸倒引当金控除後の帳簿価額×信用リスクを調整した実効金利

配当金

配当は、支払いを受ける株主の権利が確定したときに認識しております。

(15)政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関する場合は、当該補助金で補填することが意図されている関連費用を認識する期間にわたって、定期的に収益認識しております。

資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(16)法人所得税

連結損益計算書上の法人所得税は、当期税金と繰延税金の合計として表示しております。

法人所得税は、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金および企業結合から生じる税金を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。

税額の算定に使用する税率および税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものであります。

繰延税金は、決算日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- ・「のれん」の当初認識から生じる場合
- ・企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識より生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資および共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資および共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

未認識の繰延税金資産を每期再評価し、将来の課税所得により繰延税金資産の回収可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産および負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上の強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合、相殺しております。

なお、各四半期における法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

(17)資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、取引コストは関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループの連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに収益、費用、資産および負債の報告金額の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことを要求されております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間および連結会計年度と将来の連結会計年度において認識されます。

会計方針の適用に際して、当社グループの連結財務諸表で認識する金額で特に重要な影響を与える見積りおよび判断は、以下のとおりであります。

- ・のれんの評価（「3. 重要性がある会計方針」(8) のれん及び無形資産）
「のれん」の減損テストで用いる事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積り及び成長率並びに割引率については、外部専門家を交え慎重に判断を行っておりますが、将来の不確実性を伴います。
なお、割引率が増加もしくは成長率が低下した場合には、減損損失が発生する場合があります。
- ・一定期間にわたり収益を認識する取引の原価総額の見積り（「3. 重要性がある会計方針」(14) 収益）
当社グループでは、一定期間にわたり収益認識を行う際に用いる工事進捗度測定に見積総原価を使用しておりますが、技術的または物理的な要素や契約を取り巻く環境の変化による将来の不確実性を伴います。

また、その他重要だと認識している見積り及び判断は、以下のとおりであります。

- ・企業結合で取得した無形資産の公正価値の見積り（「3. 重要性がある会計方針」(2) 企業結合）
- ・非金融資産の減損（「3. 重要性がある会計方針」(10) 非金融資産の減損）
- ・無形資産の耐用年数（「3. 重要性がある会計方針」(8) のれん及び無形資産）
- ・繰延税金資産の回収可能性（「3. 重要性がある会計方針」(16) 法人所得税）
- ・リース契約における延長オプションおよび解約オプションの見積り（「3. 重要性がある会計方針」(9) リース）
- ・引当金（「3. 重要性がある会計方針」(13) 引当金）
- ・確定給付債務の測定（「3. 重要性がある会計方針」(11) 従業員給付）
- ・金融商品の公正価値（「3. 重要性がある会計方針」(4) 金融商品）

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂について、2024年3月31日において当社グループでは早期適用しておりません。

なお、これらの適用による影響は重要性がないため記載しておりません。

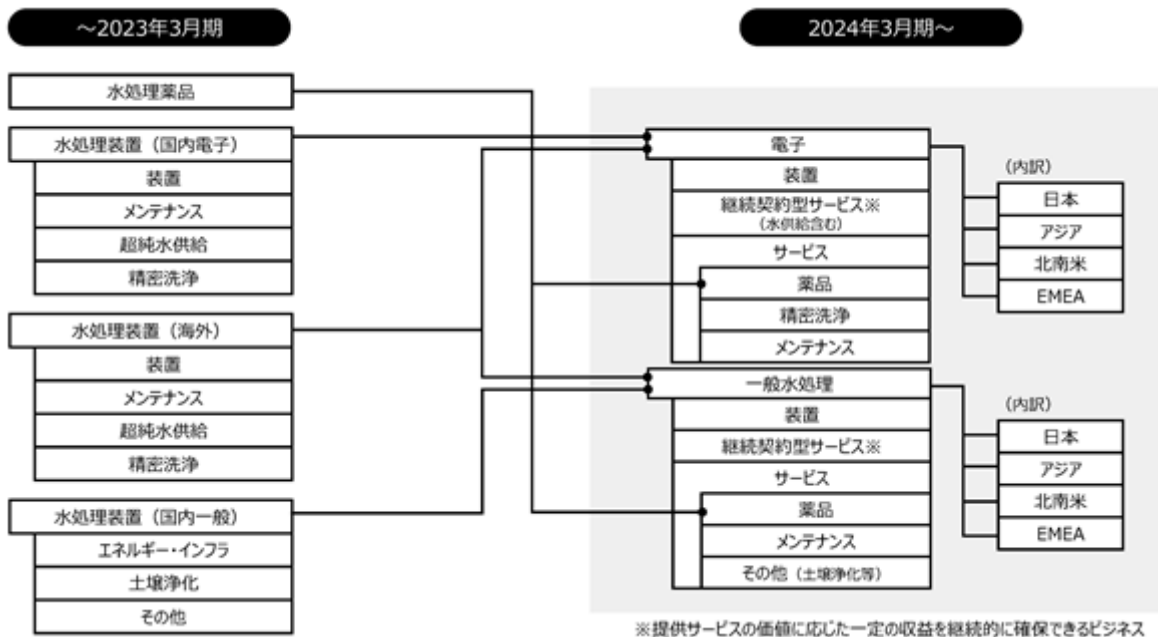
6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の報告セグメントはこれまで提供する製品・サービスの観点で、「水処理薬品事業」および「水処理装置事業」を報告セグメントとしておりましたが、新中期経営計画「PSV-27」の開始年度である当連結会計年度からは、社会やお客様への価値提供の観点で市場毎の特性を深く考察したうえで戦略を策定し、多様な製品・サービスを組み合わせてソリューションの拡大を図るため、「電子市場」および「一般水処理市場」という市場別に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報についても、この変更を反映したものに組み替えて表示しております。



(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、「3. 重要性がある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。なお、セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	電子市場	一般水処理 市場			
売上高					
外部顧客への売上高	149,275	195,332	344,608	-	344,608
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	149,275	195,332	344,608	-	344,608
セグメント利益	20,890	8,243	29,134	75	29,058
金融収益					1,990
金融費用					1,077
持分法による投資損益（は損失）					179
税引前利益					30,151

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	電子市場	一般水処理 市場			
セグメント資産	235,718	211,377	447,096	54,441	501,538
その他の項目					
減価償却費及び償却費	19,807	9,807	29,614	-	29,614
減損損失	-	7,660	7,660	-	7,660
持分法で会計処理されている投資	-	1,234	1,234	49	1,283
資本的支出	38,263	9,978	48,241	-	48,241

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等が含まれております。

2. セグメント利益は、営業利益の数値であります。

3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等が含まれております。

なお、セグメント資産の調整額の主なものは、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

4. 資本的支出には、使用権資産に係る増加額を含んでおります。

5. 減損損失のうち主なものは、のれんの減損損失7,646百万円であります。詳細は、「13. のれん及び無形資産」に記載しております。

6. 売上高には、当社の一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上額59,098百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	電子市場	一般水処理 市場			
売上高					
外部顧客への売上高	172,698	212,127	384,825	-	384,825
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	172,698	212,127	384,825	-	384,825
セグメント利益	20,202	21,030	41,233	0	41,232
金融収益					1,439
金融費用					1,127
持分法による投資損益（は損失）					141
税引前利益					41,686

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	電子市場	一般水処理 市場			
セグメント資産	261,694	234,018	495,713	61,693	557,407
その他の項目					
減価償却費及び償却費	21,697	10,939	32,637	-	32,637
減損損失	-	-	-	-	-
持分法で会計処理されている投資	-	1,368	1,368	53	1,422
資本的支出	33,107	8,916	42,023	-	42,023

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等が含まれております。
 2. セグメント利益は、営業利益の数値であります。
 3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等が含まれております。
 なお、セグメント資産の調整額の主なものは、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 4. 資本的支出には、使用権資産に係る増加額を含んでおります。
 5. 資本的支出には、買収により取得した資産の増加額は含めておりません。
 6. 売上高には、当社の一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上額79,755百万円が含まれております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

主要な製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
電子市場		
装置（装置・プラント）	50,072	70,315
継続契約型サービス	42,127	46,564
薬品	10,705	10,440
精密洗浄	27,597	25,027
メンテナンス	18,771	20,349
小計	149,275	172,698
一般水処理市場		
装置（装置・プラント）	20,018	29,842
継続契約型サービス	6,503	10,217
薬品	119,005	116,607
メンテナンス	41,532	45,776
その他	8,272	9,682
小計	195,332	212,127
合計	344,608	384,825

(4) 地域別に関する情報

各年度の非流動資産及び外部顧客からの売上高の地域別内訳は、以下のとおりであります。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
日本	175,610	183,684
アジア	20,330	20,806
北南米	60,749	69,364
EMEA	21,679	28,724
合計	278,370	302,580

(注) 非流動資産は資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産を含んでおりません。

なお、EMEAは欧州、中東、アフリカ地域を指しております。

売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	当連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
日本	178,488	198,367
アジア	76,669	85,927
北南米	59,931	63,577
EMEA	29,517	36,954
合計	344,608	384,825

(注) 1. 売上高については、従来顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しておりましたが、当連結会計年度より、当社または連結子会社の所在国および地域の所在地を基礎とし、国または地域に分類する方法に変更しております。この変更に伴い、前連結会計年度の数値についても再集計しております。

なお、EMEAは欧州、中東、アフリカ地域を指しております。

2. 前連結会計年度の北南米に含まれる米国の売上高は51,795百万円であります。

3. 当連結会計年度の北南米に含まれる米国の売上高は54,263百万円であります。

(5) 主要な顧客に関する情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載しておりません。

7. 企業結合

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要な企業結合は発生しておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(アルカデ・エンジニアリングGmbH、アルカデ・インダストリー SAS、アルカデ・エンジニアリング AG (2023年12月18日付でクリタ・スイス AGに社名変更) 及びアルカデ・エンジニアリング(アジア) Pte. Ltd.の株式の取得)

2023年7月3日、当社連結子会社であるクリタ・ヨーロッパGmbHを通じて、欧州の水処理装置の製造・販売会社であるアルカデ・エンジニアリングGmbH（以下「アルカデ・ドイツ」という）、アルカデ・インダストリー SAS（以下「アルカデ・フランス」という）及びクリタ・スイス AG（以下「クリタ・スイス」という）の発行済株式の全てを取得しました。また、アルカデ・ドイツとクリタ・スイスの株式取得により、その子会社であるアルカデ・エンジニアリング(アジア) Pte. Ltd.（以下「アルカデ・シンガポール」という）の株式についても取得いたしました。

当社グループは重点市場である電子産業へのグローバルな事業展開に向け、このたびの買収により、欧州での電子産業向け水処理装置事業における現地の製造拠点とサプライチェーンを獲得しました。European Chips Act（欧州半導体法）等を背景とした電子産業向け水処理装置の需要増加に対して、迅速に対応可能な事業基盤を整備し、欧州での電子産業市場への事業展開を推進していきます。また、アルカデ・ドイツ、アルカデ・フランス、クリタ・スイス、およびアルカデ・シンガポールの有する課題解決力に、クリタ・ヨーロッパGmbHならびに当社連結子会社であるクリタ(シンガポール)Pte. Ltd.を中心とした当社グループの有する製品・技術・ビジネスモデルを掛け合わせ、節水・GHG排出削減・廃棄物の資源化に大きく貢献するソリューションの拡充を図ります。

これらの買収を合算した情報は以下のとおりであります。

(1) 取得資産及び引受負債

取得日現在における支払対価、識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

支払対価の公正価値(現金)	3,792
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	722
営業債権	1,221
その他の流動資産	449
非流動資産	648
営業債務及びその他の債務	1,538
非流動負債	445
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	1,057
のれん	2,734

第4四半期連結会計期間において、暫定的な会計処理が確定したことにより、取得日におけるのれんの金額は356百万円増加しております。これは主に非流動資産が288百万円増加した一方で、営業債権が402百万円減少、営業債務及びその他の債務が314百万円増加したことに起因しております。

発生したのれんの金額は2,734百万円であり、期待される将来の超過収益力によるものであります。

なお、認識したのれんは、税務上損金算入可能と見込んでおります。

当連結会計年度の連結損益計算書に含まれているアルカデ・ドイツ、アルカデ・フランス、クリタ・スイス及びアルカデ・シンガポールの売上高及び当期利益は重要ではありません。

なお、当該企業結合が当連結会計年度期首に実施されたと仮定した場合のプロ・フォーマ情報については、連結損益計算書に与える影響額に重要性がないため記載しておりません。

(2) 企業結合と別に処理される取引

当該企業結合に係る取得関連費用は169百万円であり、すべて連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	48,322	53,947
短期投資	2,145	61
合計	50,468	54,009

連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形及び売掛金	78,585	90,102
未収入金	714	754
契約資産	40,356	47,853
リース債権	1,064	1,215
貸倒引当金	421	461
合計	120,299	139,464

(注) 1. 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

2. 営業債権及びその他の債権は、リース債権を除き償却原価で測定される金融資産に分類しております。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	8,872	9,696
保険積立金	2,814	2,311
敷金	1,756	1,852
定期預金	2,838	5,945
出資金	1,166	1,899
その他	1,343	1,657
合計	18,791	23,362
うち流動資産	3,357	6,367
うち非流動資産	15,433	16,994

(注) 1. 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

2. 保険積立金は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、定期預金および敷金は償却原価で測定する金融資産、出資金は主に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他は主に償却原価で測定する金融資産であります。

3. 前連結会計年度において、「その他の金融資産」の「その他」に含めて表示しておりました「出資金」は、金額的重要性が増したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の注記において、「その他の金融資産」の「その他」に表示していた2,509百万円は、「出資金」1,166百万円、「その他」1,343百万円として組み替えております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

各年度のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄および公正価値等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
信越化学工業(株)	3,821	5,886
大塚ホールディングス(株)	840	1,262
(株)日本触媒	985	1,094
小野薬品工業(株)	1,905	-

(注) 株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

保有資産の効率化および有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却(認識の中止)を行っております。

各年度の売却時の公正価値及び資本でその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
公正価値	8,856	1,904
資本でその他の包括利益として認識されていた 累積利得(損失)	7,138	900

(注) 資本でその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は、売却した場合及び公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えております。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
製品	8,132	8,279
仕掛品	1,598	1,663
原材料及び貯蔵品	7,116	11,127
合計	16,847	21,069

12. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減および取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2022年4月1日残高	43,298	69,817	6,849	34,581	6,488	161,034
個別取得	278	1,193	18	36,649	811	38,951
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-
減価償却費(注)	3,821	15,663	-	-	2,045	21,530
減損損失	9	2	-	-	0	12
売却又は処分	138	162	143	5	69	519
科目振替	8,578	35,911	-	45,947	1,394	63
在外営業活動体の換算差額	225	433	18	87	81	847
その他	6	0	24	0	0	30
2023年3月31日残高	48,417	91,526	6,766	25,366	6,660	178,737
個別取得	554	1,122	1	31,888	938	34,505
企業結合による取得	2	17	-	10	91	122
減価償却費(注)	3,872	17,712	-	-	2,265	23,850
減損損失	-	-	-	-	-	-
売却又は処分	100	128	24	29	40	324
科目振替	2,181	6,385	-	10,474	1,342	565
在外営業活動体の換算差額	603	995	73	369	213	2,256
その他	5	1	99	0	0	91
2024年3月31日残高	47,781	82,205	6,916	47,130	6,939	190,973

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の売上原価並びに販売費及び一般管理費に含まれております。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2022年4月1日残高	74,439	198,432	7,678	34,581	21,089	336,221
2023年3月31日残高	81,697	234,576	7,081	25,366	22,419	371,140
2024年3月31日残高	84,806	242,524	7,223	47,130	24,819	406,504

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2022年4月1日残高	31,141	128,615	829	-	14,601	175,187
2023年3月31日残高	33,279	143,049	314	-	15,758	192,402
2024年3月31日残高	37,024	160,319	307	-	17,879	215,530

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減及び取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2022年4月1日残高	62,992	5,454	9,142	3,494	81,084
個別取得	-	1,810	-	4	1,814
企業結合による取得	-	-	-	-	-
償却費(注)	-	1,671	1,199	934	3,805
減損損失	7,646	0	-	-	7,647
売却又は処分	-	21	-	-	21
在外営業活動体の換算差額	5,067	20	712	206	6,007
その他の増減	-	52	7	41	87
2023年3月31日残高	60,413	5,644	8,647	2,812	77,517
個別取得	-	3,032	-	63	3,096
企業結合による取得	2,734	1	273	-	3,009
償却費(注)	-	1,857	1,502	985	4,345
減損損失	-	-	-	-	-
売却又は処分	-	6	26	-	32
在外営業活動体の換算差額	7,853	43	1,097	227	9,221
その他の増減	-	190	13	196	19
2024年3月31日残高	71,001	6,666	8,503	2,314	88,486

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の売上原価並びに販売費及び一般管理費に含まれております。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2022年4月1日残高	65,467	17,741	14,272	7,263	104,744
2023年3月31日残高	70,425	19,340	15,136	7,610	112,513
2024年3月31日残高	82,023	22,232	17,117	8,313	129,687

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2022年4月1日残高	2,475	12,286	5,129	3,768	23,660
2023年3月31日残高	10,012	13,696	6,488	4,797	34,995
2024年3月31日残高	11,022	15,566	8,613	5,998	41,200

(2) のれんの減損テスト

各資金生成単位に配分した「のれん」の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
電子市場	14,601	16,343
(株)韓水	4,996	5,451
ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.	9,605	10,891
一般水処理市場	45,811	54,657
クリタ・ヨーロッパGmbH	15,237	17,145
アルカデ・エンジニアリングGmbH	-	2,844
アピスタ・テクノロジーズ, Inc.	5,294	6,004
クリタ・アメリカ, Inc. 水処理薬品事業	16,830	19,025
クリタ・アメリカ, Inc. 水処理装置事業	6,259	7,156
クリタ・フラクタ・ホールディングス, Inc.	2,188	2,481
合計	60,413	71,001

主要な「のれん」に対する減損テストは以下のとおり行っております。

(株)韓水（電子市場）

回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値は将来キャッシュ・フローを14.7%で割り引いて算定しており、使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストを参考に決定しております。

将来キャッシュ・フローの予測期間は5年であり、過去の経験と外部の情報を反映して作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎としております。

5年を超える期間については、資金生成単位の属する市場の状況を勘案して決定した成長率0.0%を使用しております。

その結果、回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。

なお、前連結会計年度では、将来キャッシュ・フローの予測期間は5年であり、割引率は13.5%、成長率は0.0%を使用しておりました。

また、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化した場合でも、当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.（電子市場）

回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値は将来キャッシュ・フローを11.1%で割り引いて算定しており、使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストを参考に決定しております。

将来キャッシュ・フローの予測期間は5年であり、過去の経験と外部の情報を反映して作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎としております。

5年を超える期間については、資金生成単位の属する市場の状況を勘案して決定した成長率2.1%を使用しております。

その結果、回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。

なお、前連結会計年度では、将来キャッシュ・フローの予測期間は5年であり、割引率は10.3%、成長率は2.0%を使用しておりました。

また、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化した場合でも、当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

クリタ・ヨーロッパGmbH（一般水処理市場）

回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値は将来キャッシュ・フローを16.5%で割り引いて算定しており、使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストを参考に決定しております。

将来キャッシュ・フローの予測期間は5年であり、過去の経験と外部の情報を反映して作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎としております。

5年を超える期間については、資金生成単位の属する市場の状況を勘案して決定した成長率1.0%を使用しております。

その結果、回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。

なお、前連結会計年度では、将来キャッシュ・フローの予測期間は5年であり、割引率は10.1%、成長率は1.0%を使用しておりました。

また、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化した場合でも、当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

アルカデ・エンジニアリングGmbH（一般水処理市場）

回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値は将来キャッシュ・フローを8.9%で割り引いて算定しており、使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストを参考に決定しております。

将来キャッシュ・フローの予測期間は5年であり、過去の経験と外部の情報を反映して作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎としております。

5年を超える期間については、資金生成単位の属する市場の状況を勘案して決定した成長率1.0%を使用しております。

その結果、回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。

アビスタ・テクノロジーズ, Inc.（一般水処理市場）

回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値は将来キャッシュ・フローを11.5%で割り引いて算定しており、使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストを参考に決定しております。

将来キャッシュ・フローの予測期間は5年であり、過去の経験と外部の情報を反映して作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎としております。

5年を超える期間については、資金生成単位の属する市場の状況を勘案して決定した成長率2.1%を使用しております。

その結果、回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。

なお、前連結会計年度では、将来キャッシュ・フローの予測期間は5年であり、割引率は10.8%、成長率は2.0%を使用しておりました。

また、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化した場合でも、当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

クリタ・アメリカ, Inc. (一般水処理市場 水処理薬品事業及び水処理装置事業)

回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値は将来キャッシュ・フローを11.5%で割り引いて算定しており、使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストを参考に決定しております。

将来キャッシュ・フローの予測期間は5年であり、過去の経験と外部の情報を反映して作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎としております。

5年を超える期間については、資金生成単位の属する市場の状況を勘案して決定した成長率2.1%を使用しております。

前連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染拡大後の水処理薬品市場の変動、物流混乱や物価高騰の影響を受けたこと、また、主に米国の政策金利引き上げに伴い、回収可能価額算定に使用する割引率の上昇による影響を受けた結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失7,646百万円(水処理薬品事業)を計上しております。

なお、水処理薬品事業については、米国の景気が堅調に推移したことやCSVビジネスをはじめとした社会との共通価値を創出する付加価値の高い製品・サービスの売上伸長や収益性改善に向けた注力市場の見直し等により、当連結会計年度の実績は前連結会計年度において策定された事業計画を達成しており、当連結会計年度末においては当該事実を踏まえ、事業計画の策定を行っております。

なお、前連結会計年度では、将来キャッシュ・フローの予測期間は5年であり、割引率は10.8%、成長率は2.0%を使用しておりました。

また、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化した場合でも、当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

クリタ・フラクタ・ホールディングス, Inc. (一般水処理市場)

回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値は将来キャッシュ・フローを17.9%で割り引いて算定しており、使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストを参考に決定しております。

将来キャッシュ・フローの予測期間は5年であり、過去の経験と外部の情報を反映して作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎としております。

5年を超える期間については、資金生成単位の属する市場の状況を勘案して決定した成長率2.5%を使用しております。

その結果、回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。

なお、前連結会計年度では、将来キャッシュ・フローの予測期間は5年であり、割引率は19.1%、成長率は2.5%を使用しておりました。

また、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化した場合でも、当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

14. 非金融資産の減損

当社グループは、事業資産は主としてセグメントの区分ごとに、遊休資産は個別単位に、資産をグルーピングしております。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

前連結会計年度では、主に「のれん」の減損7,646百万円を認識しております。
 詳細は、「13. のれん及び無形資産」に記載しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度では、重要な事項がないため、記載を省略しております。

15. 持分法で会計処理されている投資

(1) 重要性のある関連会社

該当する関連会社はありません。

(2) 個々には重要性のない関連会社

(i) 個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
帳簿価額合計	1,283	1,422

() 個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	179	141
その他の包括利益に対する持分取込額	2	67
当期包括利益に対する持分取込額	181	209

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	2022年4月1日	純損益を通じて 認識	その他の包括 利益として認識	その他	2023年3月31日
繰延税金資産					
減価償却費	2,972	1,083	-	-	4,055
退職給付に係る負債	5,196	245	332	-	5,109
未払従業員賞与	873	13	-	-	886
未払有給休暇	740	21	-	-	719
繰越欠損金	1,036	1,395	-	-	2,432
未実現固定資産売却益	302	6	-	-	296
その他	3,708	810	79	-	4,439
繰延税金資産合計	14,831	3,520	412	-	17,939
繰延税金負債					
金融資産評価差額金	3,822	-	1,938	-	1,883
在外子会社留保利益に 係る税効果	2,701	412	-	-	3,113
その他	4,883	220	-	217	5,320
繰延税金負債合計	11,406	632	1,938	217	10,317
純額	3,425	2,888	1,526	217	7,621

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年4月1日	純損益を通じて 認識	その他の包括 利益として認識	その他	2024年3月31日
繰延税金資産					
減価償却費	4,055	750	-	-	4,806
退職給付に係る負債	5,109	233	136	-	4,740
未払従業員賞与	886	238	-	-	1,124
未払有給休暇	719	35	-	-	755
繰越欠損金	2,432	151	-	-	2,281
未実現固定資産売却益	296	0	-	-	295
その他	4,439	1,660	39	-	6,139
繰延税金資産合計	17,939	2,299	97	-	20,142
繰延税金負債					
金融資産評価差額金	1,883	-	384	-	2,267
在外子会社留保利益に 係る税効果	3,113	916	-	-	4,030
その他	5,320	1,153	-	658	7,132
繰延税金負債合計	10,317	2,070	384	658	13,430
純額	7,621	229	481	658	6,712

(2) 未認識の繰延税金資産

連結財政状態計算書において繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金（繰越期限別内訳）および繰越税額控除（繰越期限別内訳）は以下のとおりであります。

なお、金額はいずれも税額ベースとなっております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
将来減算一時差異	13,085	11,537
繰越欠損金		
1年未満	29	5
1年以上5年未満	62	315
5年超	1,313	920
合計	1,405	1,241
繰越税額控除		
1年未満	-	-
1年以上5年未満	-	-
5年超	-	-
合計	-	-

(3) 未認識の繰延税金負債

繰延税金負債として認識していない子会社等に対する持分に係る一時差異の総額は、前連結会計年度末43,549百万円、当連結会計年度末63,853百万円であります。当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債は認識しておりません。

(4) 純損益を通じて認識する法人所得税

純損益を通じて認識した法人所得税の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期法人所得税	12,361	11,870
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	2,895	62
未認識の繰延税金資産の変動等	-	9
その他	7	157
繰延税金費用計	2,888	229
合計	9,473	12,099

(5) 実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は以下のとおりであります。当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、30.6%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.8%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.1%
未認識の繰延税金資産の増減	6.7%	0.1%
税額控除	3.1%	2.5%
海外子会社税率差異	2.5%	2.4%
その他	4.3%	2.8%
平均実際負担税率	31.4%	29.0%

(6) グローバル・ミニマム課税

日本においては令和5年度税制改正において、グローバル・ミニマム課税に対応する法人税が創設され、それに係る規定を含めた税制改正法(「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号))(以下「改正法人税法」という。)が2023年3月28日に成立しております。改正法人税法では、BEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール(IIR)が導入されており、2024年4月1日以降開始事業年度より、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率(15%)に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で上乗せ課税されることとなります。

当社グループはグローバル・ミニマム課税制度が当社の連結財務諸表に与える影響を税務の専門家と協力し調査しています。現時点で連結財務諸表に重要な影響を与えるとは想定していません。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形及び買掛金	30,346	36,534
未払金	11,267	17,913
契約負債	9,850	13,954
合計	51,465	68,403

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

18. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,666	1,799	3.20	-
1年内返済予定の 長期借入金	2,331	2,298	1.00	-
コマーシャル・ペーパー	16,000	15,000	0.12	-
長期借入金	8,859	18,782	0.61	2025年～ 2028年
社債	39,899	39,931	0.18	2025年、2027年
合計	77,756	77,812	-	-
流動負債	28,998	19,097	-	-
非流動負債	48,758	58,714	-	-
合計	77,756	77,812	-	-

- (注) 1. 平均利率を算出する際の利率および残高は、当連結会計年度末日の数値を使用しております。
 2. 社債及び借入金は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。
 3. 借入金に関し、当社グループの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておられません。
 4. 当連結会計年度において、総額12,000百万円の借入(返済期限2028年12月8日および2028年12月22日、一括返済)を実施いたしました。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回 無担保社債	2020年 12月10日	30,000	30,000	0.15	なし	2025年 12月10日
当社	第2回 無担保社債	2022年 5月26日	10,000	10,000	0.29	なし	2027年 5月26日

19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期預り保証金	815	932
条件付対価	651	747
デリバティブ負債	203	658
合計	1,670	2,338
流動負債	3	-
非流動負債	1,666	2,338
合計	1,670	2,338

- (注) 1. 長期預り保証金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。
2. 条件付対価およびデリバティブ負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。
3. 当連結会計年度において、従来「その他」としていた表示科目を明瞭性を高める観点から「デリバティブ負債」として表示する方法に変更しております。

20. リース

(借手によるリース)

当社グループは、主として建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地を賃借しております。契約期間は主として1年～30年、リース負債の平均利率は2.3%であります。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項およびリース契約によって課された制限（配当、追加借入および追加リースに関する制限等）はありません。

特に国内事業においては、建物のリース契約の多くは、借手が繰り返し同延長オプションを行使可能な契約となっており、また6カ月前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションも含まれておりますが、当該オプションを行使することが合理的に確実と評価した期間に係るリース料のみをリース負債の測定に含めております。

使用権資産

(単位：百万円)

	帳簿価額	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	11,418	12,543
機械装置及び運搬具	1,723	1,847
土地	8,218	7,917
その他	567	589
合計	21,928	22,898

(注) 使用権資産の増加額は、前連結会計年度7,687百万円、当連結会計年度4,497百万円であります。

リースによる損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	2,916	2,959
機械装置及び運搬具	708	837
土地	418	422
その他	235	202
使用権資産の減価償却費合計	4,278	4,421
リース負債に係る金利費用	372	510
短期リース費用	1,021	1,913
少額資産リース費用	229	223
費用合計	5,901	7,068

リース負債の満期分析

リース負債の満期分析については、「34. 金融商品 (3) 流動性リスク」に記載しております。

リースに係るキャッシュ・アウトフロー合計額

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、前連結会計年度5,797百万円、当連結会計年度6,110百万円であります。

21. 従業員給付

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型および非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しており、ほぼすべての従業員が対象となっております。なお、これらの退職給付制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されておりますが、重要性はないものと判断しております。

積立型の確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運用されております。年金基金の理事会および年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

(2) 確定給付制度

確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型の退職給付制度債務の現在価値	669	783
制度資産の公正価値	714	834
小計	45	50
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	17,318	17,527
確定給付負債及び資産の純額	17,273	17,476
連結財政状態計算書の金額		
退職給付に係る負債	17,321	17,527
退職給付に係る資産	48	50
連結財政状態計算書に計算された 確定給付負債及び資産の純額	17,273	17,476

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	国内	海外	合計
2022年4月1日残高	15,873	2,917	18,790
当期勤務費用	1,009	139	1,148
利息費用	71	71	143
給付支払額	851	160	1,012
再測定			
人口統計上の仮定の変動により生じた 数理計算上の差異	21	8	13
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	720	384	1,105
在外営業活動体の換算差額	-	155	155
その他の増減	34	111	145
2023年3月31日残高	15,368	2,618	17,987
当期勤務費用	967	186	1,154
利息費用	124	98	222
給付支払額	709	149	859
再測定			
人口統計上の仮定の変動により生じた 数理計算上の差異	211	8	219
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	428	245	182
過去勤務費用及び清算損益	-	10	10
在外営業活動体の換算差額	-	294	294
その他の増減	21	75	97
2024年3月31日残高	15,090	3,219	18,310

当社および主な子会社の確定給付制度債務に係る加重平均デュレーションは、前連結会計年度において国内11年、海外19年、当連結会計年度において国内10年、海外19年であります。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	海外
2022年4月1日残高	646
利息収益	21
給付支払額	45
事業主による拠出	88
再測定	
制度資産に係る収益	65
在外営業活動体の換算差額	11
その他の増減	73
2023年3月31日残高	714
利息収益	33
給付支払額	76
事業主による拠出	99
再測定	
制度資産に係る収益	75
在外営業活動体の換算差額	65
その他の増減	78
2024年3月31日残高	834

国内は該当がないため、記載しておりません。

当社グループは、確定給付制度に関して翌連結会計年度において、78百万円の掛金を拠出する予定であります。

制度資産の種類別の公正価値

制度資産の主な種類別における公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場での市場価格があるもの	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び現金同等物	714	834
合計	714	834

数理計算上の仮定

当社および主な国内子会社の確定給付制度債務の現在価値に用いた重要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.90	1.10

当社および主な国内子会社の重要な数理計算上の仮定についての感応度分析(確定給付制度債務への影響)は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	基礎率の変化	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	702	693
	0.5%の減少	764	753

(3) 従業員給付費用

連結損益計算書の売上原価並びに販売費及び一般管理費に含まれている従業員給付費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃金及び給与・賞与等	60,245	65,162
退職給付費用	3,079	3,266
その他の従業員給付費用	11,092	12,234
合計	74,417	80,663

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度1,728百万円、当連結会計年度1,877百万円です。

22. 引当金

各種引当金の説明は以下のとおりであります。

工事損失引当金

損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる請負工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。この費用は工事が完了するまでに発生することが見込まれますが、見積コストが増加した場合には、追加で費用が発生する可能性があります。

製品保証引当金

引渡し済みの製品またはサービスのうち、当社の保証期間内に発生が見込まれる費用に充てるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。

資産除去債務

当社グループが賃借する事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、引当計上しております。これらの費用は使用期間経過後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

事業構造改善引当金

当社グループの海外拠点の一部閉鎖および移転等により、今後発生が見込まれる損失を引当計上しております。これらの費用は翌連結会計年度に支払われることが見込まれておりますが、見積コストが増加した場合には、追加で費用が発生する可能性があります。

引当金の内訳および増減は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	工事損失 引当金	製品保証 引当金	資産除去 債務	事業構造 改善引当金	その他の 引当金	合計
期首残高	780	1,063	2,581	-	489	4,915
期中増加額	519	986	161	589	73	2,331
期中減少額 （目的使用）	780	752	0	-	502	2,035
期中減少額 （戻入れ）	-	87	1	-	6	94
その他	1	50	61	-	36	148
期末残高	520	1,260	2,802	589	90	5,264
流動負債	520	1,260	-	589	27	2,399
非流動負債	-	-	2,802	-	62	2,865

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

日本の会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

授權株式数

前連結会計年度末および当連結会計年度末における授權株式数は、普通株式531,000千株であります。

発行済株式数

(単位：千株)

	普通株式数
2022年4月1日	116,200
増減	-
2023年3月31日	116,200
増減	-
2024年3月31日	116,200

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込み済みであります。

(2) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(3) 自己株式

	株式数 (単位：千株)	金額 (単位：百万円)
2022年4月1日	3,819	10,694
増減	20	55
2023年3月31日	3,799	10,638
増減	22	231
2024年3月31日	3,822	10,869

24. 配当金

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,054	36	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	4,393	39	2022年9月30日	2022年11月28日

(注) 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式244千株(取締役に対する業績連動型株式報酬信託分)に対する配当金8百万円が含まれております。また、2022年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式244千株(取締役に対する業績連動型株式報酬信託分)に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,393	39	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式244千株(取締役に対する業績連動型株式報酬信託分)に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,393	39	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	4,731	42	2023年9月30日	2023年11月29日

(注) 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式244千株(当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度)に対する配当金9百万円が含まれております。また、2023年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式220千株(当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度)に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,731	42	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式274千株(当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度)に対する配当金11百万円が含まれております。

25. 売上高

(1) 顧客との契約から認識した売上高の分解

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		連結財務諸表計上額
	電子市場	一般水処理市場	
日本	78,799	99,689	178,488
アジア	52,072	24,597	76,669
北南米	18,403	41,527	59,931
EMEA	-	29,517	29,517
合計	149,275	195,332	344,608

（注）1. セグメント間取引控除後の金額を表示しております。

2. 売上高については、従来顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しておりましたが、当連結会計年度より、当社または連結子会社の所在国および地域の所在地を基礎とし、国または地域に分類する方法に変更しております。この変更に伴い、前連結会計年度の数値についても再集計しております。なお、EMEAは欧州、中東、アフリカ地域を指しております。

3. 北南米に含まれる米国の売上高は51,795百万円であり、その内訳は、電子市場17,104百万円、一般水処理市場34,691百万円であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		連結財務諸表計上額
	電子市場	一般水処理市場	
日本	91,555	106,811	198,367
アジア	63,396	22,530	85,927
北南米	17,746	45,830	63,577
EMEA	-	36,954	36,954
合計	172,698	212,127	384,825

（注）1. セグメント間取引控除後の金額を表示しております。

2. 売上高は当社または連結子会社の所在国および地域の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。なお、EMEAは欧州、中東、アフリカ地域を指しております。

3. 北南米に含まれる米国の売上高は54,263百万円であり、その内訳は、電子市場16,735百万円、一般水処理市場37,527百万円であります。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	2022年4月1日	2023年3月31日
顧客との契約から生じた債権	75,290	78,585
契約資産	31,900	40,356
契約負債	6,320	9,850

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年4月1日	2024年3月31日
顧客との契約から生じた債権	78,585	90,102
契約資産	40,356	47,853
契約負債	9,850	13,954

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権および契約資産は営業債権及びその他の債権に含まれており、契約負債は営業債務及びその他の債務に含まれております。

前連結会計年度および当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点では契約負債の残高に含まれていたものは、それぞれ6,320百万円および9,850百万円であります。なお、前連結会計年度および当連結会計年度に認識した収益のうち、過年度に充足された履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

契約資産及び契約負債の残高の重要な変動は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	契約資産	契約負債	契約資産	契約負債
売上高の認識による増加	109,804	-	155,110	-
債権への振替による減少	100,816	-	150,991	-
現金の受取りによる増加	-	18,654	-	24,591
売上高の認識による減少	-	15,148	-	21,588

(3) 履行義務

当社は製品販売について製品の引渡時点で履行義務を充足していると判断し、売上高を認識しております。工事請負については、工事の進捗につれて履行義務が充足されるため工事契約期間にわたって売上高を認識しており、進捗度の測定には契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しております。対価は履行義務の充足時点から合理的な期間内に受領しており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。売上高は契約において約束された対価で測定しております。

なお、当社と顧客の間に重要な返品に係る契約はありません。

また、当社は工事請負契約等に関連して、一定の期間内に判明した瑕疵に対して無償で修理を行う等の製品保証を提供しております。当該保証は、当社の製品等が顧客との間で合意された仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであり、過去の製品保証費実績等を考慮して将来見込まれる支出を見積り、製品保証引当金として認識しております。

前連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は118,762百万円です。当連結会計年度末現在、残存履行義務に配分した取引価格の総額は123,914百万円です。当該取引は契約の履行に応じ、今後概ね3年以内に収益認識される予定です。

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費	6,344	7,412
従業員給付費用	43,177	47,192
減価償却費及び償却費	8,184	8,667
その他	23,401	26,513
合計	81,106	89,786

27. その他の収益

その他の収益に含まれている項目および金額の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
固定資産売却益	36	60
その他	1,527	1,908
合計	1,564	1,968

28. その他の費用

その他の費用の項目に含まれている費目および金額の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
有形固定資産除売却損	383	176
減損損失	7,660	-
その他	3,051	2,615
合計	11,095	2,791

(注) 1. 前連結会計年度の減損損失のうち、7,646百万円はクリタ・アメリカ, Inc. (水処理薬品事業) に係る「のれん」を減損したことによるものであります。詳細は、「13. のれん及び無形資産」に記載しております。

29. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取配当金		
期末時点において保有している金融資産からの受取配当金	249	178
期中において認識を中止した金融資産からの受取配当金	104	56
受取利息	298	519
その他	1,339	684
合計	1,990	1,439

- (注) 1. 受取配当金は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係るものであります。
 2. 受取利息は、償却原価で測定される金融資産に係るものであります。
 3. 前連結会計年度のその他のうち、1,090百万円は当社がクリタ・アメリカ・ホールディングス, Inc.の増資引受決定後に設定した為替予約で生じた収益であります。

(2) 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払利息	427	406
公正価値の評価損及び実現損	13	128
為替差損	80	32
その他	555	560
合計	1,077	1,127

- (注) 1. 支払利息は主に償却原価で測定される金融負債に係るものであります。
 2. その他の主なものはリース負債に係る金利費用であり、前連結会計年度372百万円、当連結会計年度510百万円であります。

30. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額および損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動	1,264	-	1,264	1,939	674
確定給付制度の再測定	1,163	-	1,163	332	830
純損益に振り替えられることのない項目合計	101	-	101	1,606	1,505
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	5,245	-	5,245	-	5,245
キャッシュ・フロー・ヘッジ	41	221	262	80	182
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	2	-	2	-	2
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	5,289	221	5,510	80	5,429
合計	5,187	221	5,408	1,526	6,935

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動	1,998	-	1,998	384	1,614
確定給付制度の再測定	328	-	328	136	192
純損益に振り替えられることのない項目合計	2,327	-	2,327	520	1,807
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	15,413	-	15,413	-	15,413
キャッシュ・フロー・ヘッジ	189	62	127	39	88
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	67	-	67	-	67
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	15,292	62	15,354	39	15,393
合計	17,620	62	17,682	481	17,200

31. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	20,134	29,189
親会社の普通株主に帰属しない当期利益	-	-
基本的1株当たり利益の計算に 使用する当期利益	20,134	29,189
期中平均普通株式数(株)	112,394,378	112,396,307

(注) 1. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 自己株式として計上されている信託に残存する自社株式は、1株当たり利益算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度244千株、当連結会計年度254千株であります。

32. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	社債及び 長期借入金	短期借入金及び コマーシャル・ ペーパー	リース負債	合計
2022年4月1日残高	31,394	7,739	19,546	58,680
キャッシュ・フローを伴う変動	19,445	18,722	5,170	32,997
キャッシュ・フローを伴わない変動				
支配の獲得又は喪失	-	-	-	-
新規リース契約	-	-	5,081	5,081
為替換算差額	218	204	392	816
その他	31	-	2,459	2,491
2023年3月31日残高	51,090	26,666	22,310	100,067
キャッシュ・フローを伴う変動	9,637	10,196	5,310	5,869
キャッシュ・フローを伴わない変動				
支配の獲得又は喪失	94	-	201	296
新規リース契約	-	-	5,017	5,017
為替換算差額	153	329	955	1,438
その他	37	-	202	239
2024年3月31日残高	61,013	16,799	23,377	101,190

(2) 子会社株式の取得による支出

子会社株式の取得による支払対価と取得による収支の関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金による支払対価	-	3,807
支配獲得時の資産のうち現金及び現金同等物	-	726
子会社株式の取得による支出	-	3,080

33. 株式報酬

(非業績連動型株式報酬制度、業績連動型株式報酬制度並びに業績及び株価連動型金銭報酬制度の概要)

当社は、取締役（社外取締役および監査委員である取締役を除く、以下の記載において同じ）を対象に、非業績連動型株式報酬制度を、執行役、執行役員および一部の国内関係会社常勤取締役を対象に、業績連動型株式報酬制度を、また、一部の国外関係会社役員を対象に、業績及び株価連動型金銭報酬制度を導入しております。

1. 当事業年度における取締役に対する非業績連動型株式報酬制度、ならびに執行役、執行役員および一部の国内関係会社常勤取締役に対する業績連動型株式報酬制度

(1) 本制度の概要

取締役向け

取締役を対象とする非業績連動型株式報酬は、対象者の役位に応じたポイントを付与し、付与ポイント数に相当する数の当社の譲渡制限付株式を毎年交付するという制度であり、当社が金銭を拠出することにより設定する役員向けのRS信託（以下、本信託という。）を採用しております。

執行役、執行役員および一部の国内関係会社常勤取締役向け

執行役、執行役員および一部の国内関係会社常勤取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度は、対象者に役位と業績に応じたポイントを付与し、付与ポイント数に相当する当社の譲渡制限付株式を毎年交付するという制度であり、取締役と同様に本信託での運用としております。

(2) 本制度による受益権その他の権利を受けることのできる者の範囲

取締役、執行役、執行役員および一部の国内関係会社常勤取締役

2. 一部の国外関係会社役員に対する業績及び株価連動型金銭報酬制度

(1) 本制度の概要

一部の国外関係会社役員を対象とする業績及び株価連動型金銭報酬制度は、対象者に業績に応じたポイントを付与し、業績評価対象期間終了の3年後に、付与ポイント数に相当する数の当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付するという制度であります。

(2) 本制度による受益権その他の権利を受けることのできる者の範囲

一部の国外関係会社役員

(非業績連動型株式報酬制度、業績連動型株式報酬制度並びに業績及び株価連動型金銭報酬制度に基づく費用の総額)

株式の交付を伴う部分は持分決済型の株式報酬制度、金銭の支払いを伴う部分は現金決済型の株式報酬制度として会計処理しております。本制度に関連して計上された費用の合計は、前連結会計年度において629百万円、当連結会計年度において406百万円であります。

(業績連動型株式報酬制度並びに業績及び株価連動型金銭報酬制度から生じた負債)

現金決済型の株式報酬に関する部分を、株式報酬から生じた負債として、その他の非流動負債で認識しております。本制度から生じた負債の帳簿価額は、前連結会計年度において486百万円、当連結会計年度において375百万円であります。

(ポイント数の変動およびポイントの加重平均公正価値)

各年度のポイント数の変動およびポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。

また、ポイントの付与日における公正価値は、当社株式の株価に近似していると判断されることから、主に付与日における株価を使用しております。なお、予想配当を考慮にいれた修正等は行っておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首未行使残高	162,058ポイント	169,580ポイント
付与による増加	57,484ポイント	59,237ポイント
行使による減少	49,962ポイント	61,126ポイント
期末未行使残高	169,580ポイント	167,691ポイント
期末行使可能残高	169,580ポイント	167,691ポイント
付与日の加重平均公正価値	4,760円	5,910円

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、事業運営上必要な流動性確保と安定した資金調達体制の確立を基本方針としております。

短期運転資金、設備投資やその他成長分野への投資資金は自己資金を基本としつつも、必要に応じて債券市場での調達や銀行借入を実施しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
親会社所有者帰属持分比率	58.6	59.4

(2) 信用リスク及び管理

リスクの内容及び管理

当社グループの営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、社内規定に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

当社グループは営業債権及びその他の債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております(単純化したアプローチ)。

上記以外の償却原価で測定する金融資産については、貸倒引当金の認識・測定にあたっては、金融資産に関する信用リスクの著しい増加の有無および信用減損の有無によって金融資産をステージに分類しております(一般的アプローチ)。

ステージ1：信用リスクが当初認識時よりも著しく増加していないもの

ステージ2：信用リスクが当初認識時よりも著しく増加しているが、信用減損は見受けられないもの

ステージ3：信用減損金融資産

貸倒引当金および対象となる金融資産に関する定量的および定性的情報

保有する金融資産の総額での帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	単純化した アプローチを 適用した 金融資産	一般的なアプローチを適用した金融資産			合計
		ステージ1 12カ月の予想 信用損失と 等しい金額で 計上されるもの	ステージ2 信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産	ステージ3 信用減損 金融資産	
2023年3月31日残高	120,720	5,926	296	158	127,101
2024年3月31日残高	139,925	9,449	168	182	149,726

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	単純化した アプローチを 適用した 金融資産	一般的なアプローチを適用した金融資産			合計
		ステージ1 12カ月の予想 信用損失と 等しい金額で 計上されるもの	ステージ2 信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産	ステージ3 信用減損 金融資産	
2022年4月1日残高	338	-	386	107	832
期中増加額	93	-	42	49	185
期中減少額	10	-	132	-	142
2023年3月31日残高	421	-	296	157	875
期中増加額	116	-	20	27	164
期中減少額	76	-	155	1	233
2024年3月31日残高	461	-	161	183	806

各年度末における金融資産の年齢分析は、以下のとおりであります。

なお、保険の付保および担保の取得により回収が見込まれる金額を含んでおります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	合計	期日経過額		
		2カ月以内 (含む未経過)	2カ月超 1年以内	1年超
営業債権及びその他の債権	120,720	116,130	3,218	1,371
その他の金融資産	6,380	5,938	17	424

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	合計	期日経過額		
		2カ月以内 (含む未経過)	2カ月超 1年以内	1年超
営業債権及びその他の債権	139,925	136,405	2,610	910
その他の金融資産	9,800	9,404	23	372

(3) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが社債・借入金などの金融負債を支払期日に返済できなくなるリスクであります。

当社グループは、必要な資金を主に債券市場や銀行借入により調達しておりますが、社債・借入金などの金融負債は、流動性リスクに晒されております。当該リスクは、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、取引金融機関とコミットメント・ライン契約を締結することなどにより管理しております。

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿残高	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	51,465	51,465	51,465	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	16,000	16,000	16,000	-	-	-	-	-
社債	39,899	40,268	74	74	30,074	29	10,014	-
短期借入金	10,666	10,760	10,760	-	-	-	-	-
長期借入金	11,190	11,446	2,427	2,336	2,314	2,292	2,009	65
リース負債	22,310	25,480	4,718	3,623	2,716	2,355	1,546	10,519
条件付対価契約に係る負債	651	728	-	-	728	-	-	-
合計	152,184	156,148	85,445	6,034	35,835	4,677	13,570	10,585

（単位：百万円）

	帳簿残高	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ負債								
通貨スワップ	199	199	67	66	0	65	-	-
為替予約取引	3	3	3	-	-	-	-	-
合計	203	203	70	66	0	65	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿残高	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	68,403	68,403	68,403	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	15,000	15,000	15,000	-	-	-	-	-
社債	39,931	40,193	74	30,074	29	10,014	-	-
短期借入金	1,799	1,805	1,805	-	-	-	-	-
長期借入金	21,081	21,520	2,425	2,534	2,378	2,059	12,047	74
リース負債	23,377	27,598	4,982	3,858	3,017	2,134	1,109	12,495
条件付対価契約に係る負債	747	757	-	757	-	-	-	-
合計	170,341	175,278	92,691	37,224	5,425	14,208	13,157	12,570

(単位:百万円)

	帳簿残高	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ負債								
通貨スワップ	658	658	265	4	389	-	-	-
為替予約取引	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	658	658	265	4	389	-	-	-

満期分析に含まれているキャッシュ・フローが著しく早期に発生すること、または著しく異なる金額で発生することは見込まれておりません。

当座貸越およびコミットメント・ライン総額ならびに借入実行残高は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越およびコミットメント・ライン総額	69,558	70,340
借入実行残高	8,846	1,908
未実行残高	60,712	68,432

(4) 市場リスク

為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、機能通貨以外の取引から生じる金融資産および金融負債は外国相場の変動リスクに晒されております。為替変動リスクを軽減することを目的として、当社グループは先物為替予約および通貨スワップ取引を利用しております。

為替変動リスクの感応度分析

当社グループが、連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円に対し米ドルおよび人民元が1円円高になった場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響額は以下のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
米ドル	29	31
人民元	1	31

市場価格リスク

当社グループは、業務提携の円滑な実施等の政策投資目的で、市場価格のある資本性金融商品を保有しております。市場価格のある資本性金融商品について、市場価格は市場原理に基づき決定されるため、市場経済の動向によっては資本性金融商品の価額が下落する可能性があります。市場価格のある資本性金融商品については、定期的に市場価格や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

市場価格の感応度分析

当社グループが、連結会計年度末において保有する市場価格のある資本性金融商品において、連結会計年度末における市場価格が1%下落した場合の連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響額は以下のとおりであります。この分析は、連結会計年度末における資本性金融商品に1%を乗じて影響額を算定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他の包括利益（税効果考慮前）	83	91

(5) 公正価値

金融商品の公正価値

償却原価で測定される金融負債の公正価値および連結財政状態計算書における帳簿価額は以下のとおりであります。

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品および重要性の乏しい金融商品は、以下の表に含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
借入金	11,124	11,154	20,883	20,856
社債	39,899	39,842	39,931	39,749

公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり算定しております。

(デリバティブ)

デリバティブには、為替予約、通貨スワップが含まれております。

為替予約および通貨スワップの公正価値は、先物為替相場または金融機関より入手した見積価格や、利用可能な情報に基づき算定しており、レベル2に分類しております。

(保険積立金)

保険積立金については、払い戻しに伴う契約上の重要な制約がないため、解約払戻金により測定しており、レベル3に分類しております。

(その他(金融資産))

その他(金融資産)の公正価値には非上場会社への出資金が含まれています。観察不能なインプットを用いて純資産法等で算定した金額で評価しており、レベル3に分類しております。

(株式等)

株式等には、活発な市場のある株式、投資信託、非上場株式が含まれております。活発な市場のある株式は、取引所の価格により評価しており、レベル1に分類しております。投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関などから提示された価格により評価しており、レベル1に分類しております。非上場株式は、類似公開会社比較法などの評価技法に、評価倍率などの観察可能でないインプットを用いて公正価値を算定しており、レベル3に分類しております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2に分類しております。

ただし、変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(社債)

社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2に分類しております。

(その他(金融負債))

その他(金融負債)の公正価値は、観察不能なインプットを用いて割引キャッシュ・フロー法で算定した金額で評価しているため、レベル3に分類しております。

(上記以外の金融商品)

上記以外の金融商品は主に短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

公正価値ヒエラルキー

以下は公正価値で計上される金融商品の評価方法ごとに分析したものであります。公正価値の測定に利用するインプットをもとに、それぞれのレベルを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）市場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な指標を用いて測定された公正価値

レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル間の振替は行われておりません。

公正価値により測定された金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ資産	-	-	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金	-	-	2,814	2,814
その他(金融資産)	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	8,375	-	1,722	10,097
デリバティブ負債	-	203	-	203
その他(金融負債)	-	-	651	651

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ資産	-	3	-	3
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金	-	-	2,311	2,311
その他(金融資産)	-	-	1,876	1,876
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	9,169	-	611	9,781
デリバティブ負債	-	658	-	658
その他(金融負債)	-	-	747	747

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針および手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価および評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ承認されております。

また、レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法および純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、株価純資産倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金融資産	金融負債	金融資産	金融負債
期首残高	4,059	781	4,537	651
利得及び損失合計	119	231	111	29
純損益	87	231	613	29
その他の包括利益	32	-	501	-
購入	569	-	839	-
発行	-	-	-	-
売却	18	-	650	-
その他	46	101	38	125
期末残高	4,537	651	4,799	747
報告期間末に保有している資産及び負債について純損益に計上された当期の未実現損益の変動	9	231	616	29

純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に関するものであります。これらの純損益は連結損益計算書の金融収益および金融費用に含まれております。

その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

(6) デリバティブ及びヘッジ活動

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、外貨建ての貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引であります。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジされているリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段の公正価値又はキャッシュ・フローの変動により相殺される経済的関係にあることを確認するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているかまたは密接に合致しているかどうかの定性的な評価、およびヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺しあう関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しております。また、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係性およびリスク管理戦略に照らして適切なヘッジ比率を設定しております。

また、ヘッジの効果が有効でない部分は、損益に計上しております。前連結会計年度および当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分およびヘッジの有効性評価から除外した部分に関して損益に計上された金額に重要性はありません。また、前連結会計年度および当連結会計年度に、予定取引の発生が見込まれなくなったため、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素から損益に振り替えられた金額に重要性はありません。

主なヘッジ手段の想定元本及び平均価格は以下のとおりであります。

(前連結会計年度 2023年3月31日)

	想定元本及び 平均価格	1年内	1年超	合計
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
通貨スワップ (受取円・支払ユーロ)	想定元本 (百万円)	1,376	3,273	4,649
	予約レート (円)	134.29	129.63	-
合計		1,376	3,273	4,649

(当連結会計年度 2024年3月31日)

	想定元本及び 平均価格	1年内	1年超	合計
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
通貨スワップ (受取円・支払ユーロ)	想定元本 (百万円)	1,376	1,896	3,273
	予約レート (円)	134.29	126.45	-
合計		1,376	1,896	3,273

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段に係るヘッジ種類別の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)		連結財政 状態計算書および 振替調整額の 連結損益計算書 上の表示科目
	資産	負債	資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク	-	199	3	658	(注)

(注) 流動資産及び非流動資産 その他の金融資産、流動負債及び非流動負債 その他の金融負債、金融収益、金融費用

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
為替リスク		134

35. 主要な子会社及び関連会社

当社の主要な子会社及び関連会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

36. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要な取引がないため、関連当事者との取引に関する注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要な取引がないため、関連当事者との取引に関する注記を省略しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
固定報酬等および短期インセンティブ報酬(金銭報酬)	380	516
長期インセンティブ報酬(株式報酬)	137	110

- (注) 1. 前連結会計年度における主要な経営幹部に対する報酬とは、当社の取締役(社外取締役を含む)及び監査役(社外監査役を含む)に対する報酬であります。
2. 当社は、2023年6月29日開催の第87回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しております。
3. 当連結会計年度における主要な経営幹部に対する報酬とは、指名委員会等設置会社移行後の当社の取締役(社外取締役を含む)及び執行役に対する報酬に加えて、当社が指名委員会等設置会社に移行する前に在任していた取締役(社外取締役を含む)及び監査役(社外監査役を含む)の報酬を含めた額であります。

37. コミットメント

各連結会計年度末において、資産の購入等に係るコミットメントに関する契約総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の取得	12,310	12,689

(注) なお、当連結会計年度末のコミットメントの主な内容は、超純水供給事業用設備取得に伴うものであります。

38. 重要な後発事象

(共通支配下の取引等)

(栗田韓水株式会社)

2024年4月1日付で、韓国において、水処理装置の製造・販売およびメンテナンス・サービスを主な事業とする韓水テクニカルサービス株式会社を存続会社とし、水処理薬品の製造・販売を主な事業とする株式会社韓水を吸収合併しました。なお、統合後の会社名を栗田韓水株式会社に変更しております。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

(i) 存続会社

企業の名称 韓水テクニカルサービス株式会社

事業の内容 水処理装置の製造・販売、メンテナンス・サービス

() 消滅会社

企業の名称 株式会社韓水

事業の内容 水処理薬品の製造・販売

企業結合日

2024年4月1日

企業結合の法的形式

韓水テクニカルサービス株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社韓水は解散しております。

結合後企業の名称
栗田韓水株式会社

結合を行った主な理由

当社グループは、中期経営計画「PSV-27」(Pioneering Shared Value 2027)において、高度な水処理技術を必要とする電子産業に対する超純水供給をはじめとしたサービス事業の拡充や、多様な産業に対する事業を通じた社会との共通価値の創造を目指すCSVビジネスの拡大などを重点施策としています。

このたびの2社の合併により、両社が長年にわたり培ってきた技術や現場接点で蓄積してきた豊富な知見を集約・融合することで、韓国におけるお客様の多様なニーズや課題に応えるソリューションを迅速に展開する基盤を強化します。特に、電子産業に対するサービス等の提案・提供力のさらなる強化を図るとともに、多様な産業に対するCSVビジネスをはじめとした社会との共通価値を創造するソリューションの創出・提供を加速していきます。

(2) 実施した会計処理の概要

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社グループは、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

(クリタ東日本株式会社およびクリタ西日本株式会社)

2024年4月1日付で、日本国内における水処理薬品の販売や装置のメンテナンス・サービスを主な事業とする国内販売事業会社等11社の再編を行いました。11社ある国内販社のうち、クリタ関東株式会社およびクリタ関西株式会社を存続会社とし、両社が9社を吸収合併しました。なお、統合後の会社名をクリタ東日本株式会社、クリタ西日本株式会社へ変更しております。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称、事業の内容及び結合後企業の名称

存続会社	クリタ関東株式会社	クリタ関西株式会社
消滅会社	クリタ・ピーエムエス株式会社、 クリタ北海道株式会社、 クリタ北関東株式会社、 クリタ・ビルテック株式会社	クリタ東海株式会社、 クリタ北陸株式会社、 クリタ明希株式会社、 クリタ山陽株式会社、 クリタ九州株式会社
事業の内容	水処理薬品の販売や装置のメンテナンス・サービス	水処理薬品の販売や装置のメンテナンス・サービス
結合後企業の名称	クリタ東日本株式会社	クリタ西日本株式会社

企業結合日

2024年4月1日

企業結合の法的形式

クリタ関東株式会社およびクリタ関西株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、クリタ・ピーエムエス株式会社、クリタ北海道株式会社、クリタ北関東株式会社、クリタ・ビルテック株式会社、クリタ東海株式会社、クリタ北陸株式会社、クリタ明希株式会社、クリタ山陽株式会社、クリタ九州株式会社は解散しております。

結合を行った主な理由

当社グループは、中期経営計画「PSV-27」(Pioneering Shared Value 2027)において、多様な産業に対して事業を通じた社会との共通価値創造の強化を図ることを目指し、CSVビジネスをグローバルに拡大することを重点施策の一つとしています。このたびの再編は、本施策をスピーディーに推進するためのものであり、日本国内の一般水処理市場におけるCSVビジネスのさらなる拡大に向け、水処理薬品とメンテナンス・サービスを一体化したワンストップ営業による顧客現場との接点強化を図るとともに、国内販社の垣根を越えた好事例の共有・水平展開を迅速かつ効率的に実現する体制を構築します。

当社グループは、お客様の事業活動の課題に寄り添うパートナーとして、CSVビジネスをはじめとしたソリューションの創出・提供を通じ、節水、GHG削減、および廃棄物の資源化・資源投入削減に貢献し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社グループは、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	90,544	188,363	286,675	384,825
税引前四半期利益または税引前利益 (百万円)	8,120	18,183	30,471	41,686
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	5,695	12,595	21,906	29,189
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	50.67	112.05	194.89	259.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	50.67	61.37	82.84	64.81

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	注記	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金		12,930	11,005
受取手形		4,828	5,521
売掛金	1	27,860	29,232
契約資産		26,710	25,491
製品		861	947
仕掛品		918	804
原材料		1,278	3,313
短期貸付金	1	1,454	1,448
その他	1	4,468	4,804
貸倒引当金		1	1
流動資産合計		81,309	82,568
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物		39,354	37,964
機械装置及び運搬具		81,539	69,800
土地		3,980	3,980
リース資産		1,009	997
建設仮勘定		21,610	43,530
その他		3,976	3,646
有形固定資産合計		151,470	159,919
無形固定資産			
ソフトウェア		4,882	5,874
技術関連資産		4,520	3,881
その他		53	96
無形固定資産合計		9,455	9,852
投資その他の資産			
投資有価証券		8,197	8,976
関係会社株式		99,197	99,171
関係会社出資金		30,580	34,482
長期貸付金	1	3,273	1,896
繰延税金資産		7,405	7,547
その他		5,632	5,644
貸倒引当金		114	127
投資その他の資産合計		154,171	157,591
固定資産合計		315,098	327,363
資産合計		396,407	409,931

(単位：百万円)

	注記	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部			
流動負債			
買掛金	1	16,591	16,406
コマーシャル・ペーパー及び借入金		25,000	18,000
未払金及び未払費用	1	11,803	16,619
未払法人税等		2,272	996
契約負債		2,539	4,114
預り金		14,116	16,180
賞与引当金		1,077	1,165
その他		2,003	2,251
流動負債合計		75,404	75,734
固定負債			
社債及び借入金		48,000	58,000
リース債務		913	904
退職給付引当金		11,528	11,220
その他		8,573	6,240
固定負債合計		69,014	76,364
負債合計		144,419	152,099
純資産の部			
株主資本			
資本金		13,450	13,450
資本剰余金			
資本準備金		11,475	11,488
資本剰余金合計		11,475	11,488
利益剰余金			
利益準備金		2,919	2,919
その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金		773	773
別途積立金		208,980	217,980
繰越利益剰余金		22,006	17,741
利益剰余金合計		234,680	239,414
自己株式		10,638	10,869
株主資本合計		248,967	253,484
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		3,836	5,159
繰延ヘッジ損益		1	2
土地再評価差額金		813	813
評価・換算差額等合計		3,020	4,348
純資産合計		251,988	257,832
負債純資産合計		396,407	409,931

【損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1	134,046	147,463
売上原価	1	92,572	106,935
売上総利益		41,474	40,528
販売費及び一般管理費	1,2	32,592	33,739
営業利益		8,881	6,788
営業外収益			
受取利息及び受取配当金		6,944	7,411
その他		5,431	6,493
営業外収益合計	1	12,375	13,904
営業外費用			
支払利息		159	202
その他		1,333	890
営業外費用合計	1	1,493	1,093
経常利益		19,763	19,600
特別利益			
投資有価証券売却益		7,138	900
デリバティブ取引差益		1,090	-
特別利益合計		8,229	900
税引前当期純利益		27,993	20,500
法人税、住民税及び事業税		6,926	4,001
法人税等調整額		879	727
法人税等合計		6,046	3,273
当期純利益		21,946	17,227

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	13,450	11,446	2,919	773	190,980	26,507	221,181
当期変動額							
別途積立金の積立	-	-	-	-	18,000	18,000	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	8,447	8,447
当期純利益	-	-	-	-	-	21,946	21,946
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	29	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	29	-	-	18,000	4,501	13,498
当期末残高	13,450	11,475	2,919	773	208,980	22,006	234,680

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,694	235,384	8,127	1	813	7,315	242,699
当期変動額							
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	8,447	-	-	-	-	8,447
当期純利益	-	21,946	-	-	-	-	21,946
自己株式の取得	2	2	-	-	-	-	2
自己株式の処分	58	87	-	-	-	-	87
土地再評価差額金の取崩	-	0	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	4,291	3	0	4,294	4,294
当期変動額合計	55	13,583	4,291	3	0	4,294	9,289
当期末残高	10,638	248,967	3,836	1	813	3,020	251,988

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	13,450	11,475	2,919	773	208,980	22,006	234,680
当期変動額							
別途積立金の積立	-	-	-	-	9,000	9,000	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	9,124	9,124
当期純利益	-	-	-	-	-	17,227	17,227
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	12	-	-	-	-	-
吸収分割による減少	-	-	-	-	-	3,367	3,367
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	12	-	-	9,000	4,265	4,734
当期末残高	13,450	11,488	2,919	773	217,980	17,741	239,414

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,638	248,967	3,836	1	813	3,020	251,988
当期変動額							
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	9,124	-	-	-	-	9,124
当期純利益	-	17,227	-	-	-	-	17,227
自己株式の取得	356	356	-	-	-	-	356
自己株式の処分	125	138	-	-	-	-	138
吸収分割による減少	-	3,367	-	-	-	-	3,367
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	1,323	4	-	1,327	1,327
当期変動額合計	231	4,516	1,323	4	-	1,327	5,843
当期末残高	10,869	253,484	5,159	2	813	4,348	257,832

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

(子会社株式及び関連会社株式)

移動平均法による原価法によっております。

(その他有価証券)

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

原則として時価法によっております。

(3) 通常の販売目的で保有する棚卸資産

(製品・原材料)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(仕掛品)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

(2) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は発生年度に費用処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「3. 重要性がある会計方針(14) 収益」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	151,470百万円	159,919百万円
無形固定資産	9,455百万円	9,852百万円
繰延税金資産	7,405百万円	7,547百万円
引当金	2,952百万円	3,129百万円
退職給付引当金	11,528百万円	11,220百万円
売上高	59,098百万円	79,755百万円

その他の情報については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産・負債

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	6,799百万円	8,426百万円
長期金銭債権	3,273百万円	1,896百万円
短期金銭債務	16,558百万円	18,575百万円

2. 保証債務

関係会社の銀行借入および物件のリース契約に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
クリタ・アメリカ, Inc.	1,886百万円	2,043百万円
クリタ・アメリカ・ホールディングス, Inc.	1,068百万円	908百万円
ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.	- 百万円	1,312百万円
クリタ・アクアケミ・サウジ・アラビアCo.	- 百万円	545百万円
クリタ・ヨーロッパGmbH	728百万円	- 百万円
計	3,683百万円	4,808百万円

3. コミットメント・ライン契約

当社では今後の資金需要への機動的な対応のため、取引金融機関2社とコミットメント・ライン契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメント・ラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	20,000百万円	20,000百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関係会社に対する売上高	15,296百万円	18,633百万円
関係会社からの仕入高	22,991百万円	22,665百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	11,760百万円	13,283百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬及び給料手当	8,364百万円	8,866百万円
役員賞与引当金繰入額	33百万円	78百万円
役員株式給付引当金繰入額	64百万円	159百万円
退職給付費用	185百万円	201百万円
賞与引当金繰入額	646百万円	674百万円
減価償却費	2,295百万円	2,284百万円
研究開発費	6,937百万円	7,362百万円
おおよその割合		
販売費	42%	42%
一般管理費	58%	58%

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式99,197百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式99,171百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	3,553	4,180
退職給付引当金	3,527	3,433
関係会社株式評価損	1,200	1,160
賞与引当金	329	356
製品保証引当金	184	241
その他	1,935	2,078
繰延税金資産小計	10,730	11,451
評価性引当額	1,293	1,288
繰延税金資産合計	9,438	10,163
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,691	2,274
固定資産圧縮積立金	341	341
繰延税金負債合計	2,032	2,616
繰延税金資産の純額	7,405	7,547

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.9%	10.2%
海外関係会社配当源泉税	0.7%	1.0%
試験研究費等の税額控除	3.2%	5.1%
評価性引当額の増減	0.6%	0.0%
住民税均等割等	0.2%	0.3%
その他	0.4%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6%	16.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「3. 重要性がある会計方針(14)収益」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

会社分割による事業承継

当社は、2023年1月31日開催の取締役会において、当社の土壌・地下水浄化事業を、当社の完全子会社であるランドソリューション株式会社（以下「ランドソリューション」という）に承継させることを決議し（以下「本会社分割」という）、同社との間で2023年4月1日を効力発生日とする吸収分割契約を締結し、本会社分割を完了いたしました。

なお、本会社分割は、当社の完全子会社との間で行う吸収分割（簡易・略式吸収分割）であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

1 本会社分割の目的

当社グループでは、土壌・地下水浄化事業を、主に当社およびランドソリューションで行っております。このたび、本事業をランドソリューションに承継することにより経営資源を集約し、顧客ニーズに迅速に応える体制を構築するとともに、お客様への最良のソリューションの提供を通じ、本事業の業容拡大と持続的な成長を図ります。

2 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割日

2023年4月1日

(2) 本会社分割の方式

当社を分割会社、ランドソリューションを承継会社とする吸収分割です。なお、当社においては会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割であることから、株主総会の決議による承認を受けることなく行いました。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割は、当社と当社の完全子会社との吸収分割であるため、本会社分割による株式その他金銭などの割当てはありません。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

ランドソリューションは、当社から分割する事業に関する資産、負債、その他の権利・義務および契約上の地位を、吸収分割契約書に定める範囲において承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割において、当社はランドソリューションが負担すべき債務の履行の確実性について問題がないものと判断しています。

3 本会社分割の当事会社の概要

	分割会社 (2023年3月31日現在)	承継会社 (2023年3月31日現在)
名称	栗田工業株式会社	ランドソリューション株式会社
所在地	東京都中野区中野4丁目10番1号中野セントラルパークイースト	東京都港区北青山1-3-6 SIビル青山
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 門田 道也	代表取締役社長 小林 敏美
事業内容	水処理薬品・水処理装置の製造・販売、水処理装置のメンテナンス、超純水供給など	土壌汚染に係る評価、調査、浄化・対策工事、コンサルティングなど
資本金	13,450,751,434円	450,000,000円
設立年月日	1949年7月13日	2001年7月27日
発行済株式数	116,200,694株	9,000株
決算期	3月31日	3月31日
大株主および持分比率 (2023年3月31日現在) (注)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 14.70% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 6.34% 日本生命保険相互会社 5.30% CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH/UCITS CLIENTS ASSETS 2.25% 株式会社三菱UFJ銀行 1.82% ステート ストリート バンク ウェストクライアント トリ ティー 505234 1.74% ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505025 1.57% ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505253 1.39% BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS 1.34% ジェーピー モルガン チェース バンク 385781 1.30%	栗田工業株式会社 100.0%

直前事業年度の経営成績および財政状態

分割会社 (2023年3月31日現在)		承継会社 (2023年3月31日現在)	
栗田工業株式会社(単体)		ランドソリューション株式会社	
決算期	2023年3月期 (日本基準)	決算期	2023年3月期 (日本基準)
純資産	251,988百万円	純資産	1,803百万円
総資産	396,407百万円	総資産	2,357百万円
1株当たり純資産	2,241円87銭	1株当たり純資産	200,337円46銭
売上高	134,046百万円	売上高	1,307百万円
営業利益	8,881百万円	営業損失	154百万円
経常利益	19,763百万円	経常損失	153百万円
当期純利益	21,946百万円	当期純損失	27百万円
1株当たり当期純利益	195円26銭	1株当たり当期純損失	3,029円72銭

(注) 当社の大株主については、上記のほか当社保有の自己株式が3,555,082株あり、持分比率は自己株式を控除して計算しております。

分割する部門の事業内容
 土壌・地下水浄化事業

分割する部門の経営成績
 売上高：3,466百万円（2023年3月期）

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

分割する資産、負債の項目および帳簿価額

資産		負債	
流動資産	3,934百万円	流動負債	636百万円
固定資産	69百万円	固定負債	- 百万円
合計	4,004百万円	合計	636百万円

4 本会社分割後の状況

本会社分割後の当社およびランドソリューションの名称、所在地、事業内容（本会社分割の対象となっている事業を除く）、資本金、決算期に変更はありませんが、代表者の役職・氏名は以下のとおり変更がありました。

	栗田工業株式会社	ランドソリューション株式会社
代表者の役職・氏名	取締役兼代表執行役社長 江尻 裕彦	代表取締役社長 岡田 耕治

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物及び構築物	39,354	1,815	13	3,192	37,964	28,952
機械装置及び運搬具	81,539	2,848	70	14,517	69,800	140,147
土地	3,980 [813]	-	-	-	3,980 [813]	-
リース資産	1,009	201	3	210	997	590
建設仮勘定	21,610	27,566	5,646	-	43,530	-
その他	3,976	978	52	1,255	3,646	9,044
有形固定資産計	151,470	33,411	5,787	19,175	159,919	178,735
無形固定資産						
ソフトウェア	4,882	4,701	2,103	1,606	5,874	13,827
技術関連資産	4,520	-	-	638	3,881	4,283
その他	53	50	-	6	96	158
無形固定資産計	9,455	4,751	2,103	2,251	9,852	18,269

(注) 1. 主要な増加

機械装置及び運搬具

超純水供給事業用機械装置

973百万円

建設仮勘定

超純水供給事業用設備関係

24,524百万円

2. 主要な減少

建設仮勘定

超純水供給事業用機械装置等への振替額

2,099百万円

3. 土地の「当期首残高」および「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づく取得原価の修正額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	115	128	115	128
賞与引当金	1,077	1,165	1,077	1,165
役員賞与引当金	33	78	33	78
製品保証引当金	603	788	603	788
工事損失引当金	780	496	780	496
退職給付引当金	11,528	159	467	11,220
役員株式給付引当金	354	159	91	421
執行役員株式給付引当金	103	96	22	177

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																				
定時株主総会	6月中																				
基準日	3月31日																				
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り																					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																				
取次所	-																				
買取手数料	無料																				
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 https://ir.kurita.co.jp/stock_and_bond_information/legal_notifications/index.html																				
株主に対する特典	<p>(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記録され、100株(1単元)以上の株式をご所有いただいている株主。</p> <p>(2) 優待内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>優待品</th> <th>保有年数</th> <th>所有株式数</th> <th>贈呈金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">QUOカード</td> <td>-</td> <td>100株以上1,000株未満</td> <td>2,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年未満</td> <td>1,000株以上5,000株未満</td> <td>4,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>1,000株以上5,000株未満</td> <td>6,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年未満</td> <td>5,000株以上</td> <td>8,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>5,000株以上</td> <td>10,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 保有年数3年以上継続とは、3月31日(基準日)において、毎年3月31日および9月30日の当社株主名簿に、同一の株主番号で7回以上連続して記載されていることといたします。 2. 株主優待品の変更に伴い、新制度における長期保有優遇制度は、表内の「保有年数3年以上」が該当となります。</p> <p>(3) 贈呈時期 毎年1回、6月下旬に配当金のお知らせ書類に同封してお送りいたします。</p>	優待品	保有年数	所有株式数	贈呈金額	QUOカード	-	100株以上1,000株未満	2,000円分	3年未満	1,000株以上5,000株未満	4,000円分	3年以上	1,000株以上5,000株未満	6,000円分	3年未満	5,000株以上	8,000円分	3年以上	5,000株以上	10,000円分
優待品	保有年数	所有株式数	贈呈金額																		
QUOカード	-	100株以上1,000株未満	2,000円分																		
	3年未満	1,000株以上5,000株未満	4,000円分																		
	3年以上	1,000株以上5,000株未満	6,000円分																		
	3年未満	5,000株以上	8,000円分																		
	3年以上	5,000株以上	10,000円分																		

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第87期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度（第87期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第88期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月9日関東財務局長に提出。

第88期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月8日関東財務局長に提出。

第88期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び添付書類並びに確認書

事業年度（第87期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年7月3日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

対象役員に対する業績連動型株式報酬制度における自己株式の処分 2024年5月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

栗田工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 磨紀郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 興市郎 印

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている栗田工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、栗田工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結財政状態計算書において、のれん71,001百万円（総資産の13%）を計上している。</p> <p>のれんは、各年度において減損テストを実施することが求められ、連結財務諸表注記「13. のれん及び無形資産(2)のれんの減損テスト」に記載されているとおり、全て海外子会社に係るものであり、減損テストで用いた仮定が開示されている。</p> <p>会社は、減損テストを実施するに当たり、のれんを含む資金生成単位の回収可能価額を使用価値により算定しており、減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、減損損失を計上し、帳簿価額を回収可能価額まで切り下げることとしている。</p> <p>使用価値は、のれんを含む資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローを割引率で割り引かれた現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された中期経営計画を基礎とした5か年の事業計画に基づいている。さらにその後の期間の事業の成長性については、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率等に基づき推定し、決定している。</p> <p>各資金生成単位の使用価値の見積りにおける主要な仮定は、事業計画における売上成長率、さらに事業計画を超過する期間の長期平均成長率、及び割引率である。</p> <p>事業計画における売上成長率においては、過去の実績・現在の受注状況等を勘案した販売予測等の将来の状況に関する経営者の見通しが含まれている。そして、これらの見通しに関する経営者の判断は、のれんを含む資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の算定に使用される割引率並びに長期平均成長率等の見積りに使用される基礎データの選択には企業価値評価に係る専門的な知識が要求され、経営者の判断が必要とされる。</p> <p>クリタ・アメリカの水処理薬品事業におけるのれんについては、前連結会計年度において、回収可能価額がのれんを含む資金生成単位の帳簿価額を下回り、帳簿価額をその回収可能価額まで減額した。しかしながら、米国の景気が堅調に推移したことやCSVビジネスをはじめとした社会との共通価値を創出する付加価値の高い製品・サービスの売上伸長や収益性改善に向けた注力市場の見直し等により、前連結会計年度に策定された事業計画を達成しており、当連結会計年度において当該事実を勘案した事業計画の策定を行っている。</p> <p>のれんの減損テストは複雑であり、将来キャッシュ・フローの見積り、長期平均成長率、割引率については、経営者の判断が必要であることから、当監査法人はのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価の検討に当たり、減損テストの基礎となる事業計画の策定、使用価値の算定及び減損損失の測定に係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>重要なのれんの減損テストの妥当性については、主として以下の手続について、当監査法人自ら実施するか、または状況に応じて各海外子会社の監査人に対し、一部または全部の監査手続を指示し、監査手続の実施結果に関する報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、当監査法人の属するネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、使用価値の算定における評価方法を検証した。 ・過年度における事業計画と実績を比較することにより、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の見積りの精度を評価した。 ・事業計画の見積りに用いられる売上成長率については、経営者や事業責任者とディスカッションを実施するとともに、必要に応じて、資金生成単位ごとの実績の推移分析及び利用可能な市場予測等の外部データや類似企業との比較を行い、その合理性を評価した。 ・将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる事業計画と経営者によって承認された中期経営計画及び翌年度の予算との整合性を検証した。 ・使用価値の算定に使用される割引率及び長期平均成長率については、必要に応じて、当監査法人の属するネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、利用可能な外部データを用いた検討結果を評価した。

栗田工業株式会社における一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上に係る原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針(14)収益」に記載されているとおり、会社は、工事請負契約について、工事の進捗につれて履行義務が充足されるため、工事契約期間にわたって収益を認識しており、進捗度の測定には契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用している。</p> <p>また、連結財務諸表注記「6. 事業セグメント(2)報告セグメントに関する情報」に記載されているとおり、親会社である栗田工業株式会社の一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上額は79,755百万円であり、連結売上高384,825百万円に対して重要な割合を占めている。</p> <p>一定期間にわたり収益を認識する場合の重要な仮定は、原価総額の見積りである。原価総額の見積りは、顧客との契約を取り巻く環境の変化により生じる契約内容の変更等によって影響を受けることがある。</p> <p>栗田工業株式会社は、工事単位ごとに収支管理や進捗管理等を実施しており、原価総額の見積りを適切に行うため、当初予算の交付や原価総額の見直しに係る内部統制を整備し、運用している。特に、設計部門が関与する工事に関しては、月次でビジネスプロセスレビューを実施し、当初予算の執行状況を検討し、必要に応じて原価総額の見積りを見直している。</p> <p>原価総額の見積りは、技術的又は物理的な要素や契約を取り巻く環境の変化による不確実性があり、潜在的な影響が大きく、経営者による判断を伴うことから、当監査法人は栗田工業株式会社における一定期間にわたり収益を認識する場合の原価総額の見積りの妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、栗田工業株式会社における一定期間にわたり収益を認識する場合の原価総額の見積りの妥当性の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積りの適時な見直しを含む原価総額の見積りに関連する内部統制の構築に当たり重視している事項について、経営者へ質問するとともに、当該内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・当初予算の交付における原価総額の見積りが適切に行われていることを確かめるため、一定の基準により抽出した新規受注の工事について、予算の交付書の閲覧、当初原価率に関する他の工事との比較や工事の収支管理等を行う担当者に対する質問を行った。 ・原価総額の見積りの見直しが適時かつ適切に行われていることを確かめるため、原価総額の見積りと発生原価を比較することにより、一定の基準により抽出した工事について、ビジネスプロセスレビューの資料の閲覧、工事の収支管理等を行う担当者に対する質問や進捗度と工程表等との比較を実施した。 ・当連結会計年度末と前連結会計年度末における原価総額の見積りの比較及び変動理由についての検討を実施するとともに、完了した工事における原価総額の見積りと実績との比較検討を実施し、原価総額の見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、栗田工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、栗田工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

栗田工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 磨紀郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 興市郎 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている栗田工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栗田工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上に係る原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（栗田工業株式会社における一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上に係る原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。